

審査意見への対応を記載した書類（3月）

（目次）経営学部 経営マネジメント学科

【設置の趣旨・目的等】

1. 養成する人材像及び3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ)について、以下の点が明確になるよう具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）

(1)「設置の趣旨を記載した書類(本文)」の①3. (1)「教育研究上の目的」において、経営学に関する学術的教育研究をはじめ、会計学・法律・情報に関する基礎能力の養成を行うとともに、情報通信技術を活用した高度な専門知識と応用能力の涵養に努め、もって有為な産業人の育成を目的とする」ことが説明されているが、養成する人材像である「有為な産業人」が、どのような能力を持ち、どのような分野で活躍する人材を想定するのか具体的な説明がなされておらず判然としない。そのため、本学が掲げる養成する人材像が、社会的必要性を踏まえ、適切に設定されているのか判断することができない。このため、本学の養成する人材像が適切に設定されていることについて、改めて具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。・・・・・・・・・・6P

(2)「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の①3. (1)「教育研究上の目的」において、法律に関する基礎能力の養成を行うこととした上で、本学のディプロマ・ポリシー4)に、「法令・行政に関する基礎的知識を修得」することを掲げている。しかしながら、本学は「経営学部経営マネジメント学科」を設置する構想であり、対象とする中心的な学問分野を経営学とする中で、行政活動の前提となる知識として、法律や行政に関する能力・知識を修得することの必要性に関する説明がなされておらず、その妥当性が判然としないことから、本学の掲げるディプロマ・ポリシーが適切に設定されているのか判断することができない。このため、関連する他の審査意見への対応も踏まえ、養成する人材像とディプロマ・ポリシーの整合性について、図表を用いて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。・・・・・・・・・・10P

(3)本学の掲げるカリキュラム・ポリシーがどのディプロマ・ポリシーと関連するものであるのか、「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の資料10「東京経営大学 経営学部 3つのポリシー：相関図」からも判然としないことから、ディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されているのか判断することができない。また、本学のディプロマ・ポリシー1)に「リーダーシップ・忍耐力」や、「チームワーク力」を身に付けることとされ、カリキュラム・ポリシー1)には、「チームワークの重要性を理解し、更にはリーダーに必要な資質を備えるための基本的な理論や知識を修得できる科目を配置する」ことが掲げられているが、学生が他者と協働するグループワークなどの演習や実践的な科目は見受けられないことから、ディプロマ・ポリシー1)に掲げる「リーダーシップ・忍耐力」や、「チームワーク力」を適切に身に付けることができるカリキュラム・ポリシー、教育課程が設定されているのか疑義がある。このため、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーも整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されていることについて、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に定めること。・・・・・・・・・・17P

(4)本学のアドミッション・ポリシーについて「設置趣旨を記載した書類（本文）」の⑩1. (2)「受入方針（アドミッション・ポリシー）」1)では、「経営学、及び、数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している」とことと説明されている一方で、同書類中①3. (4)「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」1)では、「経営学・会計学分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している」とことと説明するなど、記載箇所により説明が異なっていることから、正しいアドミッション・ポリシーを判断することができない。このため、本学の掲げるアドミッション・ポリシーを改めて明確に示した上で、養成する人材像及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性について説明するとともに必要に応じて適切に改めること。・・・24P

【教育課程等】

2. 審査意見1(1)～(3)のとおり、養成する人材像及び3つのポリシーの妥当性や整合性が判断できないため、教育課程の妥当性を判断することができない。このため、関連する他の審査意見への対応を踏まえて、本学の教育課程が、適正なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育内容が網羅され、体系的が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(是正事項)・・31P

3. 審査意見2のとおり、教育課程全体が妥当であるとの判断ができない。例えば、ディプロマ・ポリシー4)に掲げる「法令・行政に関する基礎的知識」を修得するため、当該能力に関連する記載となっているカリキュラム・ポリシー9)に基づき、「専攻科目として、法令・行政に関する基礎的知識を修得し、行政活動の前提となる知識に加え、人文・社会・自然などに関する幅広い教養を身に付けるための科目を配置」しているものと見受けられるが、当該カリキュラム・ポリシーに基づき設ける「法律専攻」に配置された授業科目には、本学の対象とする中心的な学問分野である経営学との関連性を踏まえ、必ずしも修得する必要があるとは考えにくい「刑法」や「憲法」に関する科目が設定されており、より関連性が高いと考えられる「商法」や「税法」に関する科目が配置されていない。そのため、ディプロマ・ポリシー4)に掲げる能力を適切に身に付けるため、カリキュラム・ポリシー9)に基づく必要な授業科目が適切に配置された教育課程が編成されているか判断することができない。このため、本学の養成する人材像や関連するディプロマ・ポリシーを踏まえ、カリキュラム・ポリシー9)に基づき配置する授業科目の妥当性について、具体的かつ明確に説明すること。また、関連する審査意見への対応を踏まえつつ、本学科の教育課程が、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育内容が網羅され、体系的が担保された上で、適切に編成されていることについて、改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・35P

4. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の⑤1(2)「授業方法に適した学生数」の説明の中で、「1担当教員あたりの受講者数に50名程度という一定の上限を設けている」とことが説明されている。しかしながら、当該設定に関する具体的な教員の負担に係る説明がなされていないことから、当該上限の設定の妥当性について判断することができない。特に、本学の教育課程に配置された「卒業論文Ⅱ」については、その内容や1担当教員が指導しうる時間的上限に鑑み、適切に実施することができるのか疑義がある。このため、担当教員の当該授業科目における負担について、学生への対応など授業以外の関係業務等も含めた教員の業務等を踏まえて具体的に説明しつつ、1担当教員あたりの受講者数の上限を50名程度とする根拠を明確に示した上で、当該設定の妥当性について明確に説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41P

5. 本学においては、各授業科目において、確認テストやレポートにおける添削指導及び質疑応答などに対応する指導補助者を配置することとしているが、関連する以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて改めること。(是正事項)
- (1) 指導補助者は、その役割に応じて「添削指導教員」及び「学修アドバイザー」に分けられ、完成年度時において計 10 名配置される計画となっているが、本学の学生数や教育計画を踏まえ、必要十分な人数が配置されることについて、明確に説明がなされていないことから、それぞれの役割ごとの人数配分及び一人当たりの担当業務を踏まえた業務負担に係る具体的な算定根拠等を示した上で、指導補助者の雇用形態や配置人数に関する考え方について明確に説明すること。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46P
 - (2) 「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の⑧5. (3)「指導補助者の役割及び教員との連携」において、指導補助者の採用に当たっては、「本学基準を満たすこと」が記されているが、当該基準は示されていない。また、採用後の研修についても「教員からの指示等日々の指導を受ける」ことや「指導振り返りレポート」を提出させること等が示されているが、この内容についても不明確である。このため、上記(1)の回答内容を踏まえ、採用時に求められる資質、採用前後の研修内容、処遇及び教員との連携体制を明示した上で、指導補助が適切に実施されることについて説明すること。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51P
6. 「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の⑧3.「印刷教材による授業、メディア利用による授業の実施体制」の中で示された図「通信授業(印刷教材等による授業)の単位修得までの流れ」において、各授業における単位修得試験は筆記試験で行われることが示されているが、同項目内、「(2)メディア利用による授業」に、「単位修得試験も dotCampus の機能として Web 上で設問形式や記述形式等により実施」すると記載されており、説明に不整合が見られることから、単位修得に係る試験がどのように行われる計画であるのか判断することができない。このため、単位認定試験について、実施方法を改めて明確に説明するとともに、必要に応じて関係する資料等の記載についても、適切に改めること。(是正事項)・・・・・・・・・・59P
7. 本学は、高等学校等を卒業してから一定程度の期間が経過している社会人学生の入学を主に想定していることから、一部の授業科目を履修する上で必要な高等学校卒業段階における数学に関する学力を有していない学生が入学することも想定される。このため、高等学校卒業段階における数学に関するリメディアル教育を自由科目として実施することや、受講システムにおけるサポート教材を配布するなど、本学の授業科目を履修するに当たって必要な学力を有していない学生に対するサポート体制を整備することが望ましい。(改善事項)・・・・・・・・63P

【入学者選抜】

8. 審査意見 1 (1) ～ (3) 及び審査意見 2 のとおり、養成する人材像 3 つのポリシー及び教育課程の妥当性が判断できないため、入学者選抜の妥当性も判断することもできない。このため、入学者選抜について、関連する審査意見への対応を踏まえて、アドミッション・ポリシーに照らして適切な選抜方法であることを改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・65P

【教育研究実施組織】

9. 設置構想審査において、本学の学長予定者から、教育課程や教育研究実施組織、施設・設備等に関する計画や申請内容について聴取したところ、不十分な説明や、申請書類の記載と異なる説明がなされるなど、本申請に係る計画や内容を十分に把握していないと考えられることから、学長としての適格性に疑義がある。このため、当該者を学長予定者とするについて、学長は学校教育法第92条第1項では「校務をつかさどり、所属職員を統督する」と規定され、大学設置基準第12条では「大学運営に関し識見を有すると認められる」者と規定されていることを踏まえ、その妥当性を説明すること。(是正事項)・・・71P
10. 主要授業科目として位置付けられている授業科目のうち、一部の授業について、基幹教員ではなく、基幹教員以外の教員が担当することとなっているが、大学設置基準第8条において、「各教育課程上主要と認める授業科目については原則として基幹教員に担当させる」ものとされていることに鑑み、それらの授業科目を基幹教員以外の教員が担当することの妥当性について説明すること。(是正事項)・・・73P
11. 「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の⑩4.「科目等履修生の受入れについて」において、することがある旨の説明がなされているが、例えば、想定する最大受入れ人数や、対象となる授業科目が記載されていないことから、科目等履修生も含めた場合の、教育研究実施組織における教員数や事務職員数の妥当性を判断することができない。
このため、科目等履修生の受入れ人数等に関する詳細や、受入れに伴う教員や指導補助者、事務職員等の負担を明らかにした上で、教育研究上の支障がない計画となっていることについて説明すること。・・・74P
12. 基幹教員数について「大学通信教育設置基準」の規程を満たしていないため適切に改めること。・・・76P
13. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する別の後任の教員を基幹教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として基幹教員が担当することとなっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。・・・80P

【施設・設備等】

14. 設置の趣旨等を記載した書類(本文)の⑧8.において、「教材については学生自身が購入し用意するため、学内における教材保管や発送のための場所は不要」と説明しているが、同書類中⑤1.(1)「教育課程の編成の考え方及び特色を踏まえた授業の方法」では、「通信授業(印刷教材等による授業)の教育方法は大学から送付または指定したテキストを学修」することとされている他、⑤2.「履修指導方法」においては、「事務局より「履修登録の案内」及び「履修登録関係書類」を配付」と記載されていることから、紙媒体の資料を使用すると見受けられ、説明する内容に不整合が生じていると見受けられる。このため、大学通信教育設置基準第9条において、通信教育学部を置く大学は「添削等による指導並びに印刷教材等の保管及び発送のための施設」を有することとされていることから、印刷教材等の紙媒体による資料を活用する計画である場合には、当該書類に係る保管及び発送のための施設が適切に配置されているのか明らかにした上で、当該施設に関する運用等について明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・・81P

【その他】

15. 本学における研究について、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の⑫1.「研究の実施についての考え方や実施体制、環境整備について」では、対象とする分野やテーマが示されているが、体制や、関連する取組については「必要な体制や環境を整備していく」とされており、具体的な説明がなされていない。また、⑪3.「経営学部の教育研究実施組織において中心となる研究分野・研究体制」においても、研究体制については、研究を行う教員の数が示されているのみであり、事務職員を含む学内組織によるサポート体制など、大学としての支援体制が判然としない。この点について、設置構想審査において聴取したところ、学生と研究内容を共有するとの説明がなされたが、申請書類においては関係する記載が見受けられないことなどから、本学の研究における体制や環境の適切性を判断することができない。このことから、大学全体として、研究活動に必要な体制や環境が整備され、適切な研究が実施されることについて説明し、必要に応じて適切に改めること。・・86P

1. 養成する人材像及び3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ)について、以下の点が明確になるよう具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1)「設置の趣旨を記載した書類(本文)」の①3.(1)「教育研究上の目的」において、経営学に関する学術の教育研究をはじめ、会計学・法律・情報に関する基礎能力の養成を行うとともに、情報通信技術を活用した高度な専門知識と応用能力の涵養に努め、もって有為な産業人の育成を目的とする」ことが説明されているが、養成する人材像である「有為な産業人」が、どのような能力を持ち、どのような分野で活躍する人材を想定するのか具体的な説明がなされておらず判然としない。そのため、本学が掲げる養成する人材像が、社会的必要性を踏まえ、適切に設定されているのか判断することができない。

このため、本学の養成する人材像が適切に設定されていることについて、改めて具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

本審査意見の「養成する人材像である「有為な産業人」が、どのような能力を持ち、どのような分野で活躍する人材を想定するのか」という点について、「有為な産業人」を具体的に説明することで、本学が想定している養成する人材像の詳細を改めて定義し、「東京経営大学設置の趣旨等を記載した書類」に、以下の新旧対照表に記載の通り説明を追加する。

「有為な産業人」とは、Society5.0時代に求められる人材として、組織の中で忍耐力を持ってリーダーシップを発揮し、多くの人々と協働できるチームワーク力と常に学び続ける力を以て、組織目標に向かって動機付けや活性化することができることを基盤に<【資料22】のA-1、A-2、A-3に対応>、新たに生起する経営事象や課題について、あらゆる情報・データを収集し、取捨選択・整理・吟味できる数理的推論能力・データ分析力を活かして導かれた根拠や結論を論理的文章表現力及び英語表現力を用いて解釈し、意見を述べることができ、国際社会に対する理解力を有する人物を意味する<【資料22】のB-1、B-2、B-3に対応>。さらにそれらを基盤として、幅広い知識に触れることで自ら課題を見つけ出すことができる課題発見・解決能力、さらに広い視野で物事を構造的に思考して判断できる論理的思考力・規範的判断力、社会に散在している課題の本質を捉え、望ましい未来を構想する未来社会の構想・設計力を身に付けている<【資料22】のC-1、C-2、C-3に対応>人物を意味する。

そして、以上の経営学を中心とした学修を通して専門知識・専門能力を有した上で、数理・データサイエンス・AIを活用して課題を解決するための実践的能力を併せて修得し、専攻科目として経営研究、税務・会計、情報、法律・行政分野の4分野のうちいずれか1分野を選択して専攻し、さらなる知識等を身に付けることで<【資料22】のD、D-1、D-2、D-3、D-4に対応>、企業経営の中核を担うことができる能力を持つ者が本学の養成する人材像である。

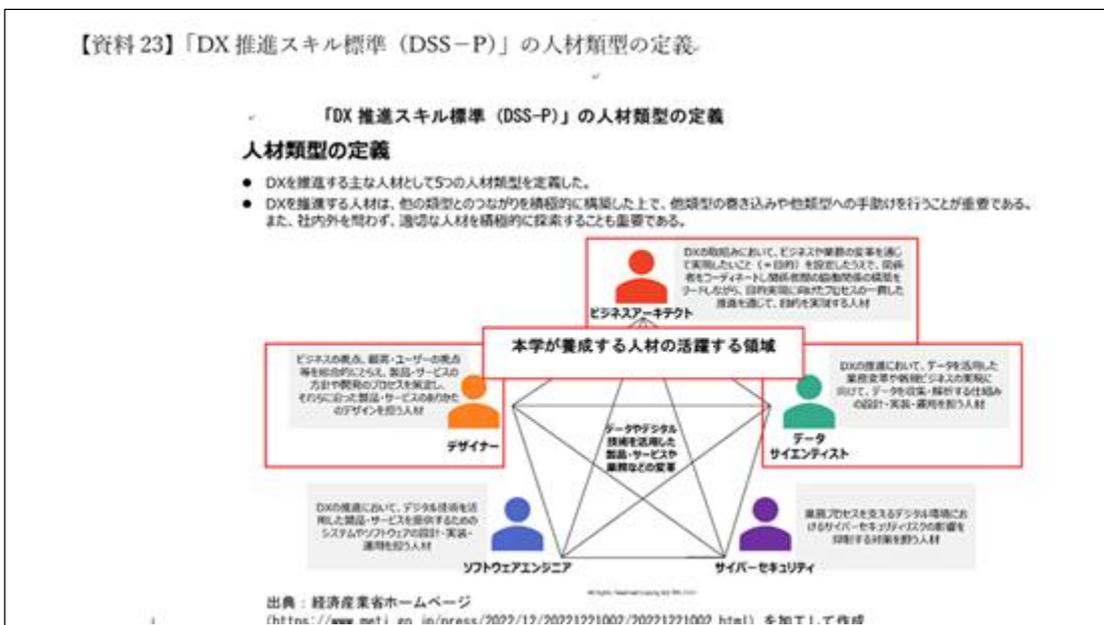
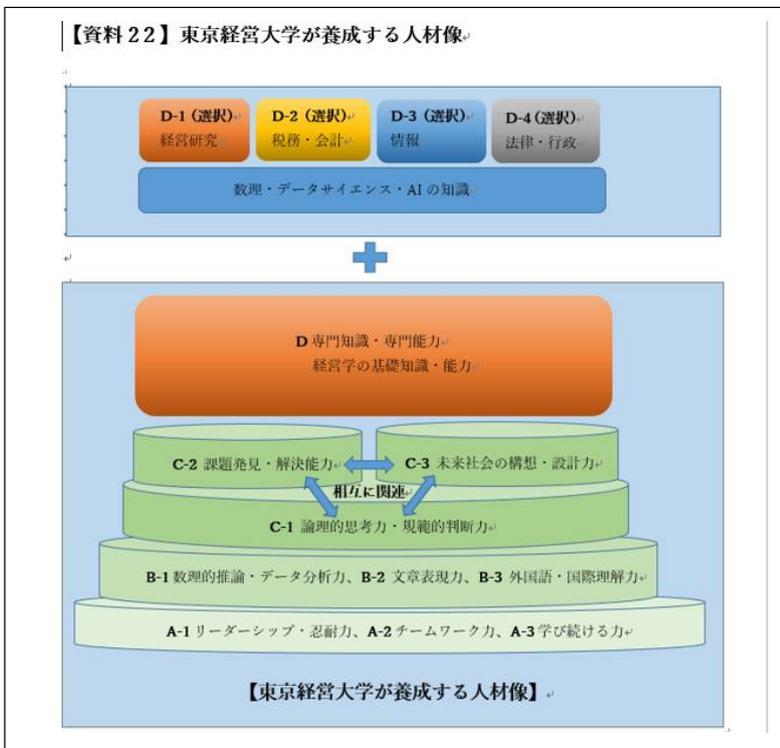
また、本学が提供する教育課程を修めることで、経済産業省と独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が策定した「DX推進スキル標準(DSS-P)」に照らすと、今後は企業経営の見地から、デジタル社会の要請に応えるDX推進人材として【資料23】に示したように、「ビジネスアーキテクト(社内業務の高度化)」、「デザイナー(サービスデザイナー)」、「データサイエンティスト(データビジネスストラテジスト)」として将来活躍するための基礎的素養を養うことを想定している。

これは、Society5.0時代に求められる能力を身に付けた有為な産業人を育成するという人材像の下、単純

に科学技術を駆使するだけでなく、企業経営の視点からそれを利用することにより、技術革新と経営課題を繋げて解決を図るとともに、新しい価値を生み出すことができる等、本学のディプロマ・ポリシーで掲げている内容と「ビジネスアーキテクト(社内業務の高度化)」、「デザイナー(サービスデザイナー)」、「データサイエンティスト(データビジネスストラテジスト)」として必要となる能力の基盤とは関連性があるものと考え

る。

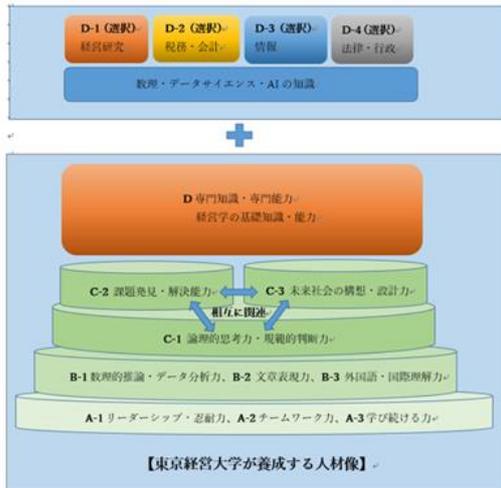
以上の内容を踏まえ、これからの時代に求められる企業経営の在り方を考えたときに、持続的な競争優位性の獲得を目指していくことは当然ながら重要であるものの、企業の社会的責任(CSR)の観点から環境等の課題にも配慮し、将来にわたって現在の社会的機能の維持・継続を可能にするための行動を実践することは、同等かそれ以上に重要である。このような時代背景の中で、Society5.0時代の社会に求められる幅広い知識・能力を基盤に、経営学における専門知識・能力を修得することによって、社会課題の解決をもリードできる企業経営能力を身に付け、これからの社会の大変革に対応できる人材の養成こそ本学が目指しているところであり、社会的必要性が十分にあるものと考え



(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類(6ページ)

新	旧
<p>3. 経営学部（通信教育課程）において養成する人材（養成する人材像）</p> <p>（1）教育研究上の目的</p> <p>（略）</p> <p>具体的に「有為な産業人」とは、Society5.0時代に求められる人材として、組織の中で忍耐力を持ってリーダーシップを発揮し、多くの人々と協働できるチームワーク力と常に学び続ける力を以て、組織目標に向かって動機付けや活性化することができることを基盤に＜【資料22】のA-1、A-2、A-3に対応＞、新たに生起する経営事象や課題について、あらゆる情報・データを収集し、取捨選択・整理・吟味できる数理的推論能力・データ分析力を生かして導かれた根拠や結論を論理的な文章表現力及び英語表現力、国際社会に対する理解力に有するとともに＜【資料22】のB-1、B-2、B-3に対応＞、幅広い知識に触れることで自ら課題を見つけ出すことができる課題発見・解決能力、さらに広い視野で物事を構造的に思考して判断できる論理的思考力・規範的判断力、そして、社会に散在している課題の本質を捉え、望ましい未来を構想する未来社会の構想・設計力を身に付けている＜【資料22】のC-1、C-2、C-3に対応＞人物を意味し、本学が養成する人材像である。</p> <p>さらに、経営学を中心とした学修を通して専門知識・専門能力を養成し、さらなる学びのための素養を身に付けるとともに、数理・データサイエンス・AIを活用して課題を解決するための実践的能力を併せて修得した上で、専攻科目として経営研究、税務・会計、情報、法律・行政分野の学修をすることで＜【資料22】のD、D-1、D-2、D-3、D-4に対応＞、企業経営の中核を担う人材を養成する。</p> <p>そして、経済産業省と独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が策定した「DX推進スキル標準（DSS-P）」に照らすと、今後は経営管理の見地から、デジタル社会の要請に応えるDX推進人材として【資料23】に示したように、「ビジネスアーキテクト」、「デザイナー」、「データサイエンティスト」として活躍するための素養を養うことを想定している。</p>	<p>3. 経営学部（通信教育課程）において養成する人材（養成する人材像）</p> <p>（1）教育研究上の目的</p> <p>（略）</p> <p>追記</p>

【資料 22】東京経営大学が養成する人材像

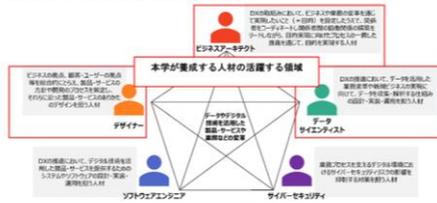


【資料 23】「DX 推進スキル標準 (DSS-P)」の人材類型の定義

「DX 推進スキル標準 (DSS-P)」の人材類型の定義

人材類型の定義

- DXを推進する主要な人材として5つの人材類型を定めた。
- DXを推進する人材は、他の類型との間に必ずしも排他的に属するとは限らず、他類型の巻き込みや包括型への手助けを行うことが重要である。また、社内外を問わず、適切な人材を積極的に探索することも重要である。



出典：経済産業省ホームページ
 (https://www.meti.go.jp/press/2022/12/2022121002/2022121002.html) を加工して作成

DX 推進スキル標準 (DSS-P) の人材類型の定義

1. 養成する人材像及び3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミSSION・ポリシーをいう。以下同じ)について、以下の点が明確になるよう具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(2)「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の①3. (1)「教育研究上の目的」において、法律に関する基礎能力の養成を行うこととした上で、本学のディプロマ・ポリシー4)に、「法令・行政に関する基礎的知識を修得」することを掲げている。

しかしながら、本学は「経営学部経営マネジメント学科」を設置する構想であり、対象とする中心的な学問分野を経営学とする中で、行政活動の前提となる知識として、法律や行政に関する能力・知識を修得することの必要性に関する説明がなされておらず、その妥当性が判然としないことから、本学の掲げるディプロマ・ポリシーが適切に設定されているのか判断することができない。

このため、関連する他の審査意見への対応も踏まえ、養成する人材像とディプロマ・ポリシーの整合性について、図表を用いて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

本審査意見の「対象とする中心的な学問分野を経営学とする中で、行政活動の前提となる知識として、法律や行政に関する能力・知識を修得することの必要性に関する説明がなされて」いないという点について、その必要性を具体的に説明することで、本学の掲げるディプロマ・ポリシーの設定の適切性について以下説明する。なお、別の審査意見も踏まえ、法律科目の具体的変更については、「審査意見3」で別述する。

中心的な学問分野を経営学とする中で、専攻科目の選択として法律や行政に関する能力・知識を修得することの必要性を考えるにあたり、まずは、法律に関する能力・知識を修得する必要性について説明する。

有為な産業人として、経営学を中心とした学修を通して専門知識・専門能力を養成し、企業経営の中核を担う人材を育成するにあたり、どのように経営判断することで経営を持続させるかという観点において、契約締結・債権回収等の取引関係にまつわる法律、定款の定めや株式の扱い、株主総会・取締役会等の組織関係にまつわる法律等、企業が経営活動を行う上で、法律に関する事項とは関係が深い。

また、企業の経営活動とは社会的活動そのものであり、その結果、コンプライアンスを徹底することが当然に求められることから、経営の中核を担う人材として、将来的に直面するであろうあらゆる場面を想定し、法律的风险を把握しておく必要がある。さらに、企業組織内における各種ルールを策定するとともに、そのルールにおける権限分配や具体的意思決定を行う場面において、法律の見地からのマネジメント能力・知識も必要になること等を踏まえると、法律に関する能力・知識を修得する必要性があるものとする。

次に、行政に関する能力・知識を修得する必要性について考えたときに、行政法に代表される公法上の知識は、情報法等の関連する分野を学修する前提にもなり、結果として、労働法、社会保障法、知的財産法等の他の法律分野の理解を進める上でも必要になる。

さらに、行政法の学修を通して行政の知識・能力を修得することを以て、社会全体における中長期的利益の実現を目指す公的権力の存在理由とそれに対する法的統制の論理を理解することができ、一般企業における経営管理の場面において、法的な側面から社会的な側面まで広範な観点を持ち合わせ、企業が持続可能かつ健全に事業を展開するためには行政に関する能力・知識を修得する必要性がある。

以上より、対象とする中心的な学問分野を経営学とする中で、行政活動の前提となる知識として、法律や行政に関する能力・知識を修得することの必要性は十分にあるものと考えます。

審査意見からの抜粋

関連する他の審査意見への対応も踏まえ、養成する人材像とディプロマ・ポリシーの整合性について、図表を用いて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

本審査意見の「関連する他の審査意見への対応も踏まえ、養成する人材像とディプロマ・ポリシーの整合性について、図表を用いて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること」という点について、以下説明する。

本審査意見及び審査意見 1(1)を踏まえて改めた養成する人材像に基づき、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーをどのように定義し、そして、ディプロマ・ポリシーを具現化するためのカリキュラム・ポリシーをどのように策定しているのか、また、これら 2 つのポリシーを踏まえて、どのような学生を求めているのか等を定義したアドミッション・ポリシーについて、それぞれの整合性及び相関関係を客観的に明確にするために、追加資料として相関図【資料 24】を提示する。

そして、【資料 24】に即する形で、養成する人材像の下、ディプロマ・ポリシーに示した 4 つの能力(「主体的態度」、「判断・表現力」、「課題解決・発信力」、「専門知識・専門能力」)を修得すべく、いかにカリキュラム・ポリシーを設定したのかという全体視点を踏まえ、「養成する人材とディプロマ・ポリシーの整合性」について詳述する。

<養成する人材像とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの整合性>

本学が定める養成する人材像は、4 つの要素から構成されており、以下の内容は、その構成要素に分解してディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの整合性を説明する。

- (1) 「Society5.0 時代に求められる人材として、組織の中で忍耐力を持ってリーダーシップを発揮し、多くの人々と協働できるチームワーク力と常に学び続ける力を以って、組織目標に向かって動機付けや活性化することができることを基盤に」できる人材の育成を目指す。

これに対して、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーは、その基準として、『『主体的態度』の養成を目的として、社会人としての自覚と組織内で自己を確立するために欠かせないリーダーシップ・忍耐力、他者を理解し集団の中で協調できるチームワーク力、大学での学修を基礎として、社会人として継続的に学び続ける力を有している(【資料 24】の A-1、A-2、A-3)」こととしている。

そして、これを具体化するためのカリキュラム・ポリシーは、「経済活動を営む企業や団体の一員に求められる主体的態度を養成するため、チームワークの重要性を理解し、更にはリーダーに必要な資質を備えるための基本的な理論や知識を修得できる科目を配置する」こととしている。なお、カリキュラム・ポリシー及び具体的科目との整合性等の詳細については、審査意見 1(3)、2、3 で別途詳述する。

- (2) 次に「新たに生起する経営事象や課題について、あらゆる情報・データを収集し、取捨選択・整理・吟味できる数理的推論能力・データ分析力を活かして導かれた根拠や結論を論理的文章表現力及び英語表現力を用いて解釈し、意見を述べることができ、国際社会に対する理解力を有する」ことができる人材の育成を目指す。

これに対して、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーは、その基準として、『『判

断・表現力』の養成を目的として、数理的推論能力・データ分析力、日本語の論理的文章表現力・英語表現力、国際社会に関する基礎的な理解力を身に付けている(【資料24】のB-1、B-2、B-3)」こととしている。

そして、これを具体化するためのカリキュラム・ポリシーは、「判断・表現力を養い、多様性を尊重しながら、コミュニケーション力を使って、異なる文化的背景を有する多様な他者と協働するための基本的なスキルを養うために、日本語での論理的文章表現力を磨く科目と国際社会を理解し、国際共通語である英語の表現伝達能力を修得するための科目を配置する」こととしている等、カリキュラム・ポリシー及び具体的科目との整合性等の詳細については、審査意見1(3)、2、3で別途詳述する。

(3) さらにそれらを基盤として、「幅広い知識に触れることで自ら課題を見つけ出すことができる課題発見・解決能力、さらに広い視野で物事を構造的に思考して判断できる論理的思考力・規範的判断力、社会に散在している課題の本質を捉え、望ましい未来を構想する未来社会の構想・設計力を身に付けている」人材の育成を目指す。

これに対して、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーは、その基準として、「『課題解決・発信力』の養成を目的として、これからの経済社会の一員に求められる論理的思考力と規範的判断力、課題発見・解決能力、未来社会の構想・設計力を身に付けている(【資料24】のC-1、C-2、C-3)」こととしている。

そして、これを具体化するためのカリキュラム・ポリシーは、「論理的思考力と規範的判断力、課題発見・解決能力の土台となり自己形成につながる科目を配置する。また、未来社会の構想・設計力に必要な近代の社会環境理解に関する科目を配置する」こととしている。なお、カリキュラム・ポリシー及び具体的科目との整合性等の詳細については、審査意見1(3)、2、3で別途詳述する。

(4) 最後に、以上の「経営学を中心とした学修を通して専門知識・専門能力を有した上で、数理・データサイエンス・AIを活用して課題を解決するための実践的能力を併せて修得し、専攻科目として経営研究、税務・会計、情報、法律・行政分野の4分野のうちいずれか1分野を選択して専攻し、さらなる知識等を身に付けることで<【資料24】のD、D-1、D-2、D-3、D-4に対応>、企業経営の中核を担う」人材の育成を目指す。

これに対して、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーは、その基準として、「『専門知識・専門能力』の養成を目的として、数理・データサイエンス・AIを活用して課題を解決するための実践的な能力を身に付けている。また、企業の経営戦略や戦術を構築するために、経営・経済の基礎知識・専門知識を身に付けている。その上でマーケティング力(目的を設定する力、消費市場を理解する力、戦略をつくる力、実行する力、評価する力によりPDCAサイクルで経営活動を推進する資質)、マネジメント力(目標を設定し伝える力、目標への進捗を管理する力、状況を把握する力、業務遂行能力)を身に付けている。さらに、専門教育科目の専攻科目の選択により、経営・経済の基礎知識・専門知識(D)に加えて、経営戦略・管理に関する知識・能力(D-1)、税務・会計に関する知識・能力(D-2)、情報活用に関する知識・能力(D-3)、法律行政に関する知識・能力(D-4)」のいずれかを身に付けていることとしている。

そして、これを具体化するためのカリキュラム・ポリシーは、「数理・データサイエンス・AI」の基礎として数理的推論・データ分析力の養成につながる科目を配置する等、カリキュラム・ポリシー及び具体的科目との整合性等の詳細については、審査意見1(3)、2、3で別途詳述する。

以上のディプロマ・ポリシー並びにカリキュラム・ポリシーを踏まえて、経営学及び数理・データサ

イェンス・AI 分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有しており (AP-1)、思考・判断により自分の考えを適切に表現することができること (AP-2)、高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的知識を有していること (AP-3)が本学のアドミッション・ポリシーである。

以上より、【資料 24】及び関連する他の審査意見 1(3)、2、3 への対応も踏まえ、養成する人材像とディプロマ・ポリシーの整合性があるものとする。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (8 ページ)

新	旧
<p>設置の趣旨を記載した書類 (本文)</p> <p>①設置の趣旨及び必要性</p> <p>3. 経営学部 (通信教育課程) において養成する人材 (養成する人材像)</p> <p>(略)</p> <p><u>(3) 法律や行政に関する能力・知識を修得することの必要性</u></p> <p><u>有為な産業人として、経営学を中心とした学修を通して専門知識・専門能力を養成し、企業経営の中核を担う人材を育成するにあたり、どのように経営判断することで経営を持続させるかという観点において、契約締結・債権回収等の取引関係にまつわる法律、定款の定めや株式の扱い、株主総会・取締役会等の組織関係にまつわる法律等、企業が経営活動を行う上で、法律に関する事項とは関係が深い。</u></p> <p><u>また、企業の経営活動とは社会的活動そのものであり、その結果、コンプライアンスを徹底することが当然に求められることから、経営の中核を担う人材として、将来的に直面するであろうあらゆる場面を想定し、法律的风险を把握しておく必要がある。さらに、企業組織内における各種ルールを策定するとともに、そのルールにおける権限分配や具体的意思決定を行う場面において、法律の見地からのマネジメント能力・知識も必要になること等を踏まえると、法律に関する能力・知識を修得する必要性がある。</u></p> <p><u>次に、行政に関する能力・知識を修得する必要性について考えたときに、行政法に代表される公法上の知識は、情報法等の関連する分野を学修する前提にもなり、結果として、労働法、社会保障法、知的財産法等の他の法律分野の理解を進める上でも必要になる。</u></p>	<p>設置の趣旨を記載した書類 (本文)</p> <p>①設置の趣旨及び必要性</p> <p>3. 経営学部 (通信教育課程) において養成する人材 (養成する人材像)</p> <p>(略)</p> <p><u>(追加)</u></p>

さらに、行政法の学修を通して行政の知識・能力を修得することを以て、社会全体における中長期的利益の実現を目指す公的権力の存在理由とそれに対する法的統制の論理を理解することができ、一般企業における経営管理の場面において、法的な側面から社会的な側面まで広範な観点を持ち合わせ、企業が持続可能かつ健全に事業を展開するためには行政に関する能力・知識を修得する必要性がある。

(4) 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

(略)

(5) 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

(略)

(6) 養成する人材像とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの整合性

本学が定める養成する人材像は、4つの要素から構成されており、以下の内容は、その構成要素に分解してディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの整合性を説明する。

①「Society5.0時代に求められる人材として、組織の中で忍耐力を持ってリーダーシップを発揮し、多くの人々と協働できるチームワーク力と常に学び続ける力を以って、組織目標に向かって動機付けや活性化することができることを基盤に」できる人材の育成を目指す。

これに対して、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーは、その基準として、『『主体的態度』の養成を目的として、社会人としての自覚と組織内で自己を確立するために欠かせないリーダーシップ・忍耐力、他者を理解し集団の中で協働できるチームワーク力、大学での学修を基礎として、社会人として継続的に学び続ける力を有している（【資料24】のA-1、A-2、A-3）」こととしている。

そして、これを具体化するためのカリキュラム・ポリシーは、「経済活動を営む企業や団体の一員に求められる主体的態度を養成するため、チームワークの重要性を理解し、更にはリーダーに必要な資質

を備えるための基本的な理論や知識を修得できる科目を配置する」こととしている。

②次に「新たに生起する経営事象や課題について、あらゆる情報・データを収集し、取捨選択・整理・吟味できる数理的推論能力・データ分析力を活かして導かれた根拠や結論を論理的文章表現力及び英語表現力を用いて解釈し、意見を述べることができ、国際社会に対する理解力を有する」ことができる人材の育成を目指す。

これに対して、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーは、その基準として、『判断・表現力』の養成を目的として、数理的推論能力・データ分析力、日本語の論理的文章表現力・英語表現力、国際社会に関する基礎的な理解力を身に付けている(【資料24】のB-1、B-2、B-3)」こととしている。

そして、これを具体化するためのカリキュラム・ポリシーは、「判断・表現力を養い、多様性を尊重しながら、コミュニケーション力を使って、異なる文化的背景を有する多様な他者と協働するための基本的なスキルを養うために、日本語での論理的文章表現力を磨く科目と国際社会を理解し、国際共通語である英語の表現伝達能力を修得するための科目を配置する」こととしている。

③さらにそれらを基盤として、「幅広い知識に触れることで自ら課題を見つけ出すことができる課題発見・解決能力、さらに広い視野で物事を構造的に思考して判断できる論理的思考力・規範的判断力、社会に散在している課題の本質を捉え、望ましい未来を構想する未来社会の構想・設計力を身に付けている」人材の育成を目指す。

これに対して、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーは、その基準として、『課題解決・発信力』の養成を目的として、これからの経済社会の一員に求められる論理的思考力と規範的判断力、課題発見・解決能力、未来社会の構想・設計力を身に付けている(【資料24】のC-1、C-2、C-3)」こととしている。

そして、これを具体化するためのカリキュラム・ポリシーは、「論理的思考力と規範的判断力、課題発見・解決能力の土台となり自己形成につながる科目を配置する。また、未来社会の構想・設計力に必要

となる近代の社会環境理解に関する科目を配置する」こととしている。

④最後に、以上の「経営学を中心とした学修を通して専門知識・専門能力を有した上で、数理・データサイエンス・AIを活用して課題を解決するための実践的能力を併せて修得し、専攻科目として経営研究、税務・会計、情報、法律・行政分野の4分野のうちいずれか1分野を選択して専攻し、さらなる知識等を身に付けることで<【資料24】のD、D-1、D-2、D-3、D-4に対応>、企業経営の中核を担う」人材の育成を目指す。

これに対して、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーは、その基準として、『『専門知識・専門能力』の養成を目的として、数理・データサイエンス・AIを活用して課題を解決するための実践的な能力を身に付けている。また、企業の経営戦略や戦術を構築するために、経営・経済の基礎知識・専門知識を身に付けている。その上でマーケティング力（目的を設定する力、消費市場を理解する力、戦略をつくる力、実行する力、評価する力によりPDCAサイクルで経営活動を推進する資質）、マネジメント力（目標を設定し伝える力、目標への進捗を管理する力、状況を把握する力、業務遂行能力）を身に付けている。さらに、専門教育科目の専攻科目の選択により、経営・経済の基礎知識・専門知識(D)に加えて、経営戦略・管理に関する知識・能力(D-1)、税務・会計に関する知識・能力(D-2)、情報活用に関する知識・能力(D-3)、法律行政に関する知識・能力(D-4)』のいずれかを身に付けていることとしている。

そして、これを具体化するためのカリキュラム・ポリシーは、「数理・データサイエンス・AI」の基礎として数理的推論・データ分析力の養成につながる科目を配置する。

以上のディプロマ・ポリシー並びにカリキュラム・ポリシーを踏まえて、経営学及び数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有しており（AP-1）、思考・判断により自分の考えを適切に表現することができること（AP-2）、高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的知識を有していること（AP-3）が本学のアドミッション・ポリシーである。

1. 養成する人材像及び3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミSSION・ポリシーをいう。以下同じ)について、以下の点が明確になるよう具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(3)本学の掲げるカリキュラム・ポリシーがどのディプロマ・ポリシーと関連するものであるのか、「設置の趣旨等を記載した書類(資料)」の資料10「東京経営大学 経営学部 3つのポリシー：相関図」からも判然としないことから、ディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されているのか判断することができない。

また、本学のディプロマ・ポリシー1)に「リーダーシップ・忍耐力」や、「チームワーク力」を身に付けることとされ、カリキュラム・ポリシー1)には、「チームワークの重要性を理解し、更にはリーダーに必要な資質を備えるための基本的な理論や知識を修得できる科目を配置する」ことが掲げられているが、学生が他者と協働するグループワークなどの演習や実践的な科目は見受けられないことから、ディプロマ・ポリシー1)に掲げる「リーダーシップ・忍耐力」や、「チームワーク力」を適切に身に付けることができるカリキュラム・ポリシー、教育課程が設定されているのか疑義がある。

このため、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーも整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されていることについて、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に定めること。

1. (3)の第2段落目について

また、本学のディプロマ・ポリシー1)に「リーダーシップ・忍耐力」や、「チームワーク力」を身に付けることとされ、カリキュラム・ポリシー1)には、「チームワークの重要性を理解し、更にはリーダーに必要な資質を備えるための基本的な理論や知識を修得できる科目を配置する」ことが掲げられているが、学生が他者と協働するグループワークなどの演習や実践的な科目は見受けられないことから、ディプロマ・ポリシー1)に掲げる「リーダーシップ・忍耐力」や、「チームワーク力」を適切に身に付けることができるカリキュラム・ポリシー、教育課程が設定されているのか疑義がある。

(対応)

本審査意見を踏まえ、当初は、総合関係科目としてキャリアデザイン、日本文化論、コーチング論を通して、ディプロマ・ポリシー1)に掲げる「リーダーシップ・忍耐力」や、「チームワーク力」を身に付けることができるよう教育課程を編成する予定であったが、本学が掲げるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程との整合性及び教育効果をより高めるべく、教育課程の一部を変更することとした。

具体的には、当初授業科目として予定していた「キャリアデザイン」を「チームワーク論」に、「日本文化論」を「組織心理学」に、「コーチング論」を「リーダーシップ論基礎」に変更するとともに、以下、授業の概要を示す(図1参照)。

(1) 「チームワーク論」の授業概要

集団の性質やチームメンバー・リーダーの役割と責任、理論・フレームワークを理解し、目標を共有しながら、共同作業による相互作用を経て、メンバーが持つ能力を結集させることで、目標を達成することの意義やチームの成果を高めるプロセスを学修することを目的とする。

(2) 「組織心理学」の授業概要

組織における心理学的知見の基礎を学修することで、働く方の行動メカニズムや職場における諸問題

の典型例であるストレスとメンタルヘルスの問題、キャリア形成に関する問題、また、ワーク・モチベーションと職務満足、リーダーシップとチームワーク等の知識を修得することを目的とする。

(3) 「リーダーシップ論基礎」の授業概要

現代におけるリーダーシップ研究の基礎的知識の学修を通して、組織・集団等の各種場面で期待されるリーダーシップや個人と集団の相互影響やリーダーとフォロワーの関係性について考えるとともに、将来に向けた自身のリーダーシップに対する価値観を醸成する。

(図 1)

(変更前)

科目区分	科目コード	授業科目の名称	主要授業科目	スクーリング	単位
総合関係科目	BU2001	統計学入門	○		2
	BU2002	論理学入門			2
	BU2003	キャリアデザイン	○	2	2
	BU2004	法学概論	○		
	BU2005	日本文化論			2
	BU2006	コーチング論	○		2
	BU2007	現代経済			2
	BU2008	情報社会と法			2
小計(8科目)				2	14

(変更後)

科目区分	科目コード	授業科目の名称	主要授業科目	スクーリング	単位	
総合関係科目	BU2001	統計学入門	○		2	
	BU2002	論理学入門			2	
	BU2003	キャリアデザイン(削除)				
		チームワーク論(新設)	○	2	2	
	BU2004	法学概論	○		2	
	BU2005	日本文化論(削除)				
		組織心理学(新設)			2	
	BU2006	コーチング論(削除)				
リーダーシップ論基礎(新設)		○		2		
BU2007	現代経済			2		
BU2008	情報社会と法			2		
小計(8科目)				2	16	

2. (3)の第1、3段落目について

本学の掲げるカリキュラム・ポリシーがどのディプロマ・ポリシーと関連するものであるのか、「設置の趣旨等を記載した書類(資料)」の資料10「東京経営大学 経営学部 3つのポリシー：相関図」からも判然としないことから、ディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されているのか判断することができない。

(中略)

このため、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーも整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されていることについて、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に定めること。

(対応)

本審査意見の「カリキュラム・ポリシーがどのディプロマ・ポリシーと関連するものであるのか、「設置の趣旨等を記載した書類(資料)」の【資料10】「東京経営大学 経営学部 3つのポリシー：相関図」からも判然としない」という点について、以下説明する。

まず、本審査意見を踏まえ、資料10「東京経営大学 経営学部 3つのポリシー：相関図」を見直し、【資料24】を以て、本学の掲げるカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの関連性を客観的に明確にした。

そして、「ディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されているのか(本審査意見第1段落)」、「養成する人材像及びディプロマ・ポリシーも整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されていること(本審査意見第3段落)」について、審査意見1(1)を踏まえて改めた養成する人材像のもと、ディプロマ・ポリシーに示した4つの能力(「主体的態度」、「判断・表現力」、「課題解決・発信力」、「専門知識・専門能力」)を修得すべく、いかにカリキュラム・ポリシーを設定したのかという整合性について詳述する。

<養成する人材像とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの整合性>

本学が定める養成する人材像は、4つの要素から構成されており、以下の内容は、その構成要素に分解してディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの整合性を説明する。

- (1) 「Society5.0時代に求められる人材として、組織の中で忍耐力を持ってリーダーシップを発揮し、多くの人々と協働できるチームワーク力と常に学び続ける力を以て、組織目標に向かって動機付けや活性化することができることを基盤に」できる人材の育成を目指す。

これに対して、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーは、その基準として、「『主体的態度』の養成を目的として、社会人としての自覚と組織内で自己を確立するために欠かせないリーダーシップ・忍耐力、他者を理解し集団の中で協調できるチームワーク力、大学での学修を基礎として、社会人として継続的に学び続ける力を有している(【資料24】のA-1、A-2、A-3)」こととしている。

そして、これを具体化するためのカリキュラム・ポリシーは、「経済活動を営む企業や団体の一員に求められる主体的態度を養成するため、チームワークの重要性を理解し、更にはリーダーに必要な資質を備えるための基本的な理論や知識を修得できる科目を配置する」。総合教育科目においては、審査意見1(3)で改めたように、「チームワーク論」、「組織心理学」、「リーダーシップ論基礎」を設けてリーダーシップ、チームワーク力、高い公共性並びに倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて対応していく資質が得られるような科目、継続的に必要なスキルの修得につなげていく姿勢を養成する科目を配置する(CP-1)こととしている。

- (2) 「新たに生起する経営事象や課題について、あらゆる情報・データを収集し、取捨選択・整理・吟味できる数理的推論能力・データ分析力を活かして導かれた根拠や結論を論理的文章表現力及び英語表現力を用いて解釈し、意見を述べることができ、国際社会に対する理解力を有する」ことができる人材の育成を目指す。

これに対して、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーは、その基準として、「『判断・表現力』の養成を目的として、数理的推論能力・データ分析力、日本語の論理的文章表現力・英語表現力、国際社会に関する基礎的な理解力を身に付けている(【資料24】のB-1、B-2、B-3)」こととしている。

そして、これを具体化するためのカリキュラム・ポリシーは、「判断・表現力を養い、多様性を尊重しながら、コミュニケーション力を使って、異なる文化的背景を有する多様な他者と協働するための基本的なスキルを養うために、日本語での論理的文章表現力を磨く科目と国際社会を理解し、国際共通語である英語の表現伝達能力を修得するための科目を配置する」。総合教育科目の「言語教育科目区分」に日本語表現力の基礎・実践に関する科目や英語の表現力を向上させる科目を配置する。更には人文科学関係科目区分において国際社会の理解につながる科目を配置する(CP-2)。さらに、「論理的思考力と規範的判断力、課題発見・解決能力の土台となり自己形成につながる科目を配置する。また、未来社会の構想・設計力に必要な近代の社会環境理解に関する科目を配置する」。総合教育科目に「自然科学関係科目区分」を設けて、論理的な思考力、規範的判断力やロジカルな課題解決につながるための知識を修得する科目を配置する。更にDXなど未来社会の変化に対応して、戦術の構想・設計の土台となるITの知識や社会環境の変化に関する知識を修得する科目を配置する(CP-3)。「数理・データサイエンス・AI」の基礎として数理的推論・データ分析力の養成につながる科目を配置する。専門教育科目に「AI・データサイエンス科目区分」を設けてAI・データサイエンスに関する基礎・応用に関する科目を配置する。更にインターネット等の普及により急速に変化する経済社会における経営マネジメント分野に関する情報活用についての知識修得のための科目を配置する(CP-4)。

(3) さらにそれらを基盤として、「幅広い知識に触れることで自ら課題を見つけ出すことができる課題発見・解決能力、さらに広い視野で物事を構造的に思考して判断できる論理的思考力・規範的判断力、社会に散在している課題の本質を捉え、望ましい未来を構想する未来社会の構想・設計力を身に付けている」人材の育成を目指す。

これに対して、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーは、その基準として、「『課題解決・発信力』の養成を目的として、これからの経済社会の一員に求められる論理的思考力と規範的判断力、課題発見・解決能力、未来社会の構想・設計力を身に付けている(【資料24】のC-1、C-2、C-3)」こととしている。

そして、これを具体化するためのカリキュラム・ポリシーは、「論理的思考力と規範的判断力、課題発見・解決能力の土台となり自己形成につながる科目を配置する。また、未来社会の構想・設計力に必要な近代の社会環境理解に関する科目を配置する」。総合教育科目に「自然科学関係科目区分」を設けて、論理的な思考力、規範的判断力やロジカルな課題解決につながるための知識を修得する科目を配置する。更にDXなど未来社会の変化に対応して、戦術の構想・設計の土台となるITの知識や社会環境の変化に関する知識を修得する科目を配置する(CP-3)。

(4) 最後に、以上の「経営学を中心とした学修を通して専門知識・専門能力を有した上で、数理・データサイエンス・AIを活用して課題を解決するための実践的能力を併せて修得し、専攻科目として経営研究、税務・会計、情報、法律・行政分野の4分野のうちいずれか1分野を選択して専攻し、さらなる知識等を身に付けることで<【資料24】のD、D-1、D-2、D-3、D-4に対応>、企業経営の中核を担う」人材の育成を目指す。

これに対して、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーは、その基準として、「『専門知識・専門能力』の養成を目的として、数理・データサイエンス・AIを活用して課題を解決するための実践的な能力を身に付けている。また、企業の経営戦略や戦術を構築するために、経営・経済の基礎知識・専門知識を身に付けている。その上でマーケティング力(目的を設定する力、消費市場を理解する力、戦略をつくる力、実行する力、評価する力によりPDCAサイクルで経営活動を推進する資質)、マネジメント力(目標を設定し伝える力、目標への進捗を管理する力、状況を把握する力、業務遂行能力)を身に付けている。さらに、専門教育科目の専攻科目の選択により、経営・経済の基礎知識・専門知識(D)に加えて、経営戦略・管理に関する知識・能力(D-1)、税務・会計に関する知識・能力(D-2)、情報活用に関する知識・能力(D-3)、法律行政に関する知識・能力(D-4)のいずれかを身に付けていることとしている。

そして、これを具体化するためのカリキュラム・ポリシーは、「数理・データサイエンス・AI」の基礎として数理的推論・データ分析力の養成につながる科目を配置する。専門教育科目に「AI・データサイエンス科目区分」を設けてAI・データサイエンスに関する基礎・応用に関する科目を配置する。更にインターネット等の普及により急速に変化する経済社会における経営マネジメント分野に関する情報活用についての知識修得のための科目を配置する(CP-4)。また、「企業の経営戦略や戦術を構築するために、経営・経済の基礎知識・専門知識を修得するための科目を配置する。更にマーケティング力、マネジメント力を身に付けていくための科目を配置する」。専門教育科目に「経営基礎科目区分」、「経営基幹科目区分」を設けて経営学をはじめ、経済学の基礎・基幹となる科目を配置して、経営学や経済学を段階的に学修できるように科目を配置する。加えてマーケティング力、マネジメント力を養成する科目を配置する(CP-5)。そして、4分野のうちいずれか1分野を選択して専攻することを前提に、経営研究専攻では、「経営に関する基礎知識・技能を基盤に、客観的な思考能力とより幅広い産業構造の理解を以て、組織や制度を構築し、また既存の概念を変革しうる能力を修得するための科目を配置する」。専門教育科目

の専攻科目区分に経営に関する基礎知識・技能を基盤に、客観的な思考能力とより幅広い産業構造の理解を以て、組織や制度を構築し、また既存の概念を変革しうる能力を養成するために「経営研究専攻(D-1)科目区分」を配置する(CP-6)。そして、税務・会計専攻では、「会計学分野における組織体の状況や活動を税務・会計データに基づいて可視化し、経営活動にアプローチできる管理能力を身に付けるための科目を配置する」。専門教育科目の専攻科目区分に経営戦略・管理に関する基礎知識・技能に加えて税務・会計の側面から経営活動にアプローチするために必要な会計管理に関する知識を修得するために「税務・会計専攻(D-2)科目区分」を配置する(CP-7)。また、情報専攻では、「デジタル社会の必須能力として、サイト制作・プログラミングの基礎を理解して活用できる能力の他、ビジネス課題の改善を目的として、各種データ収集、分析手法の選択や適用および分析結果を説明できる能力を身に付けるための科目を配置する」。専門教育科目の専攻科目区分に経営戦略・管理に関する基礎知識・技能に加えてサイト制作・プログラミングの基礎を理解して活用できる能力を養成するために「情報専攻(D-3)科目区分」を設ける(CP-8)。さらに、法律専攻では、「法令・行政に関する基礎的知識を修得し、行政活動の前提となる知識に加え、人文・社会・自然などに関する幅広い教養を身に付けるための科目を配置する」。専門教育科目の専攻科目区分に経営戦略・管理に関する基礎知識・技能に加えて、各種法令に関して理解を深めるために「法律専攻(D-4)科目区分」を設ける(CP-9)。

以上より、本審査意見及び審査意見1(1)、3を踏まえ、養成する人材像の明確化及び教育課程の一部変更等により、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーも整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されているものとする。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (22P)

新	旧
設置の趣旨を記載した書類 (本文) ④教育課程の編成の考え方及び特色 1. 教育課程の編成・実施の方針 (1) 教育課程の編成の方針と各科目の整合性について 1) 経済活動を営む企業や団体の一員に求められる主体的態度を養成するため、チームワークの重要性を理解し、更にはリーダーに必要な資質を備えるための基本的な理論や知識を修得できる科目を配置する。また自己の職能を自覚して、継続的に必要なスキルの修得につなげていく姿勢を養成する科目を配置する。 ・総合教育科目に「 <u>リーダーシップ論基礎</u> 」「 <u>組織心理学</u> 」「 <u>チームワーク論</u> 」を設けてリーダーシップ、チームワーク力、高い公共性並びに倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて対応していく資質が得られるような科目、継続的に必要なスキルの修得につなげていく姿勢を養成する科目を配置する。	設置の趣旨を記載した書類 (本文) ④教育課程の編成の考え方及び特色 1. 教育課程の編成・実施の方針 (1) 教育課程の編成の方針と各科目の整合性について 1) 経済活動を営む企業や団体の一員に求められる主体的態度を養成するため、チームワークの重要性を理解し、更にはリーダーに必要な資質を備えるための基本的な理論や知識を修得できる科目を配置する。また自己の職能を自覚して、継続的に必要なスキルの修得につなげていく姿勢を養成する科目を配置する。 ・総合教育科目に「 <u>コーチング論</u> 」「 <u>日本文化論</u> 」「 <u>キャリアデザイン</u> 」を設けてリーダーシップ、チームワーク力、高い公共性並びに倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて対応していく資質が得られるような科目、継続的に必要なスキルの修得につなげていく姿勢を養成する科目を配置する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (24 ページ)

新	旧
<p>設置の趣旨を記載した書類 (本文)</p> <p>④教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>2. 教育課程の編成の体系性</p> <p>(1) 科目区分の設定及びその理由 (中略)</p> <p>(2) 各科目区分の科目構成とその理由 (中略)</p> <p>1) 言語教育科目 (中略)</p> <p>2) 総合関係科目 総合関係科目区分では、多角的視点から物事を捉え、自己を確立及び自覚することで、将来的な キャリア形成に繋げる道を見出し、また、アカデミックスキルとしての知的基盤を整え、専門領域における学修の導入の意義を持った科目を配置している。具体的には、<u>将来のビジョンを明確にした上で、<u>集団の性質やチームメンバー・リーダーの役割と責任、理論・フレームワークを理解し、目標を共有しながら、共同作業による相互作用を経て、メンバーが持つ能力を結集させることで、目標を達成することの意義やチームの成果を高めるプロセスを学修することを目的とする「チームワーク論」2 単位、現代におけるリーダーシップ研究の基礎的知識の学修を通して、組織・集団等の各種場面で期待されるリーダーシップや個人と集団の相互影響やリーダーとフォロワーの関係性について考えるとともに、将来に向けた自身のリーダーシップに対する価値観を醸成する「リーダーシップ論基礎」2 単位の 2 科目 4 単位を必修科目として配置する。さらに、論理的及び規範的 判断力を醸成するとともに、その根拠として数理的推論を立て、データ分析等を実行するための基礎を学修すべく、「論理学入門」2 単位、「現代経済」2 単位、「統計学入門」2 単位の 3 科目単位を必修科目として配置する。組織における心理学的知見の基礎を学修することで、働く方の行動メカニズムや職場における諸問題の典型例であるストレスとメンタルヘルスの問題、キャリア形成に関する問題、また、ワーク・モチベーションと職務満足、リーダーシッ</u></u></p>	<p>設置の趣旨を記載した書類 (本文)</p> <p>④教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>2. 教育課程の編成の体系性</p> <p>(1) 科目区分の設定及びその理由 (中略)</p> <p>(2) 各科目区分の科目構成とその理由 (中略)</p> <p>1) 言語教育科目 (中略)</p> <p>2) 総合関係科目 総合関係科目区分では、多角的視点から物事を捉え、自己を確立及び自覚することで、将来的な キャリア形成に繋げる道を見出し、また、アカデミックスキルとしての知的基盤を整え、専門領域 における学修の導入の意義を持った科目を配置している。具体的には、<u>将来のビジョンを明確にした上で、<u>主体的にキャリアを構築するとともに、集団の中で自己や他者の役割を理解した上で、協働的スキルを得るために、「キャリアデザイン」2 単位、「コーチング論」2 単位の 2 科目 4 単位を必修科目として配置する。</u></u></p> <p>さらに、論理的及び規範的 判断力を醸成するとともに、その根拠として数理的推論を立て、データ分析等を実行するための基礎を学修すべく、「論理学入門」2 単位、「現代経済」2 単位、「統計学入門」2 単位の 3 科目単位を必修科目として配置する。<u>また、学生の興味と関心に応じた選択の幅を広げ、主体的な科目の選択が可能となるための科目として、「日本文化論」2 単位、「法学概論」2 単位、「情報社会と法」2 科目の 3 科目 6 単位を選択科目として配置する。</u></p>

<p>プとチームワーク等の知識を修得することを目的とする「組織心理学」2単位、その他「法学概論」2単位、「情報社会と法」2科目の3科目6単位を選択科目として配置する。</p>	
---	--

1. 養成する人材像及び3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ)について、以下の点が明確になるよう具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(4)本学のアドミッション・ポリシーについて「設置趣旨を記載した書類(本文)」の⑩1.(2)「受入方針(アドミッション・ポリシー)」1)では、「経営学、及び、数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している」ことと説明されている一方で、同書類中①3.(4)「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」1)では、「経営学・会計学分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している」ことと説明するなど、記載箇所により説明が異なっていることから、正しいアドミッション・ポリシーを判断することができない。このため、本学の掲げるアドミッション・ポリシーを改めて明確に示した上で、養成する人材像及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性について説明するとともに必要に応じて適切に改めること。

(対応)

本審査意見を受け、アドミッション・ポリシーについて記載箇所により説明が異なっている箇所を修正し統一した。併せて、アドミッション・ポリシーの記載内容に一部重複する文言があったため、その部分の表記を改めた。更に入学選抜の評価・判定の比重に準じて並び順を改めた。その上で養成する人材像及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性を踏まえて適切に改め、その内容を説明する。

1. 「記載箇所により説明が異なっている」点について正しいアドミッション・ポリシーを改めて明確にする。

「設置趣旨を記載した書類 ①3.(4)「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」(10P)

誤：1) 経営学・会計学分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。

「設置趣旨を記載した書類(本文)」⑩1.(2)「受入方針(アドミッション・ポリシー)」(56P)

正：1) 経営学及び数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類(10P)

新	旧
①3.(4)「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」 (中略) 1) <u>経営学及び数理・データサイエンス・AI</u> 分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。	①3.(4)「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」 (中略) 1) <u>経営学・会計学</u> 分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。

2. 本学のアドミッション・ポリシーについて

(1) アドミッション・ポリシーの表記変更とその理由について

<審査意見1(4)の対応により、表記の不整合を改めたアドミッション・ポリシー>

- 1) 経営学及び数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。
- 2) 高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。また、日本語での表現力において相互理解を得るために必要な水準に達している。
- 3) 思考・判断により自分の考えを適切に表現することができ、他者に対して的確に伝えることができる。

<見直しにより変更するアドミッション・ポリシー>

- 1) 経営学及び数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。
- 2) 思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。
- 3) 高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。

(変更の理由①)

『日本語での表現力において相互理解を得るために必要な水準に達している。』については次の項目の『思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。』ことと、ほぼ同意となっているため、その部分を削除する。

『思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる』こと、『他者に対して的確に伝えることができる』ことが、ほぼ同意となっているため、『他者に対して的確に伝えることができる』を削除する。

(変更の理由②)

本学は通信制課程のみの学部を有する大学で、企業や団体等で就業を継続しつつ、リスクリングのために入学する社会人の方や専門学校及び短大を卒業後、学びの継続として本学の3年次に編入学する方を主な入学者として想定している。また高等学校を卒業後、すぐに本学に入学を希望する方は、極めて少ない人数となるのではないかと思われる。そのため、アドミッション・ポリシーにおいても、選考において中核となる項目を『1) 経営学及び数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。』の項目として、次いで『2) 思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。』の項目とする。『3) 高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。』の項目については、社会人の方については、選考の評価・判定においては考慮しないこととするため、入学選抜の評価・判定の比重に準じて並び順を改める。

新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (10P)

新	旧
<p>①3. (4)「入学者受入れの方針 (アドミSSION・ポリシー)」</p> <p>(中略)</p> <p>1) <u>経営学及び数理・データサイエンス・AI 分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。</u></p> <p>2) <u>思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。</u></p> <p>3) <u>高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。</u></p>	<p>①3. (4)「入学者受入れの方針 (アドミSSION・ポリシー)」</p> <p>(中略)</p> <p>1) <u>経営学・会計学分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。</u></p> <p>2) <u>高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。また、日本語での表現力において相互理解を得るために必要な水準に達している。</u></p> <p>3) <u>思考・判断により自分の考えを適切に表現することができ、他者に対して的確に伝えることができる。</u></p>

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (56P)

新	旧
<p>⑩ 入学者選抜の概要</p> <p>1. 選抜方法、選抜体制、選抜基準等</p> <p>(2) 受入方針 (アドミSSIONポリシー)</p> <p>(中略)</p> <p>1) <u>経営学及び数理・データサイエンス・AI 分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。</u></p> <p>2) <u>思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。</u></p> <p>3) <u>高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。</u></p>	<p>⑩ 入学者選抜の概要</p> <p>1. 選抜方法、選抜体制、選抜基準等</p> <p>(2) 受入方針 (アドミSSIONポリシー)</p> <p>(中略)</p> <p>1) <u>経営学・会計学分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。</u></p> <p>2) <u>高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。また、日本語での表現力において相互理解を得るために必要な水準に達している。</u></p> <p>3) <u>思考・判断により自分の考えを適切に表現することができ、他者に対して的確に伝えることができる。</u></p>

■「養成する人材像及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性」について

3. 養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性を改めて説明する。

3-1 養成する人材像について、教育研究上の目的に照らした整合性についての説明

3. 経営学部（通信教育課程）において養成する人材（養成する人材像）

(1) 教育研究上の目的・・・設置の趣旨（6P）より引用

東京経営大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、経営学に関する学術の教育研究をはじめ、会計学・法律・情報に関する基礎能力の養成を行うとともに、情報通信技術を活用した高度な専門知識と応用能力の涵養に努め、もって有為な産業人の育成を目的とする。また、いつでも、どこでも、誰もが学べる通信教育の特徴を活かし、幅広い年齢層の学習者へ学修の機会を提供することでこれからの社会に貢献する。

(養成する人材像との整合性)

本学の掲げる教育研究上の目的は経営学に関する学術の教育研究をはじめ、情報通信技術を活用した高度な専門知識と応用能力の涵養に努め、もって有為な産業人の育成を目的としている。そのため、アドミッション・ポリシーにおいても、①経営学に対する興味・関心と主体性を有すること、情報通信技術を活用した高度な専門知識と応用能力の涵養に必要な②数理・データサイエンス・AIに対する興味・関心と主体性を有することを必要な要件に設定した。

3-2 ディプロマ・ポリシーとの整合性についての説明

3. 経営学部（通信教育課程）において養成する人材（養成する人材像）

(2) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）・・・設置の趣旨（8P）より引用

(中略)

4) 「専門知識・専門能力」の養成を目的として、数理・データサイエンス・AIを活用して課題を解決するための実践的な能力を身に付けている。また、企業の経営戦略や戦術を構築するために、経営・経済の基礎知識・専門知識を身に付けている。その上でマーケティング力（目的を設定する力、消費市場を理解する力、戦略をつくる力、実行する力、評価する力によりPDCAサイクルで経営活動を推進する資質）、マネジメント力（目標を設定し伝える力、目標への進捗を管理する力、状況を把握する力、業務遂行能力）を身に付けている。

そして専門教育科目の専攻科目の選択により、経営・経済の基礎知識・専門知識に加えて、以下①・②・③・④いずれかの能力を有している。

- ① 経営に関する基礎知識・技能を基盤に、客観的な思考能力とより幅広い産業構造の理解を以て、組織や制度を構築し、また既存の概念を変革しうる能力を身に付けている。
- ② 組織体の状況や活動を税務・会計データに基づいて可視化し、経営活動にアプローチできる管理能力を身に付けている。
- ③ デジタル社会の必須能力として、サイト制作・プログラミングの基礎を理解して活用できる能力の他、ビジネス課題の改善を目的として、各種データ収集、分析手法の選択や適用および分析結果を説明できる能力を身に付けている。
- ④ 法令・行政に関する基礎的知識を修得し、行政活動の前提となる知識に加え、人文・社会・自然などに関する幅広い教養を身に付けている。

(ディプロマ・ポリシーとの整合性)

本学の経営学部では、組織として研究対象とする中心的な学問分野を経営学分野とし、ディプロマ・ポリシー4)に掲げる「専門知識・専門能力」を全学生に必須項目としている。その上で、専門教育科目の専攻科目の選択により以下の①・②・③・④のいずれかの能力を有している、としている。

そのため、設置の趣旨①3. (4)「入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)」で掲げていた『会計学分野に対する興味や関心と主体性』については、入学時点で有していることを要件としていたが、本審査意見の指摘を踏まえて、改めることとした。

3-3 カリキュラム・ポリシーとの整合性についての説明

3. 経営学部 (通信教育課程) において養成する人材 (養成する人材像)

(3) 教育課程編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)・・・設置の趣旨 (9P・10P) より引用
(中略)

- 4) 「数理・データサイエンス・AI」の基礎として数理的推論・データ分析力の養成につながる科目を配置する。
- 5) 企業の経営戦略や戦術を構築するために、経営・経済の基礎知識・専門知識を修得するための科目を配置する。更にマーケティング力、マネジメント力を身に付けていくための科目を配置する。
- 6) 専攻科目として、経営に関する基礎知識・技能を基盤に、客観的な思考能力とより幅広い産業構造の理解を以て、組織や制度を構築し、また既存の概念を変革しうる能力を修得するための科目を配置する。
- 7) 専攻科目として、会計学分野における組織体の状況や活動を税務・会計データに基づいて可視化し、経営活動にアプローチできる管理能力を身に付けるための科目を配置する。
- 8) 専攻科目として、デジタル社会の必須能力として、サイト制作・プログラミングの基礎を理解して活用できる能力の他、ビジネス課題の改善を目的として、各種データ収集、分析手法の選択や適用および分析結果を説明できる能力を身に付けるための科目を配置する。
- 9) 専攻科目として、法令・行政に関する基礎的知識を修得し、行政活動の前提となる知識に加え、人文・社会・自然などに関する幅広い教養を身に付けるための科目を配置する。

(カリキュラム・ポリシーとの整合性)

教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) についても4) 及び5) については、全学生に共通する項目としている。その上で、専攻科目として6)、7)、8)、9) のいずれか一つを選択することとなっている。従って経営学と数理・データサイエンス・AI に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有していることは、全学生共通の要件となる。また、7) 税務会計関係の科目、8) 情報関係の科目、9) 法律・行政関係の科目は、入学後に選択により履修することとなるため、アドミッション・ポリシーとして入学時に求める条件には含めないこととした。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (10P)

新	旧
<p>① 設置の趣旨及び必要性</p> <p>3. 経営学部 (通信教育課程) において養成する人材 (養成する人材像)</p> <p><u>(5) 入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)</u></p> <p>人材養成の目的を達成するための学位授与の方針、教育課程の編成、及び教育課程の実施の方針を踏まえ、入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) を以下のとおりとする。</p> <p>1) <u>経営学及び数理・データサイエンス・AI 分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。</u></p> <p>2) <u>思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。</u></p> <p>3) <u>高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。</u></p> <p>経営学部経営マネジメント学科 (通信教育課程) の人材育成の目的を達成するための教育課程編成とアドミッション・ポリシーの相関関係は3つのポリシー相関図に示す。【資料 24】</p> <p>■「<u>養成する人材像及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性</u>」について</p> <p>(養成する人材像との整合性)</p> <p><u>本学の掲げる教育研究上の目的は経営学に関する学術的教育研究をはじめ、情報通信技術を活用した高度な専門知識と応用能力の涵養に努め、もって有為な産業人の育成を目的としている。そのため、アドミッション・ポリシーにおいても、①経営学に対する興味・関心と主体性を有すること、情報通信技術を活用した高度な専門知識と応用能力の涵養に必要な②数理・データサイエンス・AI に対する興味・関心と主体性を有することを必要な要件に設定した。</u></p> <p>(ディプロマ・ポリシーとの整合性)</p> <p><u>本学の経営学部では、組織として研究対象とする中心的な学問分野を経営学分野とし、ディプロマ・ポリシー4) に掲げる「専門知識・専門能力」を全学</u></p>	<p>② 設置の趣旨及び必要性</p> <p>3. 経営学部 (通信教育課程) において養成する人材 (養成する人材像)</p> <p><u>(4) 入学者受入れの方針 (アドミッションポリシー)</u></p> <p>人材養成の目的を達成するための学位授与の方針、教育課程の編成、及び教育課程の実施の方針を踏まえ、入学者受入方針 (アドミッションポリシー) を以下のとおりとする。</p> <p>1) <u>経営学・会計学分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。</u></p> <p>2) <u>高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。また、日本語での表現力において相互理解を得るために必要な水準に達している。</u></p> <p>3) <u>思考・判断により自分の考えを適切に表現することができ、他者に対して的確に伝えることができる。</u></p> <p>経営学部経営マネジメント学科 (通信教育課程) の人材育成の目的を達成するための教育課程編成とアドミッション・ポリシーの相関関係は3つのポリシー相関図に示す。【資料 10】</p> <p><u>(追加)</u></p>

生に必須項目としている。その上で、専門教育科目の専攻科目の選択により以下の①・②・③・④のいずれかの能力を有している、としている。

そのため、設置の趣旨①3.(5)「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」で掲げていた『会計学分野に対する興味や関心と主体性』については、入学時点で有していることを要件としていたが、本審査意見の指摘を踏まえて、改めることとした。

(カリキュラム・ポリシーとの整合性)

教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)についても4)及び5)については、全学生に共通する項目としている。その上で、専攻科目として6)、7)、8)、9)のいずれか一つを選択することとなっている。従って経営学と数理・データサイエンス・AIに対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有していることは、全学生共通の要件となる。また、7) 税務会計関係の科目、8) 情報関係の科目、9) 法律・行政関係の科目は、入学後に選択により履修することとなるため、アドミッション・ポリシーとして入学時に求める条件には含めないこととした。

2. 審査意見 1 (1) ~ (3) のとおり、養成する人材像及び3つのポリシーの妥当性や整合性が判断できないため、教育課程の妥当性を判断することができない。このため、関連する他の審査意見への対応を踏まえて、本学の教育課程が、適正なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育内容が網羅され、体系的性が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

本審査意見の「関連する他の審査意見への対応を踏まえて、本学の教育課程が、適正なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育内容が網羅され、体系的性が担保された上で、適切に編成されていること」という点について、以下説明する。

審査意見 1(1)~(3)における対応で示した内容と同様に、養成する人材像に基づき、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーをどのように定義し、そして、ディプロマ・ポリシーを具現化するためのカリキュラム・ポリシーをどのように策定しているのかについて、それぞれの整合性及び相関関係を客観的に明確にするために、追加資料として相関図【資料 24】を提示する。また、養成する人材像及び3つのポリシーの整合性については、審査意見 1(1)、(2)、(3)、(4)に詳述している。

<カリキュラム・ポリシーと教育課程(授業科目)の編成>

本学が定めるカリキュラム・ポリシーと教育課程(授業科目)の編成について、以下、具体的科目を図表として挙げながら詳述する。

- (1)本学が掲げるカリキュラム・ポリシーとして、第1に「「経済活動を営む企業や団体の一員に求められる主体的態度を養成するため、チームワークの重要性を理解し、更にはリーダーに必要な資質を備えるための基本的な理論や知識を修得できる科目を配置する」。総合教育科目においては、審査意見 1(3)で改めたように、「チームワーク論」、「組織心理学」、「リーダーシップ論基礎」を設けてリーダーシップ、チームワーク力、高い公共性並びに倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて対応していく資質が得られるような科目、継続的に必要なスキルの修得につなげていく姿勢を養成する科目を配置する(CP-1)こととしている(具体的な科目名は、図1を参照)。

(図 1)

科目区分		授業科目の名称
総合教育科目	総合関係科目	チームワーク論
		組織心理学
		リーダーシップ論基礎

- (2) 第2に「判断・表現力を養い、多様性を尊重しながら、コミュニケーション力を使って、異なる文化的背景を有する多様な他者と協働するための基本的なスキルを養うために、日本語での論理的文章表現力を磨く科目と国際社会を理解し、国際共通語である英語の表現伝達能力を修得するための科目を配置する」。総合教育科目の「言語教育科目区分」に日本語表現力の基礎・実践に関する科目や英語の表現力

を向上させる科目を配置する。更には人文科学関係科目区分において国際社会の理解につながる科目を配置する(CP-2)。さらに、「論理的思考力と規範的判断力、課題発見・解決能力の土台となり自己形成につながる科目を配置する。また、未来社会の構想・設計力に必要となる近代の社会環境理解に関する科目を配置する」。総合教育科目に「自然科学関係科目区分」を設けて、論理的な思考力、規範的判断力やロジカルな課題解決につながるための知識を修得する科目を配置する。更に DX など未来社会の変化に対応して、戦術の構想・設計の土台となる IT の知識や社会環境の変化に関する知識を修得する科目を配置する(CP-3)。「数理・データサイエンス・AI」の基礎として数理的推論・データ分析力の養成につながる科目を配置する」。専門教育科目に「AI・データサイエンス科目区分」を設けて AI・データサイエンスに関する基礎・応用に関する科目を配置する。更にインターネット等の普及により急速に変化する経済社会における経営マネジメント分野に関する情報活用についての知識修得のための科目を配置する(CP-4)(具体的な科目名は、図2を参照)。

(図2)

科目区分		授業科目の名称	科目区分	授業科目の名称
総合教育科目	言語教育科目	日本語の技法Ⅰ(読解基礎)	総合関係科目	統計学入門
		日本語の技法Ⅱ(読解応用)		論理学入門
		日本語の技法Ⅲ(表現)		法学概論
		日本語の技法Ⅳ(表現応用)		現代経済
		英語Ⅰ(初級英会話)		情報社会と法
		英語Ⅱ(初級英語読解)	自然科学関係科目	ITリテラシー
		英語Ⅲ(中級英会話)		コンピュータリテラシー
	比較文化論	線形代数		
	世界史Ⅰ	経済数学		
	世界史Ⅱ	自然災害と社会		
国際関係論Ⅰ(平和と文化)	教養としてのデータサイエンス			
専門教育科目	AI・データサイエンス科目	統計分析入門	数理基礎	
		AI・データサイエンス基礎概論	環境科学	
		産業システム論		
		ビジネスデータ分析		
		経営情報論		
		マーケティング調査		
		デジタルマーケティング		

(3) 第3に「数理・データサイエンス・AI」の基礎として数理的推論・データ分析力の養成につながる科目を配置する。専門教育科目に「AI・データサイエンス科目区分」を設けて AI・データサイエンスに関する基礎・応用に関する科目を配置する。更にインターネット等の普及により急速に変化する経済社会における経営マネジメント分野に関する情報活用についての知識修得のための科目を配置する(CP-4)。また、「企業の経営戦略や戦術を構築するために、経営・経済の基礎知識・専門知識を修得するための科目を配置する。更にマーケティング力、マネジメント力を身に付けていくための科目を配置する」。専門教育科目に「経営基礎科目区分」、「経営基幹科目区分」を設けて経営学をはじめ、経済学の基礎・基幹となる科目を配置して、経営学や経済学を段階的に学修できるように科目を配置する。加えてマーケティング力、マネジメント力を養成する科目を配置する(CP-5)。そして、4分野のうちいずれか1分野を選択して専攻することを前提に、経営研究専攻では、「経営に関する基礎知識・技能を基盤に、客観的な思考能力とより幅広い産業構造の理解を以て、組織や制度を構築し、また既存の概念を変革しうる能力を

修得するための科目を配置する」。専門教育科目の専攻科目区分に経営に関する基礎知識・技能を基盤に、客観的な思考能力とより幅広い産業構造の理解を以て、組織や制度を構築し、また既存の概念を変革しうる能力を養成するために「経営研究専攻（D-1）科目区分」を配置する（CP-6）。そして、税務・会計専攻では、「会計学分野における組織体の状況や活動を税務・会計データに基づいて可視化し、経営活動にアプローチできる管理能力を身に付けるための科目を配置する」。専門教育科目の専攻科目区分に経営戦略・管理に関する基礎知識・技能に加えて税務・会計の側面から経営活動にアプローチするために必要な会計管理に関する知識を修得するために「税務・会計専攻（D-2）科目区分」を配置する（CP-7）。また、情報専攻では、「デジタル社会の必須能力として、サイト制作・プログラミングの基礎を理解して活用できる能力の他、ビジネス課題の改善を目的として、各種データ収集、分析手法の選択や適用および分析結果を説明できる能力を身に付けるための科目を配置する」。専門教育科目の専攻科目区分に経営戦略・管理に関する基礎知識・技能に加えてサイト制作・プログラミングの基礎を理解して活用できる能力を養成するために「情報専攻（D-3）科目区分」を設ける（CP-8）。さらに、法律専攻では、「法令・行政に関する基礎的知識を修得し、行政活動の前提となる知識に加え、人文・社会・自然などに関する幅広い教養を身に付けるための科目を配置する」。専門教育科目の専攻科目区分に経営戦略・管理に関する基礎知識・技能に加えて、各種法令に関して理解を深めるために「法律専攻（D-4）科目区分」を設ける（CP-9）。（具体的な科目名は、図3を参照）。

(図3)

科目区分	授業科目の名称	科目区分	授業科目の名称			
専門教育科目	経営基礎科目	専門教育科目	経営研究専攻（D1）	経営学概論	中小企業論	
				簿記原理	経営分析論	
				経済原論	組織行動論	
				ファイナンス入門	生産管理論	
				マーケティング入門	戦略的行動論	
				ミクロ経済学	リスクマネジメント論	
				マクロ経済学	経済学応用	
				財務会計基礎	税務・会計専攻（D2）	現代会計基準論
				国際ビジネス入門		コストマネジメント論
	経営基幹科目		競争戦略論	原価計算論		
			国際経営論	管理会計論		
			ブランドマネジメント論	意思決定会計論		
			金融論	財務会計応用Ⅰ		
			流通システム論	財務会計応用Ⅱ		
			マーケティング論	情報専攻（D3）	コーディング基礎	
			リーダーシップ論		機械学習プログラミング	
			イノベーション論		データベース	
			企業倫理と社会的責任		プログラミング A 基礎	
			経営管理論		プログラミング A 応用	
			経営組織論	システム開発		
			消費者行動論	プログラミング B		
			現代商品論	法律専攻（D4）	民法Ⅰ（総則・物権）	
			経営学史		民法Ⅱ（債権・親族相続）	
	財務諸表論		商法総則・商行為法			
	サイエンス科目		統計分析入門		会社法	
			AI・データサイエンス基礎概論		租税法Ⅰ	
			産業システム論	租税法Ⅱ		
			ビジネスデータ分析	行政法総論		
			経営情報論			
			マーケティング調査			
	デジタルマーケティング					

以上より、審査意見 1(1)～(4)を踏まえて、一部変更等を行ったことで、本学の教育課程が養成する人材像のもとで、適正なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育内容が網羅され、体系的が担保された上で、適切に編成されているものとする。

教育課程の概要

新	旧
<p>教育課程等の概要</p> <p>総合教育科目：言語教育科目</p> <p>科目名：日本語の技法Ⅳ（表現応用）</p> <p>配当年次 2 年次：選択 2 単位</p> <p>印刷教材による授業</p>	<p>教育課程等の概要</p> <p>総合教育科目：言語教育科目</p> <p>科目名：日本語と文学</p> <p>配当年次 2 年次：選択 2 単位</p> <p>印刷教材による授業</p>
<p>総合教育科目：総合関係科目</p> <p>科目名：チームワーク論</p> <p>配当年次 1 年次：主要科目：必修 2 単位</p> <p>メディア授業</p>	<p>総合教育科目：総合関係科目</p> <p>科目名：キャリアデザイン</p> <p>配当年次 1 年次：主要科目：必修 2 単位</p> <p>メディア授業</p>
<p>総合教育科目：総合関係科目</p> <p>科目名：組織心理学</p> <p>配当年次 1 年次：選択 2 単位</p> <p>印刷教材による授業</p>	<p>総合教育科目：総合関係科目</p> <p>科目名：日本文化論</p> <p>配当年次 1 年次：選択 2 単位</p> <p>印刷教材による授業</p>
<p>総合教育科目：総合関係科目</p> <p>科目名：リーダーシップ論基礎</p> <p>配当年次 2 年次：主要科目：必修 2 単位</p> <p>印刷教材による授業</p>	<p>総合教育科目：総合関係科目</p> <p>科目名：コーチング論</p> <p>配当年次 2 年次：主要科目：必修 2 単位</p> <p>印刷教材による授業</p>
<p>専門教育科目 専攻科目 法律専攻</p> <p>科目名：商法総則・商行為法</p> <p>配当年次 3-4 年次：必修 2 単位</p> <p>印刷教材による授業</p>	<p>専門教育科目 専攻科目 法律専攻</p> <p>科目名：憲法</p> <p>配当年次 3-4 年次：必修 2 単位</p> <p>印刷教材による授業</p>
<p>専門教育科目 専攻科目 法律専攻</p> <p>科目名：租税法Ⅰ</p> <p>配当年次 3-4 年次：主要科目：必修 2 単位</p> <p>印刷教材による授業</p>	<p>専門教育科目 専攻科目 法律専攻</p> <p>科目名：刑法総論</p> <p>配当年次 3-4 年次：主要科目：必修 2 単位</p> <p>印刷教材による授業</p>
<p>専門教育科目 専攻科目 法律専攻</p> <p>科目名：租税法Ⅱ</p> <p>配当年次 3-4 年次：必修 2 単位</p> <p>印刷教材による授業</p>	<p>専門教育科目 専攻科目 法律専攻</p> <p>科目名：刑法各論</p> <p>配当年次 3-4 年次：必修 2 単位</p> <p>印刷教材による授業</p>

3. 審査意見2のとおり、教育課程全体が妥当であるとの判断ができない。例えば、ディプロマ・ポリシー4)に掲げる「法令・行政に関する基礎的知識」を修得するため、当該能力に関連する記載となっているカリキュラム・ポリシー9)に基づき、「専攻科目として、法令・行政に関する基礎的知識を修得し、行政活動の前提となる知識に加え、人文・社会・自然などに関する幅広い教養を身に付けるための科目を配置」しているものと見受けられるが、当該カリキュラム・ポリシーに基づき設ける「法律専攻」に配置された授業科目には、本学の対象とする中心的な学問分野である経営学との関連性を踏まえ、必ずしも修得する必要があるとは考えにくい「刑法」や「憲法」に関する科目が設定されており、より関連性が高いと考えられる「商法」や「税法」に関する科目が配置されていない。そのため、ディプロマ・ポリシー4)に掲げる能力を適切に身に付けるため、カリキュラム・ポリシー9)に基づく必要な授業科目が適切に配置された教育課程が編成されているか判断することができない。

このため、本学の養成する人材像や関連するディプロマ・ポリシーを踏まえ、カリキュラム・ポリシー9)に基づき配置する授業科目の妥当性について、具体的かつ明確に説明すること。また、関連する審査意見への対応を踏まえつつ、本学科の教育課程が、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育内容が網羅され、体系的が担保された上で、適切に編成されていることについて、改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

本審査意見からの抜粋

本学の養成する人材像や関連するディプロマ・ポリシーを踏まえ、カリキュラム・ポリシー9)に基づき配置する授業科目の妥当性について、具体的かつ明確に説明すること。

(対応)

本審査意見を踏まえ、当初は、専門教育科目における専攻科目のうち、法律専攻に配置された授業科目を「民法Ⅰ(総則・物権)」、「民法Ⅱ(債権・親族相続)」、「会社法」、「行政法総論」、「憲法」、「刑法総論」、「刑法各論」と設定していたが、本学が掲げるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程との整合性を再考した上で、「憲法、刑法総論、刑法各論」を「商法総則・商行為法、租税法Ⅰ、租税法Ⅱ」へと教育課程の一部を変更することとした(図1参照)。

これは、審査意見にある本学の対象とする中心的な学問分野である経営学との関連性を考えたときに、「商法」や「税法」分野の法律学を学修することの親和性と意義等を踏まえて、より教育効果の高い授業科目を配置することができ、本学が養成する人材像に資するものであると考えるに至ったからである。

さらに、法律専攻における各科目の重要性と関連性等を斟酌し、新規科目である「租税法Ⅰ」「租税法Ⅱ」を主要授業科目として配置するとともに、スクーリング設定かつ4単位科目として配置する科目を「行政総論」から「会社法」に改めることとした。これは、本審査意見を踏まえて、本学の対象とする中心的な学問分野である経営学との関連性、審査意見1(1)で改めた養成する人材像及びディプロマ・ポリシー等を総合的に考慮し、会社法の授業内容をより充実したものにしたとの意向を反映させたものである。

(図 1)

(変更前)

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	配当年次	スクーリング	単位
法律専攻 (D4)	民法Ⅰ(総則・物権)	○	3-4	4	4
	行政法総論	○	3-4	4	4
	憲法		3-4		2
	民法Ⅱ(債権・親族相続)	○	3-4		2
	刑法総論		3-4		2
	刑法各論		3-4		2
	会社法	○	3-4		2
	小計(8科目)			8	18

(変更後)

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	配当年次	スクーリング	単位
法律専攻 (D4)	民法Ⅰ(総則・物権)	○	3-4	4	4
	行政法総論		3-4		2
	憲法(削除)				
	商法総則・商行為法(新設)		3-4		2
	民法Ⅱ(債権・親族相続)	○	3-4		2
	刑法総論(削除)				
	租税法Ⅰ(新設)	○	3-4		2
	刑法各論(削除)				
	租税法Ⅱ(新設)	○	3-4		2
	会社法	○	3-4	4	4
	小計(8科目)			8	18

本審査意見からの抜粋

関連する審査意見への対応を踏まえつつ、本学科の教育課程が、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育内容が網羅され、体系的が担保された上で、適切に編成されていることについて、改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

次に、本審査意見の「関連する他の審査意見への対応を踏まえて、本学の教育課程が、適正なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育内容が網羅され、体系的が担保された上で、適切に編成されていること」という点について、以下説明する。

審査意見 1(1)～(3)における対応で示した内容と同様に、養成する人材像に基づき、修学の成果と認定に係る基準となるディプロマ・ポリシーをどのように定義し、そして、ディプロマ・ポリシーを具現化するためのカリキュラム・ポリシーをどのように策定しているのかについて、それぞれの整合性及び相関関係を客観的に明確にするために、追加資料として相関図【資料 24】を提示する。また、養成する人材像及び 3 つのポリシーの整合性については、審査意見 1(1)、(2)、(3)、(4)に詳述している。

<カリキュラム・ポリシーと教育課程(授業科目)の編成>

本学が定めるカリキュラム・ポリシーと教育課程(授業科目)の編成について、以下、具体的科目を図表として挙げながら詳述する。

- (1)本学が掲げるカリキュラム・ポリシーとして、第 1 に「「経済活動を営む企業や団体の一員に求められる主体的態度を養成するため、チームワークの重要性を理解し、更にはリーダーに必要な資質を備えるための基本的な理論や知識を修得できる科目を配置する」。総合教育科目においては、審査意見 1(3)で改めたように、「チームワーク論」、「組織心理学」、「リーダーシップ論基礎」を設けてリーダーシップ、チームワーク力、高い公共性並びに倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて対応していく資質が得られるような科目、継続的に必要なスキルの修得につなげていく姿勢を養成する科目を配置する(CP-1) こととしている(具体的な科目名は、図 2 を参照)。

(図 2)

科目区分		授業科目の名称
総合教育科目	総合関係科目	チームワーク論
		組織心理学
		リーダーシップ論基礎

(2) 第 2 に「判断・表現力を養い、多様性を尊重しながら、コミュニケーション力を使って、異なる文化的背景を有する多様な他者と協働するための基本的なスキルを養うために、日本語での論理的文章表現力を磨く科目と国際社会を理解し、国際共通語である英語の表現伝達能力を修得するための科目を配置する」。総合教育科目の「言語教育科目区分」に日本語表現力の基礎・実践に関する科目や英語の表現力を向上させる科目を配置する。更には人文科学関係科目区分において国際社会の理解につながる科目を配置する(CP-2)。さらに、「論理的思考力と規範的判断力、課題発見・解決能力の土台となり自己形成につながる科目を配置する。また、未来社会の構想・設計力に必要な近代の社会環境理解に関する科目を配置する」。総合教育科目に「自然科学関係科目区分」を設けて、論理的な思考力、規範的判断力やロジカルな課題解決につながるための知識を修得する科目を配置する。更に DX など未来社会の変化に対応して、戦術の構想・設計の土台となる IT の知識や社会環境の変化に関する知識を修得する科目を配置する(CP-3)。「数理・データサイエンス・AI」の基礎として数理的推論・データ分析力の養成につながる科目を配置する」。専門教育科目に「AI・データサイエンス科目区分」を設けて AI・データサイエンスに関する基礎・応用に関する科目を配置する。更にインターネット等の普及により急速に変化する経済社会における経営マネジメント分野に関する情報活用についての知識修得のための科目を配置する(CP-4)(具体的な科目名は、図 3 を参照)。

(図 3)

科目区分		授業科目の名称	科目区分	授業科目の名称
総合教育科目	言語教育科目	日本語の技法Ⅰ(読解基礎)	総合関係科目	統計学入門
		日本語の技法Ⅱ(読解応用)		論理学入門
		日本語の技法Ⅲ(表現)		法学概論
		日本語の技法Ⅳ(表現応用)		現代経済
		英語Ⅰ(初級英会話)		情報社会と法
		英語Ⅱ(初級英語読解)		
		英語Ⅲ(中級英会話)		
	人文科学関係科目	比較文化論	自然科学関係科目	ITリテラシー
		世界史Ⅰ		コンピュータリテラシー
		世界史Ⅱ		線形代数
国際関係論Ⅰ(平和と文化)	経済数学			
	自然災害と社会			
	教養としてのデータサイエンス			
	数理基礎			
	環境科学			

科目区分		授業科目の名称
専門教育科目	サイエンス・データ	統計分析入門
		AI・データサイエンス基礎概論
		産業システム論
		ビジネスデータ分析
		経営情報論
		マーケティング調査
		デジタルマーケティング

(3) 第3に「数理・データサイエンス・AI」の基礎として数理的推論・データ分析力の養成につながる科目を配置する。専門教育科目に「AI・データサイエンス科目区分」を設けてAI・データサイエンスに関する基礎・応用に関する科目を配置する。更にインターネット等の普及により急速に変化する経済社会における経営マネジメント分野に関する情報活用についての知識修得のための科目を配置する(CP-4)。また、「企業の経営戦略や戦術を構築するために、経営・経済の基礎知識・専門知識を修得するための科目を配置する。更にマーケティング力、マネジメント力を身に付けていくための科目を配置する」。専門教育科目に「経営基礎科目区分」、「経営基幹科目区分」を設けて経営学をはじめ、経済学の基礎・基幹となる科目を配置して、経営学や経済学を段階的に学修できるように科目を配置する。加えてマーケティング力、マネジメント力を養成する科目を配置する(CP-5)。そして、4分野のうちいずれか1分野を選択して専攻することを前提に、経営研究専攻では、「経営に関する基礎知識・技能を基盤に、客観的な思考能力とより幅広い産業構造の理解を以て、組織や制度を構築し、また既存の概念を変革しうる能力を修得するための科目を配置する」。専門教育科目の専攻科目区分に経営に関する基礎知識・技能を基盤に、客観的な思考能力とより幅広い産業構造の理解を以て、組織や制度を構築し、また既存の概念を変革しうる能力を養成するために「経営研究専攻(D-1)科目区分」を配置する(CP-6)。そして、税務・会計専攻では、「会計学分野における組織体の状況や活動を税務・会計データに基づいて可視化し、経営活動にアプローチできる管理能力を身に付けるための科目を配置する」。専門教育科目の専攻科目区分に経営戦略・管理に関する基礎知識・技能に加えて税務・会計の側面から経営活動にアプローチするために必要な会計管理に関する知識を修得するために「税務・会計専攻(D-2)科目区分」を配置する(CP-7)。また、情報専攻では、「デジタル社会の必須能力として、サイト制作・プログラミンの基礎を理解して活用できる能力の他、ビジネス課題の改善を目的として、各種データ収集、分析手法の選択や適用および分析結果を説明できる能力を身に付けるための科目を配置する」。専門教育科目の専攻科目区分に経営戦略・管理に関する基礎知識・技能に加えてサイト制作・プログラミングの基礎を理解して活用できる能力を養成するために「情報専攻(D-3)科目区分」を設ける(CP-8)。さらに、法律専攻では、「法令・行政に関する基礎的知識を修得し、行政活動の前提となる知識に加え、人文・社会・自然などに関する幅広い教養を身に付けるための科目を配置する」。専門教育科目の専攻科目区分に経営戦略・管理に関する基礎知識・技能に加えて、各種法令に関して理解を深めるために「法律専攻(D-4)科目区分」を設ける(CP-9)。(具体的な科目名は、図4を参照)。

(図 4)

科目区分	授業科目の名称	科目区分	授業科目の名称		
専門教育科目	経営基礎科目	専門教育科目	経営研究専攻 (D1)	経営学概論	中小企業論
				簿記原理	経営分析論
				経済原論	組織行動論
				ファイナンス入門	生産管理論
				マーケティング入門	戦略的行動論
				ミクロ経済学	リスクマネジメント論
				マクロ経済学	経済学応用
				財務会計基礎	
	国際ビジネス入門				
	経営基幹科目		専攻科目	税務・会計専攻 (D2)	現代会計基準論
					コストマネジメント論
					原価計算論
					管理会計論
				情報専攻 (D3)	意思決定会計論
					財務会計応用 I
					財務会計応用 II
					コーディング基礎
					機械学習プログラミング
					データベース
					プログラミング A 基礎
					プログラミング A 応用
	サイエンス科目		法律専攻 (D4)	システム開発	
				プログラミング B	
				民法 I (総則・物権)	
				民法 II (債権・親族相続)	
				商法総則・商行為法	
				会社法	
				租税法 I	
				租税法 II	
	行政法総論				
競争戦略論					
国際経営論					
ブランドマネジメント論					
金融論					
流通システム論					
マーケティング論					
リーダーシップ論					
イノベーション論					
企業倫理と社会的責任					
経営管理論					
経営組織論					
消費者行動論					
現代商品論					
経営学史					
財務諸表論					
統計分析入門					
AI・データサイエンス基礎概論					
産業システム論					
ビジネスデータ分析					
経営情報論					
マーケティング調査					
デジタルマーケティング					

以上より、審査意見 1(1)～(4)、2 を踏まえて、一部変更等を行ったことで、本学科の教育課程が養成する人材像のもとで、適正なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育内容が網羅され、体系的性が担保された上で、適切に編成されているものとする。

教育課程等の概要

新	旧
教育課程等の概要 専門教育科目：専攻科目 法律専攻 科目名： <u>商法総則・商行為法</u> 配当年次 3-4 年次：必修 2 単位 印刷教材による授業 科目名： <u>租税法 I</u> 配当年次 1 年次：主要科目必修 2 単位 印刷教材による授業	教育課程等の概要 専門教育科目：専攻科目 法律専攻 科目名： <u>憲法</u> 配当年次 3-4 年次：必修 2 単位 印刷教材による授業 科目名： <u>刑法総論</u> 配当年次 1 年次：必修 2 単位 印刷教材による授業

科目名： <u>租税法Ⅱ</u> 配当年次 2 年次：主要科目：必修 2 単位 印刷教材による授業	科目名： <u>刑法各論</u> 配当年次 2 年次：主要科目：必修 2 単位 印刷教材による授業
---	---

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (23 ページ)

新	旧
設置の趣旨を記載した書類 (本文) ④教育課程の編成の考え方及び特色 2. 教育課程の編成の体系性 (1) 科目区分の設定及びその理由 (中略) (2) 各科目区分の科目構成とその理由 (中略) 1) 言語教育科目 (中略) 2) 総合関係科目 (中略) 3) AI・データサイエンス総科目 (中略) 4) 専攻科目 ①経営研究専攻 (D-1) (中略) ②税務・会計専攻 (D-2) (中略) ③情報専攻 (D-3) (中略) ④法律専攻 (D-4) 法令に関する基礎的知識を修得し、行政活動の前提となる知識に加え、人文・社会・自然などに関する幅広い教養を身に付けていくために「民法Ⅰ(総則・物権)」4 単位、「 <u>行政法総論</u> 」2 単位、「 <u>商法総則・商行為法</u> 」2 単位、「民法Ⅱ(債権・親族相続)」2 単位、「 <u>租税法Ⅰ</u> 」2 単位、「 <u>租税法Ⅱ</u> 」2 単位、「 <u>会社法</u> 」4 単位の 7 科目 18 単位を配置する。	設置の趣旨を記載した書類 (本文) ④教育課程の編成の考え方及び特色 2. 教育課程の編成の体系性 (1) 科目区分の設定及びその理由 (中略) (2) 各科目区分の科目構成とその理由 (中略) 1) 言語教育科目 (中略) 2) 総合関係科目 (中略) 3) AI・データサイエンス総科目 (中略) 4) 専攻科目 ①経営研究専攻 (D-1) (中略) ②税務・会計専攻 (D-2) (中略) ③情報専攻 (D-3) (中略) ④法律専攻 (D-4) 法令に関する基礎的知識を修得し、行政活動の前提となる知識に加え、人文・社会・自然などに関する幅広い教養を身に付けていくために「民法Ⅰ(総則・物権)」4 単位、「 <u>行政法総論</u> 」4 単位、「 <u>憲法</u> 」2 単位、「民法Ⅱ(債権・親族相続)」2 単位、「 <u>刑法総論</u> 」2 単位、「 <u>刑法各論</u> 」2 単位、「 <u>会社法</u> 」2 単位の 7 科目 18 単位を配置する。

4. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の⑤1(2)「授業方法に適した学生数」の説明の中で、「1担当教員あたりの受講者数に50名程度という一定の上限を設けている」ことが説明されている。しかしながら、当該設定に関する具体的な教員の負担に係る説明がなされていないことから、当該上限の設定の妥当性について判断することができない。特に、本学の教育課程に配置された「卒業論文Ⅱ」については、その内容や一担当教員が指導しうる時間的上限に鑑み、適切に実施することができるのか疑義がある。このため、担当教員の当該授業科目における負担について、学生への対応など授業以外の関係業務等も含めた教員の業務等を踏まえて具体的に説明しつつ、一担当教員あたりの受講者数の上限を50名程度とする根拠を明確に示した上で、当該設定の妥当性について明確に説明すること。

(対応)

「卒業論文Ⅱ」の一指導教員あたりの受講者数の上限については、受講者1人あたりの論文指導に要する時間数をシラバスより洗い出し、その時間数を前提に検証した結果、上限50人と設定した。授業以外の関係業務等も含めた教員の業務等を踏まえても、数値上では対応可能な業務ウエイトと見立てていたが、想定外の業務対応なども考慮した結果、更に慎重を期して上限数を40人に改めた。併せて「卒業論文Ⅱ」の担当教員を申請時の13人から7人増員し20人とするこことで、一指導教員あたりの受講者人数の平均は25.0人となり、実態においても論文指導に対する業務の負担減となるように改めた。

1. 一指導教員あたりの受講者数の上限と業務ウエイト（上限数を50人～20人で算出）

本学の教育課程に配置された「卒業論文Ⅱ」の一指導教員あたりの受講者数の上限を検証するにあたり、卒業論文作成に必要な受講者1人あたりの指導時間を卒業論文指導の経験を持つ基幹教員の意見を参考に授業シラバスの内容を洗い出し、論文指導に要する時間数を5時間とした。【資料25】

検証については、申請時に設定した受講者数上限50人から10人ずつの減少した場合の総所要時間と1週間当たりの担当時間数、勤務時間に占める業務ウエイトをそれぞれ算出した。【図1】

受講者の上限を50人としたときの受講生1人あたりの総所要時間は250時間となり後期の授業週数（18週）で除して、1週間当たりの対応時間を算出した。その結果1週間当たりの卒業論文作成に要する一指導教員あたりの担当時間は13.9時間となり、勤務時間に占める業務のウエイトは34.7%となった。

そして受講者数40人で同様に検証したところ、受講生1人あたりの時間数は200時間で1週間当たりの卒業論文作成に要する一指導教員あたりの担当時間は11.1時間となり、勤務時間に占める業務のウエイトは27.8%となった。更に上限人数を30人、20人とした場合には、業務ウエイトはそれぞれ上限30人の場合は20.8%、20人の場合は13.9%となっている。

【図1】一指導教員あたりの受講者数の上限人数と業務のウエイトの検証

受講者数 (上限)	受講者1人 あたりの 対応時間数	総所要時間	週数	1週間当たり		
				担当時間	勤務時間/W	業務ウエイト
50人	5時間	250時間	18週	13.9時間	40時間/w	34.7%
40人	5時間	200時間	18週	11.1時間	40時間/w	27.8%
30人	5時間	150時間	18週	8.3時間	40時間/w	20.8%
20人	5時間	100時間	18週	5.6時間	40時間/w	13.9%

2. 学生への対応など授業以外の関係業務等を含めた一指導教員当たりの上限数の検討

審査意見を踏まえて、学生への対応など授業以外の関係業務等を含めた一指導教員当たりの指導時間を再検討した。新設大学は通信制学部のみを有する大学であり、設置の趣旨に記載した組織運営体制や諸活動から授業以外の関係業務を洗い出した。具体的には、各委員会やFD研修への参加、研究活動、レポート課題の添削、その他の分掌業務となり、これらの業務に要する時間も含めて検討した。結果としては、「卒業論文Ⅱ」の上限数を50人としても、対応可能な業務ウエイトではあると見立てることはできるが、より慎重を期し、「卒業論文Ⅱ」の上限数を50人から40人に改めることとした。

3. 教員の授業及び授業以外の関係業務と所要時間（1人あたり）

本学が設置する経営学部は通信教育課程で、授業の方法は通信授業（印刷教材等による授業）とオンデマンド型授業で実施する。既存の通信制の大学で実施されるスクーリングによる面接授業は本学においてはLMSシステムを活用したオンデマンド形式により実施する。そのため、通学型の四年制大学で通常行われる対面形式の授業や通信教育課程で実施されるスクーリング授業、学生補導に関する時間を要しない。その代わりにレポート課題の添削といった業務に時間を要することとなる。

本学の設置の趣旨書に記載した組織運営や基本的計画を鑑みて、授業以外に以下の業務が想定され、1人あたりの教員が受け持つ平均的な時間数は合計で599時間となる。

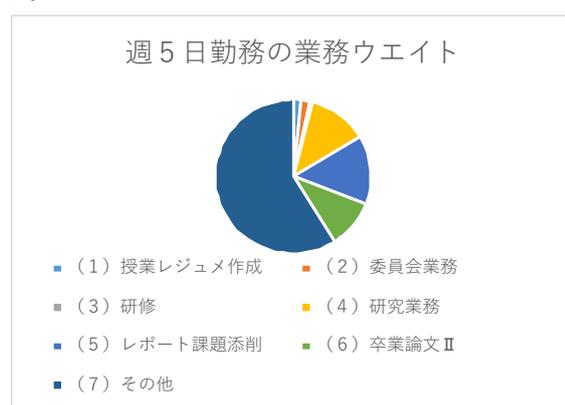
- (1) オンデマンド型授業レジュメ作成・・・15回×2時間=30時間
(オンデマンド型授業：21科目のため1教員あたり1科目で試算)
- (2) 委員会業務・・・12回（年間）×3時間=36時間
(会議時間1時間+事前・事後対応2時間)
- (3) 研修・・・FD研修2回×3時間=6時間、教員研修（授業評価）2回×3時間=6時間
- (4) 研究業務・・・243時間（1日1時間で設定した場合）
- (5) レポート課題添削（印刷教材による授業）・・・556.6人×30分=16,698分÷278時間
1・2年次配当：29教科×350人=10,150人÷38人（教員数）=267.1人分
2-3年次・3-4年次配当：22教科×500人=11,000人÷38人（教員数）=289.5人分
※専攻科目は4専攻から1つを選択することとなるため23教科となる。

4. 授業及び授業以外の業務に要する時間と卒業論文Ⅱに要する時間の検証結果【資料26】

授業及び授業以外の業務に要する平均的な時間数と卒業論文Ⅱの論文指導に要する時間を考慮して、卒業論文Ⅱの受講生上限を40人とした場合に要する時間のウエイトが適正であるかを検証した。

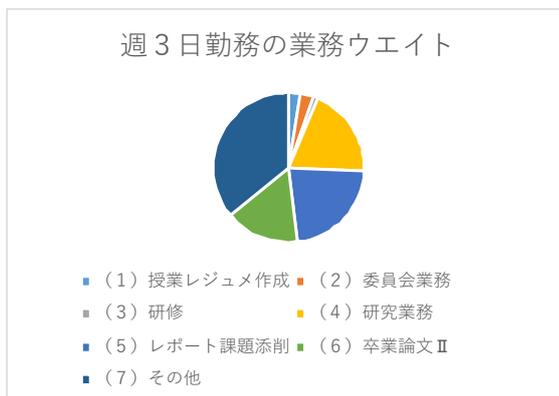
週5日勤務の基幹教員については、年間勤務日数を243日とした場合、年間の勤務時間の合計は1,944時間となり卒業論文の論文指導に要する時間数(6)との授業及び授業以外の業務に要する平均的な時間数(1)～(5)を除くとその他の時間(7)は1,145時間となる。

週5日勤務の業務ウエイト		ウエイト
(1) 授業レジュメ作成	30	1.5%
(2) 委員会業務	36	1.9%
(3) 研修	12	0.6%
(4) 研究業務	243	12.5%
(5) レポート課題添削	278	14.3%
(6) 卒業論文Ⅱ	200	10.3%
(7) その他	1,145	58.9%
合計（243日×8時間）	1,944	100.0%



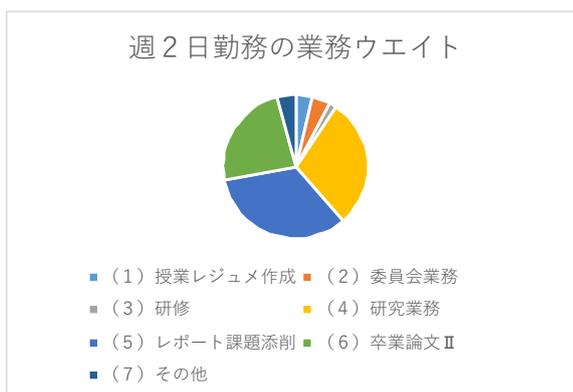
また、週3日勤務の基幹教員については、週3日52週（8時間勤務）とすると年間の勤務時間の合計は1,248時間となり卒業論文の論文指導に要する時間数（6）との授業及び授業以外の業務に要する平均的な時間数（1）～（5）を除くとその他の時間（7）は449時間となる。

週3日勤務の業務ウエイト		ウエイト
(1) 授業レジュメ作成	30	2.4%
(2) 委員会業務	36	2.9%
(3) 研修	12	1.0%
(4) 研究業務	243	19.5%
(5) レポート課題添削	278	22.3%
(6) 卒業論文Ⅱ	200	16.0%
(7) その他	449	36.0%
合計（3日×52週×8時間）	1,248	100.0%



更に週2日勤務の基幹教員については週2日52週（8時間勤務）とすると年間の勤務時間の合計は832時間となり卒業論文の論文指導に要する時間数（6）との授業及び授業以外の業務に要する平均的な時間数（1）～（5）を除くとその他の時間（7）は33時間となる。週2日勤務の基幹教員はその他の分掌業務などの負担もなく、委員会活動などの時間も少なくなることが考えられるため、本件証においては可能な設定であることになった。

週2日勤務の業務ウエイト		ウエイト
(1) 授業レジュメ作成	30	3.6%
(2) 委員会業務	36	4.3%
(3) 研修	12	1.4%
(4) 研究業務	243	29.2%
(5) レポート課題添削	278	33.4%
(6) 卒業論文Ⅱ	200	24.0%
(7) その他	33	4.0%
合計（2日×52週×8時間）	832	100.0%



上記のその他の業務としては、大学運営において通常必要な分掌業務のほか、研究業務、委員会業務、指導補助者との連携や研修、メディア授業を担当する場合の学生からの質疑応答などに充てることができる。

3. 「卒業論文Ⅱ」を担当する教員の配置人数の変更について

上記審査意見への対応2の変更にあわせて、「卒業論文Ⅱ」を担当する教員の配置人数についても、申請時においては13人で申請していたが、20人に改めることとした。【図2】

【図2】卒業論文Ⅱの担当教員増加による平均担当学生数

申請時			変更		
4年次 在籍数	担当教員数	平均 担当学生数	4年次 在籍数	担当教員数	平均 担当学生数
500人	13人	38.5人	500人	20人	25.0人

申請時の「卒業論文Ⅱ」の担当教員は13人で申請していたが、受講者の上限数を40人に変更するにあたり、運営上支障が無いように慎重を期して、担当教員の配置人数を20人に変更する。これにより、一指導教員が担当する平均学生数は減少し、平均で38.5人から25.0人となる。25人の場合の卒業論文Ⅱの論文指導に要する時間は125時間(25人×5時間)となり実態としては受講生の上限人数を40人とした場合の200時間(40人×5時間)と比較すると業務ウエイトは大きく下回ることとなる。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (30P)

新	旧
<p>⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件</p> <p>1. 教育方法</p> <p>(2) 授業方法に適した学生数</p> <p>(中略)</p> <p>また、演習科目の「卒業論文Ⅱ」においては、その到達目標が卒業レポートの作成にあるため、1担当教員あたりの受講者数に <u>40人程度</u> という一定の上限を設けている。指導体制としては、専門演習を受講する上で必要な知識に関しては他の授業と同様に映像による授業コンテンツをオンデマンド方式で学生に配信する。その上で、卒業レポートの作成のために一人ひとりの学生への指導をdotCampusを利用し行う。このため、通学制における専門演習指導に比べれば、基本的知識の伝達に映像コンテンツを利用する分多くの学生の指導が可能となるが、dotCampusを利用した学生へのきめ細やかな指導が必要となる点を考慮し、受講学生数の上限を <u>40人程度</u> と考えた。そこで、イレギュラーな受講者数の増加も考慮し、1教員が担当する学生数が平均 <u>25人程度</u> となるように、4年次の1学年の定員500人に対し、「<u>卒業論文Ⅱ</u>」を担当する教員を <u>20人</u> 配置した。その結果、1指導教員あたりの学生数が平均 <u>25人</u> となっている。</p>	<p>⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件</p> <p>1. 教育方法</p> <p>(2) 授業方法に適した学生数</p> <p>(中略)</p> <p>また、演習科目の「卒業論文Ⅱ」においては、その到達目標が卒業レポートの作成にあるため、1担当教員あたりの受講者数に <u>50名程度</u> という一定の上限を設けている。指導体制としては、専門演習を受講する上で必要な知識に関しては他の授業と同様に映像による授業コンテンツをオンデマンド方式で学生に配信する。その上で、卒業レポートの作成のために一人ひとりの学生への指導をdotCampusを利用し行う。このため、通学制における専門演習指導に比べれば、基本的知識の伝達に映像コンテンツを利用する分多くの学生の指導が可能となるが、dotCampusを利用した学生へのきめ細やかな指導が必要となる点を考慮し、受講学生数の上限を <u>50名程度</u> と考えた。そこで、イレギュラーな受講者数の増加も考慮し、1教員が担当する学生数が平均 <u>40名程度</u> となるように、4年次の1学年の定員500名に対し、<u>専門演習担当者を13名</u> 配置した。その結果、1指導教員あたりの学生数が平均 <u>38名程度</u> となっている。</p>

「卒業論文Ⅱ」の対応時間と一教員当たりの負担の検証

卒業論文制作のための指導と指導に要する時間

卒業論文Ⅱ（シラバス）	企画案指導	添削指導	受講者 1人あたりの 指導時間 (分)
1 .研究遂行のための調査の実施、文献を読解する①	研究計画書		30分
2 .研究遂行のための調査の実施、文献を読解する②			
3 .研究遂行のための調査の実施、文献を読解する③			
4 .卒業論文のテーマに即した実証アプローチを考える①	構成案		30分
5 .卒業論文のテーマに即した実証アプローチを考える②			
6 .卒業論文を執筆する①		添削①	90分
7 .卒業論文を執筆する②			
8 .卒業論文を執筆する③			
9 .執筆した卒業論文を推敲する①		添削②	90分
10 .卒業論文を執筆する④			
11 .卒業論文を執筆する⑤			
12 .卒業論文を執筆する⑥			
13 .執筆した卒業論文を推敲する②		添削③	60分
14 .卒業論文を完成させる			
15 .卒業論文の完成			
1人あたりの卒業レポート制作に対応する時間			300分 (5時間)

受講者 1 人当たりの指導時間を卒業論文指導の経験を持つ基幹教員の意見を参考に授業シラバスの内容を洗い出し、論文指導に要する時間数を 5 時間と設定した。

5. 本学においては、各授業科目において、確認テストやレポートにおける添削指導及び質疑応答などに対応する指導補助者を配置することとしているが、関連する以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて改めること。(是正事項)

- (1) 指導補助者は、その役割に応じて「添削指導教員」及び「学修アドバイザー」に分けられ、完成年度時において計 10 名配置される計画となっているが、本学の学生数や教育計画を踏まえ、必要十分な人数が配置されることについて、明確に説明がなされていないことから、それぞれの役割ごとの人数配分及び一人当たりの担当業務を踏まえた業務負担に係る具体的な算定根拠等を示した上で、指導補助者の雇用形態や配置人数に関する考え方について明確に説明すること。

(対応)

申請時の指導補助者 10 人の役割ごとの人数配分と業務内容を明らかにした上で、指導補助者の主な担当業務の業務負担に係る申請時の検証結果を明らかにした。当初は理論上で対応可能との判断をしていたが審査意見を踏まえ、指導補助者の担当業務以外の業務負担が今後増加する可能性も考慮し、添削指導を担当する兼務教員を 10 人増員することとした。

■指導補助者の役割及び雇用形態ごとの人数配分の見直しについて

申請時の指導補助者の配置人数 10 人の内訳は、8 人が「添削指導教員」2 人が「学修アドバイザー」として配置する計画で、雇用形態はいずれも常勤教員としていた。申請時の検証においては、指導補助者の業務負担は「添削指導教員」、「学修アドバイザー」とも勤務時間内での対応が可能な業務ウエイトであったが、開学当初のさまざまな事象への対応が必要となる可能性に鑑みて、指導補助者で添削指導を担当するその他（兼務）を 10 人増員することとした。その他（兼務）の就業時間は概ね 1 日あたり 2 時間とし、公募並びに他大学で勤務する者や大原学園及び関係会社の教職員などで、資質や適性のある者を配置することとする。増員するその他（兼務）の採用年度については、開学年度に 5 人、開学 2 年目に 5 人とし、総定員増加に併せて配置することとした。また「学修アドバイザー」の採用年度は当初、開学年度に 1 人、開学 2 年目に 1 人の配置としていたが、開学年度に 2 人配置に改めることとした。

申請時の指導補助者の役割ごとの配置人数

	配置人数	雇用形態	
		専属	その他(兼務)
添削指導教員	8 (4)	8 (4)	0
学修アドバイザー	2 (1)	2 (1)	0
合計	10 (5)	10 (5)	0

() 内は開学時の配置人数

再度検討した配置人数

	配置人数	雇用形態	
		専属	その他(兼務)
添削指導教員	18 (9)	8 (4)	10 (5)
学修アドバイザー	2 (2)	2 (2)	0 (0)
合計	20 (11)	10 (6)	10 (5)

() 内は開学時の配置人数

1. 指導補助者の役割ごとの名称と担当業務

指導補助者は通信教育実施報告書に記載した通り、「添削指導教員」及び「学修アドバイザー」に役割を分けて配置する。「添削指導教員」はレポート課題の添削指導の補助及びメディア授業（オンデマンド型授業）を実施した際の質疑応答の補助を行う。「学修アドバイザー」は学修全般における相談や質疑応答への対応を行う。授業科目に関する質疑応答については、授業科目担当教員と添削指導教員が対応し、履修登録や事務関連の相談への対応は主として事務局の教務事務職員が担当をするため、「学修アドバイザー」が担当する教育相談の内容は学修の継続や進め方に関する相談が中心となる。

指導補助者の役割ごとの名称と担当業務（通信教育実施報告書記載内容）

添削指導教員	レポートの添削指導の補助を行う。 また学生からの質問への回答や質疑応答の補助を行う。
学修アドバイザー	学修全般における質疑応答への対応を行う。 主に教育相談員としての業務に従事する。

再度検討した配置人数（ ）内は開学時の配置人数

	配置人数	雇用形態	
		専属	その他（兼務）
添削指導教員	18 (9)	8 (4)	10 (5)
学修アドバイザー	2 (2)	2 (2)	0 (0)
合計	20 (11)	10 (6)	10 (5)

2. 指導補助者「添削指導教員」の業務内容を踏まえた業務負担の検証

① 「添削指導教員」1人当たりのレポート課題の所要時間の検証【資料 27】

レポート課題の添削指導の補助業務に関する業務負担の検証において、まずレポート課題を提出し合格することが単位修得試験を受験する要件となっている印刷教材等による授業の授業科目数を配当年次別に算出し、その科目数に履修する学生の見込み数を乗じて年間レポート見込み数を算出した。【資料 27：A】

<算出の要件>

- ・各年次に担当した印刷教材等による授業の授業科目数にその学年に在籍する人数を乗じた（その際に必修授業は定員人数、選択授業は定員人数の5割を乗じて算出）
（認定単位数2単位ごとに1レポートで算出）
- ・1件当たりレポートに対する所要時間を20分と想定して、レポート対応に要する年間の見込み総時間数を算定した。
- ・常勤教員の年間の所定労働時間は1日8時間、年間の勤務日数は243日で算出した。
- ・兼務教員の年間の所定労働時間は1日2時間、年間の勤務日数は243日で算出した。

1件当たりのレポート課題に対する「添削指導教員」の平均所要時間を20分とし、【資料 27：A】（18,550件）の年間レポート見込み数に乗じて、想定される年間のレポート対応時間（分）を算出し、更に時間単位に換算して1年間の総所要時間を算出した。【資料 27：B】（6,183.3時間）

「添削指導教員」の指導補助者のレポート課題に対応する1年間の総所要時間6,183.3時間を申請当初の配置人数8人（常勤）の年間の所定労働時間（15,552時間/年）に対する業務ウエイトを算出した結果、本業務に関する業務ウエイトは39.8%と算出された。【資料 27：C】

指導補助者の雇用形態や配置人数について検討を重ね、その他の業務量にも考慮して、「添削指導教員」の兼務教員を10人増加して配置した場合の業務ウエイトを算出した。その結果、総所要時間6,183.3時間に対する業務のウエイトは30.3%となり、業務に全体に占めるレポート課題に対応する時間数のウエイトは大きく低下した。【資料 27：D】

② 「添削指導教員」1人当たりの質疑等対応の所要時間の検証【資料28】

「添削指導教員」1人当たりのメディア授業の実施における学生からの質疑応答の時間について、各年次に配当されるメディア授業の科目数をもとに、指導補助者1人あたりの質疑等に対応する時間を算出し、当該業務の所定労働時間に対するウェイトを算出して検証した。

<算出の要件>

- ・対象となるメディア授業の科目数を配当年次別に抽出し、その科目数に履修対象となる学生数（定員数）を乗じた。
- ・授業回数15回ごとに3割の学生が質問をしたと想定し、その質問に対応する時間を平均10分間として、「添削指導教員」1人あたりの業務のウェイトを算出して検証した。

完成年度におけるメディア授業の数を配当年次別に抽出した。（配当年次2-3年次は3年次配当、3-4年次は4年次配当とした）【資料28：E】（17科目）

各年次のメディア授業の数に年間の授業回数（15回）と受講者の3割（定員の30%）を乗じて、年間の質疑件数を算出した。【資料28：F】（32,175件）

年間の質疑件数に1回の質疑に対応する時間（10分）を乗じて得た数値を時間数に換算した。

【資料28：G】（5,362.5時間）

「添削指導教員」の質疑応答に対応する1年間の総所要時間5,362.5時間を申請当初の配置人数8人（常勤）の年間の所定労働時間（15,552時間/年）に対する業務ウェイトを算出した結果、本業務に関する業務ウェイトは34.5%と算出された。【資料28：H】

指導補助者の雇用形態や配置人数について検討を重ね、その他の業務量にも考慮して、「添削指導教員」の兼務教員を10人増加して配置した場合の業務ウェイトを算出した。その結果、総所要時間5,362.5時間に対する業務のウェイトは26.3%となり、業務の全体に占めるレポート課題に対応する時間数のウェイトは大きく低下した。【資料28：I】

● 「添削指導教員」1人当たりのレポート課題・質疑等対応時間の検証（上記①②の合計）【資料29】

「添削指導教員」が申請時の配置人数（専属8人）の場合、レポート課題の業務ウェイトは39.8%（C）、質疑応答に対応する業務ウェイトは34.5%（H）となり、合計すると74.2%【資料29：J】となる。

「添削指導教員」を増員し、18人（専属8名、その他（兼任）10人）とした場合、レポート課題の業務ウェイトは30.3%（D）、質疑応答に対応する業務ウェイトは26.3%（I）となり、合計すると56.6%【資料29：K】となる。

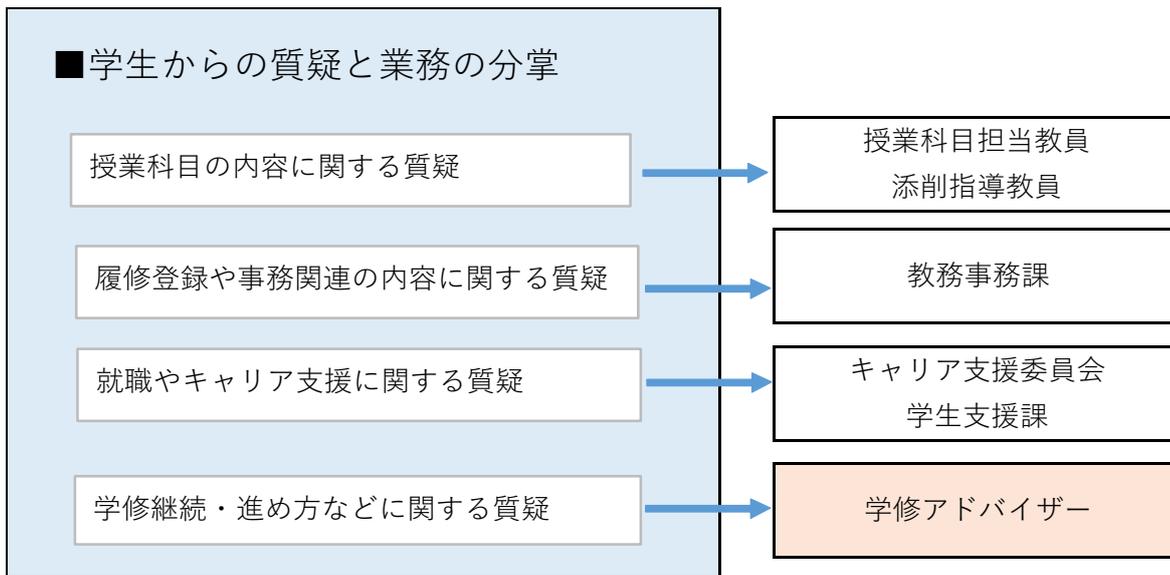
上記の検証により申請当初、「添削指導教員」の配置人数は、8人（常勤8人）としていたが、業務ウェイトについて改めて検討した結果、指導補助者の担当業務以外の業務負担が今後増加する可能性も考慮し、添削指導を担当するその他（兼務）を10人増員することとした。また増員するその他（兼務）の採用年度については、開学年度に5人、開学2年目に5人とし、総定員増加に併せて配置することとした。

3. 指導補助者「学修アドバイザー」の業務内容を踏まえた業務負担の検証

指導補助者で「学修アドバイザー」の役割を担当する職務内容について、他の教職員との業務すみ分けを明らかにして、学修アドバイザーの業務負担について検証した。

① 「学修アドバイザー」の業務内容と業務分掌について

前述の「1. 指導補助者の役割ごとの名称と担当業務」にも記載したとおり、「学修アドバイザー」の担当業務は、学修全般における相談や質疑応答への対応となるが、質疑や相談の内容により他の部署と業務分掌される。具体的には授業科目に関する質疑応答については、授業科目担当教員と添削指導教員が対応し、履修登録や事務関連の相談への対応は事務局の教務事務職員が担当する。そのほか、就職に関する相談への対応は事務局の学生支援課と専門委員会のキャリア支援委員会が対応する。そのため、「学修アドバイザー」が担当する教育相談の内容は学修の継続や進め方に関する相談が中心となる。



② dotCampus を活用することで業務負担軽減につながる機能について

LMS システムとして導入する dotCampus を活用することで「学修アドバイザー」の業務軽減につながる主な機能として、以下の機能があげられる。

・Q&A 機能

学生が常に関連する dotCampus の「コース」モジュールの Q&A で FAQ (Frequently Asked Question) として質問のなかでも特に問い合わせ頻度が高い「よくある質問」とその回答を掲出する。

・コースフィード機能

授業と別に学生間で自由に情報交換や会話がができる機能を活用する。レポート作成の方法や学修の進め方など、教室で行われるようなコミュニケーションをネット上で行うことが可能となる機能。

② 「学修アドバイザー」月間相談件数と対応時間の検証

上記①の質疑や質問の回答に関する業務分掌と②dotCampus の機能を活用することで対応できる質疑や相談以外の質問や相談に関する月間の件数を想定して、「学修アドバイザー」の業務負担について検証した。

<検証の設定条件>

- 1) 月間の相談件数については、1 年次（新入生）と 3 年次編入学生は特に相談が多いことを想定して、5 人に 1 人が相談するとした。

2) その他の年次に在籍している学生は、学修に慣れてきていることを踏まえて、10名に1名が相談するとした。

上記の設定条件により、月間の相談件数は完成年度において220件となった。【資料30:A】

1件の相談に対応する時間は、30分と設定し、月間の対応時間(110.0時間)を算出した。

【資料30:B】

「学修アドバイザー」専属2名の月間の総所定労働時間は1日の法定労働時間(8時間)に勤務日数を22日とした場合、算出される時間数(352時間)に占める月間の対応時間(110.0時間)のウエイトを算出した結果、「学修アドバイザー」2名で対応する業務ウエイトは31.3%となった。【資料30:C】

上記の検証により、「学修アドバイザー」は専属2名で、対応が可能と判断した。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類(46P)

新	旧
<p>⑧ 5. 指導体制</p> <p>(3) 指導補助者の役割及び教員との連携 (中略) <u>(削除)</u></p> <p><u>指導補助者は「添削指導教員」及び「学修アドバイザー」に役割を分けて配置する。「添削指導教員」はレポート課題の添削指導の補助及びメディア授業(オンデマンド型授業)を実施した際に学生からの質疑応答の補助を行う。「学修アドバイザー」は学修全般における質疑応答への対応を行う。主に教育相談員としての業務に従事する。</u></p> <p><u>指導補助者の人数は20人とする。役割分担別は18人を「添削指導教員」、2人を「学修アドバイザー」として配置し、雇用形態別では「添削指導教員」18人中8人を専属、10人をその他(兼務)として配置する。その他(兼務)の就業時間は平均で1日2時間(所定労働時間8時間に対して4分の1)とし、他大学で勤務する者や大原学園及び関係会社の教職員より、資質や適性のあるものを配置することとする。採用年度は「添削指導教員」で専属の8人は4人を開学年度から配置し、4人は開学2年目に配置する。兼務教員10人については5人を開学年度から配置し、5人は開学2年目に配置する。「学修アドバイザー」2人は専属として、開学年次から配置して、主に学生からの教育相談等に対応する。</u></p>	<p>⑧ 5. 指導体制</p> <p>(3) 指導補助者の役割及び教員との連携 (中略) <u>指導補助者は完成年度に10名配置することとし、開学時には5名の指導補助者を採用する。</u></p> <p><u>(追加)</u></p>

(2) 「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の⑧5. (3)「指導補助者の役割及び教員との連携」において、指導補助者の採用に当たっては、「本学基準を満たすこと」が記されているが、当該基準は示されていない。また、採用後の研修についても「教員からの指示等日々の指導を受ける」ことや「指導振り返りレポート」を提出させること等が示されているが、この内容についても不明確である。このため、上記(1)の回答内容を踏まえ、採用時に求められる資質、採用前後の研修内容、処遇及び教員との連携体制を明示した上で、指導補助が適切に実施されることについて説明すること。

(回答)

本審査意見を受け、指導補助者の採用に関する本学基準を明確にするために「東京経営大学 指導補助者規程(案)」【資料31】を作成し、採用時に求められる資質、採用前後の研修内容、処遇及び教員との連携体制を明示し、指導補助が適切に実施されることを説明する。

1. 指導補助者の基準に関することについて

指導補助者の採用基準・採用後の研修・処遇・教員等との連携体制を明確にし、指導補助者による指導補助が適切に行われるように、「指導補助者規程(案)」を作成して各種規定に準じた運営となるように改めた。

<採用の基準について>

本学で採用する指導補助者の採用基準については、通信教育課程であることを踏まえた上で指導補助者の役割により求められる資質・能力を分けて採用の基準を明示する。

(1) 「添削指導教員」の役割と求める能力

「添削指導教員」はレポート課題の添削指導の補助及びメディア授業(オンデマンド型授業)を実施した際に学生からの質疑応答の補助を行う。本学では組織として研究対象とする中心的な学問分野を経営学分野とした上で、専攻科目として経営研究・会計学・法律・情報分野に関する教育課程を編成しているため、「添削指導教員」に求められる資質は共通となるが、有する知識や学修経験・実務経験は教育課程における学問分野によって、様々な分野に分かれる。

■指導補助者で「添削指導教員」の採用基準(東京経営大学 指導補助者規程(案)より抜粋)

指導補助者で「添削指導教員」の役割を担当する者の採用については、教員としての資質が認められる者で、かつ本学の教育課程に設置する授業科目に関する知識・経験を有すると認められる者として、以下の項目に該当する者を選考によって採用する。

- 1) 各教科について、長年にわたって研究・指導実績のある者
- 2) 各教科について、高度な専門知識や資格を有している者
- 3) 各教科について、関連する実務経験等を有している者
- 4) 各教科に関連する国家資格及び関連分野の資格を有する者
- 5) 上記以外に本学の添削指導教員として、(1)～(4)に関する資質を有していると判断した者

(2) 「学修アドバイザー」の役割と求める能力

「学修アドバイザー」は学修全般における学生からの質疑応答への対応を行う。主に教育相談員としての業務に従事し、教育相談の内容は学生が学修を進めていく上で発生する疑問に対する対応や学修継続意欲の向上といったカウンセリング的要素も含まれる。そのため、大学での学修に関する知識や経験と学生の学業継

続の意識向上につながる人物的な素養が求められる。

■指導補助者で「学修アドバイザー」の採用基準（東京経営大学 指導補助者規程（案）より抜粋）

指導補助者で「学修アドバイザー」の役割を担当する者の採用については、カウンセリングに関する能力にあわせて大学での学修について知識・経験を有しているものを選考によって採用する。

- 1) 大学での学修により、卒業に必要な課程を修めた者
- 2) 学修支援に関する実務経験等を有している者
 - ① 他大学や専修学校等の教育機関で、学修指導等の教育経験がある者
 - ② 教職課程を修めた者
 - ③ 教育機関及びそれに準ずる機関において、学修指導の経験を有する者
 - ④ メンターとして助言・指導・支援に関する業務に従事した経験を有する者
 - ⑤ 上記以外に本学の学修アドバイザーとして、資質を有していると判断した者

2. 指導教員の研修に関すること

採用後の研修については、東京経営大学 指導補助者規程（案）第6条により、FD研修以外に職務内容に応じた研修計画を作成して実施する。研修内容及び回数は前年度の実施状況に鑑みて、プレFD研修としてFD委員会により、毎年新たに計画し実施することとする。開学年次に実施する研修の目的・具体的な内容・実施回数は以下に示す。

「添削指導教員」の職務内容に応じたプレFD研修項目（年1回）

- ・学生からの質疑応答事例研究、掲示板の活用事例研究
- ・課題レポート受領と添削、回答までの流れ
- ・LMSシステムの機能活用における事例研究
- ・業務効率の改善に向けた事例研究

「学修アドバイザー」の職務内容に応じたプレFD研修項目（年1回）

- ・本学が養成する人物像、3つのポリシーの相関性
- ・学修アドバイザーに関する情報収集と事例研究
- ・学修継続の動機付けについて
- ・キャリアカウンセリング入門

「添削指導教員」「学修アドバイザー」の初任者研修（共通）

採用時の研修として、実務に関わるうえで必要な知識を習得する。

- ・大学通信教育の基礎知識、3つのポリシー、授業の方法について
- ・LMSシステムの機能、情報リテラシー入門
- ・指導教員に求められる資質・能力
- ・教育課程の概要とシラバスの読み方
- ・単位取得までの流れと指導補助者の主要な業務
- ・文章表現力、文章送信のマナーについて

3. 教員との連携体制について・・・「添削指導教員」と担当教員の連携

「各授業担当教員と密に連絡を取り合い、教員からの指示等、日々の指導を受けること」の説明

(1) 具体的に「添削指導教員」と担当教員の連携を要する項目と主な内容

- ① オンデマンド型授業にて実施した確認テストの内容
確認テストで出題する問題の要旨と回答解説（参考文献等）
- ② オンデマンド型授業にて、課題（任意）として提出を求めたレポートの内容
レポート課題の目的と作成上の重要な論旨（参考文献）
- ③ オンデマンド型授業の掲示板の運営に関すること
掲示板の書込み内容で回答を要する内容についての報告と回答内容の指示
- ④ 印刷教材による授業のレポート課題の内容
レポート課題の重要な論旨と参考となる文献や指導内容の共有
- ⑤ 単位修得試験の内容
回答と回答の論旨及びテキスト掲載ページ等の情報共有

4. 指導補助者の雇用形態と処遇について

指導補助者の雇用形態は原則として、期間の定めのない正規雇用又は1年間の有期雇用契約とする。1年間の有期雇用契約期間満了後、更新を希望する場合は、指導補助者としての職務内容を評価し、更に1年間の雇用契約の更新をすることがある。（更新回数の上限は設けない）期間の定めのない正規雇用の場合も当学園入職の初年度は試用期間として1年間の雇用契約により就業したのち、正規の教員として登用する。また、本学の教育課程に設置する授業科目に関する教育研究業績を重ねて、本学の教員として採用する水準に達していると判断した場合には、別途選考により教員として採用することもある。

期間の定めのない正規雇用の処遇については、今後作成予定の東京経営大学の給与規程に準じて作成する。

例：期間の定めのない正規雇用（学校法人大原学園の給与規定に準じた初任給）

期間の定めのない正規雇用（処遇例）					
（30歳、四大卒、実務経験8年の場合）					
入社1年目		入社2年目		入社3年目	
■ 基本給 (A)		■ 基本給 (A)		■ 基本給 (A)	
月額		月額		月額	
年齢給	年齢基準額	91,000 円	91,000 円	91,000 円	91,000 円
	年齢加算額	12,200 円	13,700 円	15,200 円	15,200 円
	計	103,200 円	104,700 円	106,200 円	106,200 円
職能給	職能給基準額	81,200 円	81,200 円	81,200 円	81,200 円
	実務加算額	24,000 円	27,000 円	30,000 円	30,000 円
	計	105,200 円	108,200 円	111,200 円	111,200 円
基本給 合計		208,400 円		217,400 円	
■ 諸手当		■ 諸手当		■ 諸手当	
住宅手当	5,000円～10,000円	住宅手当	5,000円～10,000円	住宅手当	5,000円～10,000円
家族手当	家族構成により支給	家族手当	家族構成により支給	家族手当	家族構成により支給
資格手当	別途規程により支給	資格手当	別途規程により支給	資格手当	別途規程により支給
■ 賞与		■ 賞与		■ 賞与	
入職1年目	基本給2.7ヵ月分	入職2年目	基本給4.1ヵ月分	入職3年目	基本給5.0ヵ月分
■ 年収合計（手当により変動）		■ 年収合計（手当により変動）		■ 年収合計（手当により変動）	
入職1年目	312万円～347万円	入職2年目	348万円～378万円	入職3年目	375万円～400万円

※大原学園新規教員採用の基準に準じて作成

※正規雇用の場合、入職から1年間は試用期間として労働契約にて就業する。

<労働条件として明示する事項>

(1)労働契約の期間に関する事項

(2)期間の定めのある労働契約を更新する場合の基準に関する事項（更新上限の有無と回数）

（無期転換申込機会の明示、無期転換後の労働条件の明示）

(3)就業の場所及び従業すべき業務に関する事項（業務の変更の範囲）

(4)始業及び終業の時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日、休暇に関する事項

(5)賃金(退職手当及び臨時に支払われる賃金等を除く)の決定、計算及び支払いの方法、賃金の締切り及び支払の時期並びに昇給に関する事項

(6)退職に関する事項(解雇の事由を含む。)

賃金額の計算については、1時間当たりの対応時間に応じて1等級（1,300円）～4等級（2,000円）として対応時間に応じた月額の基本給を算出して、提示する。

年度更新のときに勤務内容、業務量、勤務成績、勤務態度により、基本給の等級を変更することがある。有期雇用契約により勤務するものは、退職金及び賞与は支給しない。

例：有期雇用契約の月額給

等級テーブル		1日：2時間勤務				
等級区分	時間単価	等級区分	時間単価	週当たり	年額 (×52週)	月額給
1等級	1,300	1等級	1,300	13,000	676,000	56,333
2等級	1,500	2等級	1,500	15,000	780,000	65,000
3等級	1,700	3等級	1,700	17,000	884,000	73,667
4等級	2,000	4等級	2,000	20,000	1,040,000	86,667

1日：8時間勤務				
等級区分	時間単価	週当たり	年額 (×52週)	月額給
1等級	1,300	52,000	2,704,000	225,333
2等級	1,500	60,000	3,120,000	260,000
3等級	1,700	68,000	3,536,000	294,667
4等級	2,000	80,000	4,160,000	346,667

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (46P)

新	旧
<p>設置趣旨書</p> <p>⑧ 通信教育を実施する場合の具体的計画</p> <p>5. 指導体制</p> <p>(3) 指導補助者の役割及び教員との連携</p> <p>(中略)</p> <p><u>(削除)</u></p> <p><u>指導補助者は「添削指導教員」及び「学修アドバイザー」に役割を分けて配置する。「添削指導教員」はレポート課題の添削指導の補助及びメディア授業(オンデマンド型授業)を実施した際に学生からの質疑応答の補助を行う。「学修アドバイザー」は学修全般における質疑応答への対応を行う。主に教育相談員としての業務に従事する。</u></p> <p><u>指導補助者の人数は20名とする。役割分担別は18人を「添削指導教員」、2名を「学修アドバイザー」として配置し、雇用形態別では「添削指導教員」18人中8人を専属、10人をその他教員(兼務)として配置する。その他教員(兼務)の就業時間は平均で1日2時間(所定労働時間8時間に対して4分の1)とし、他大学で勤務する者や大原学園及び関係会社の教職員より、資質や適性のあるものを配置することとする。採用年度は「添削指導教員」で専属の8人は4名を開学年度から配置し、4名は開学2年目に配置する。兼務教員10人については5名を開学年度から配置し、5名は開学2年目に配置する。「学修アドバイザー」2名は専属として、開学年次から配置して、主に学生からの教育相談等に対応する。</u></p> <p><u>教員との連携体制について「添削指導教員」と担当教員の連携について、具体的な内容を以下に示す。</u></p> <p><u>(1)具体的に「添削指導教員」と担当教員の連携を要する項目と主な内容</u></p> <p><u>① オンデマンド型授業にて実施した確認テストの内容について、確認テストで出題する問題の要旨と回答解説(参考文献等)を共有する。</u></p> <p><u>② オンデマンド型授業にて、課題(任意)として提出を求めたレポートの内容について、レポート課題の目的と作成上の重要な論旨(参考文献)を共有する。</u></p>	<p>設置趣旨書</p> <p>⑧ 通信教育を実施する場合の具体的計画</p> <p>5. 指導体制</p> <p>(3) 指導補助者の役割及び教員との連携</p> <p>(中略)</p> <p>指導補助者は完成年度に10名配置することとし、開学時には5名の指導補助者を採用する。</p> <p><u>(追加)</u></p>

③ オンデマンド型授業の掲示板の運営に関する
ことについて、掲示板書込み内容で回答を要する内
容についての報告と回答内容の指示を受ける。

④ 印刷教材による授業のレポート課題の内容につ
いて、レポート課題の重要な論旨と参考となる文献
や指導内容の共有をする。

⑤ 単位修得試験の内容について、回答と回答の論旨
及びテキスト掲載ページ等の情報共有をする。

(4) 指導補助者の採用基準に関することについて

■「添削指導教員」の役割と求める人物像 能力

「添削指導教員」はレポート課題の添削指導の補
助及びメディア授業（オンデマンド型授業）を実施
した際に学生からの質疑応答の補助を行う。本学で
は組織として研究対象とする中心的な学問分野を経
営学分野とした上で、専攻科目として経営研究・会
計学・法律・情報分野に関する教育課程を編成して
いるため、「添削指導教員」に求められる資質は共通
となるが、有する知識や学修経験・実務経験は教育
課程における学問分野によって、様々な分野に分か
れる。

■指導補助者で「添削指導教員」の採用基準

指導補助者で「添削指導教員」の役割を担当する
者の採用については、教員としての資質が認められ
る者で、かつ本学の教育課程に設置する授業科目に
関する知識・経験を有すると認められる者として、
以下の項目に該当する者を選考によって採用する。

(1) 各教科について、長年にわたって研究・指導実績
のある者

(2) 各教科について、高度な専門知識や資格を有し
ている者

(3) 各教科について、関連する実務経験等を有して
いる者

(4) 各教科に関連する国家資格及び関連分野の資格
を有する者

(5) 上記以外に本学の添削指導教員として、(1)～(4)
に関する資質を有していると判断した者

※上記の資質や知識・経験のほか、最終学歴による
選考の基準は設けない。

■「学修アドバイザー」の役割と求める人物像 能力

「学修アドバイザー」は学習全般における学生か
らの質疑応答への対応を行う。主に教育相談員とし

ての業務に従事し、教育相談の内容は学生が学修を進めていく上で発生する疑問に対する対応や学習継続意欲の向上といったカウンセリング的要素も含まれる。そのため、大学での学修に関する知機や経験と学生の学業継続の意識向上につながる人物的な素養が求められる。

■指導補助者で「学修アドバイザー」の採用基準

指導補助者で「学修アドバイザー」の役割を担当する者の採用については、カウンセリングに関する能力にあわせて大学での学修について知識・経験を有しているものを選考によって採用する。

(1) 大学での学修により、卒業に必要な課程を修めた者

(2) 学修支援に関する実務経験等を有している者

① 他大学や専修学校等の教育機関で、学修指導等の教育経験がある者

② 教職課程を修めた者

③ 教育機関及びそれに準ずる機関において、学修指導の経験を有する者

④ メンターとして助言・指導・支援に関する業務に従事した経験を有する者

⑤ 上記以外に本学の学修アドバイザーとして、資質を有していると判断した者

(5) 指導補助者の雇用形態と処遇について

指導補助者の雇用形態は原則として、期間の定めのない正規雇用又は1年間の有期雇用契約とする。

1年間の有期雇用契約期間満了後、更新を希望する場合は指導補助者としての職務内容を評価し、更に1年間の雇用契約の更新をすることがある。(更新回数の上限は設けない) 期間の定めのない正規雇用の場合も当学園入職の初年度は試用期間として1年間の雇用契約により就業したのち、正規の教員として登用する。また、本学の教育課程に設置する授業科目に関する教育研究業績を重ねて、本学の教員として採用する水準に達していると判断した場合には、別途選考により教員として採用することもある。

期間の定めのない正規雇用の処遇については、大原学園の就業規則等を基に、今後作成予定の東京経営大学の「給与規程」に準じて作成する予定。

有期雇用契約により就業する指導補助者の労働条件は、個別の労働契約書により、労働条件を明示す

る。

<労働条件として明示する事項>

(1)労働契約の期間に関する事項

(2)期間の定めのある労働契約を更新する場合の基準に関する事項

(3)就業の場所及び従業すべき業務に関する事項
(業務の変更の範囲)

(4)始業及び終業の時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日、休暇に関する事項

(5)賃金(退職手当及び臨時に支払われる賃金等を除く)の決定、計算及び支払いの方法、賃金の締切り及び支払の時期並びに昇給に関する事項

(6)退職に関する事項(解雇の事由を含む。)

賃金額の計算については、1時間当たりの対応時間に応じて1等級(1,300円)～4等級(2,000円)として対応時間に応じた月額の基本給を算出して、提示する。

6. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の⑧3. 「印刷教材による授業、メディア利用による授業の実施体制」の中で示された図「通信授業（印刷教材等による授業）の単位修得までの流れ」において、各授業における単位修得試験は筆記試験で行われることが示されているが、同項目内、「(2) メディア利用による授業」に、「単位修得試験も dotCampus の機能として Web 上で設問形式や記述形式等により実施」と記載されており、説明に不整合が見られることから、単位修得に係る試験がどのように行われる計画であるのか判断することができない。このため、単位認定試験について、実施方法を改めて明確に説明するとともに、必要に応じて関係する資料等の記載についても、適切に改めること。

(対応)

「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の⑧3 「印刷教材による授業、メディア利用による授業の実施体制」の中で示された図「(1)通信授業（印刷教材等による授業）の単位修得までの流れ」と「(2) メディア利用による授業」に単位修得試験は筆記試験で行われることが示されている点について修正する。また「単位修得試験も dotCampus の機能として Web 上で設問形式や記述形式等により実施」する点について、改めて実施方法について説明し、関係資料を改める。

■ 「印刷教材による授業・メディア利用による授業の『単位修得試験』の実施方法について

1. 「印刷教材による授業・メディア利用による授業とも『単位修得試験』は（筆記試験）により実施するという表記を改め、LMS システムを活用した Web 上での試験方法に改める。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (25P)」

新	旧
<p>3. 印刷教材による授業、メディア利用による授業実施体制</p> <p>(1) 通信授業（印刷教材等による授業） (中略) ≪通信授業（印刷教材等による授業）の単位修得までの流れ≫</p> <p>(2) メディア利用による授業 (中略)</p>	<p>3. 印刷教材による授業、メディア利用による授業実施体制</p> <p>(1) 通信授業（印刷教材等による授業） (中略) ≪通信授業（印刷教材等による授業）の単位修得までの流れ≫</p> <p>(2) メディア利用による授業 (中略)</p>

⑧ 通信教育を実施する場合の具体的計画

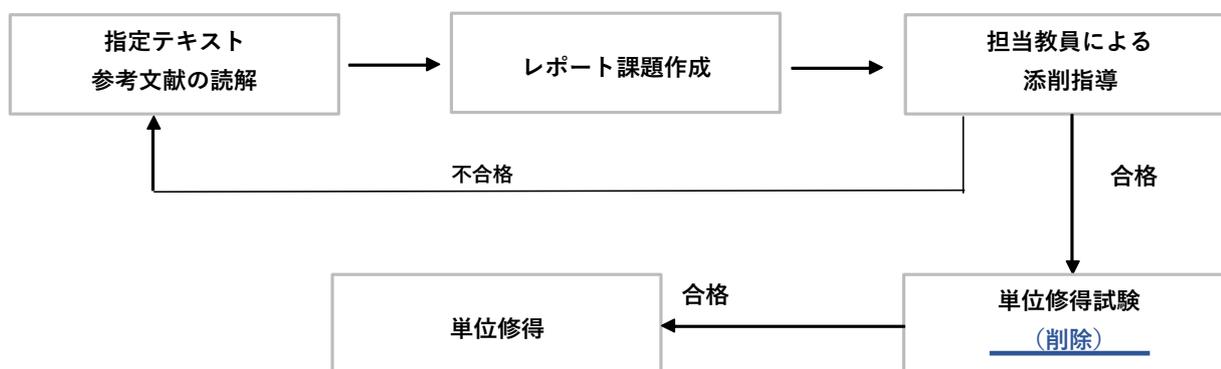
3. 印刷教材による授業、メディア利用による授業の実施体制（時間割を含む）

(1) 通信授業（印刷教材等による授業）

印刷教材の授業として、各教科ともに担当教員が作成及び指定するテキストと、同じくテキスト読解の手引書として担当教員が作成する『科目概要』によって学修を行い、その成果を教員が課す課題レポートレポート課題としてまとめ、教員がそれを添削して返すことにより学修を進める。

学生からレポート作成上質問があれば（「質問票」）個人的な質問が可能な質問箱機能、またはレポート課題に関して自由にメッセージを投稿できるコースフィード機能をもって、教員に文章による質問をし、教員がこれに回答する。このようにして学習が双方向性をもって行われるようにする。レポート課題について合格判定を受けたのちに単位修得試験を行う。これに合格すると単位修得となる。

《通信授業（印刷教材等による授業）の単位修得までの流れ》

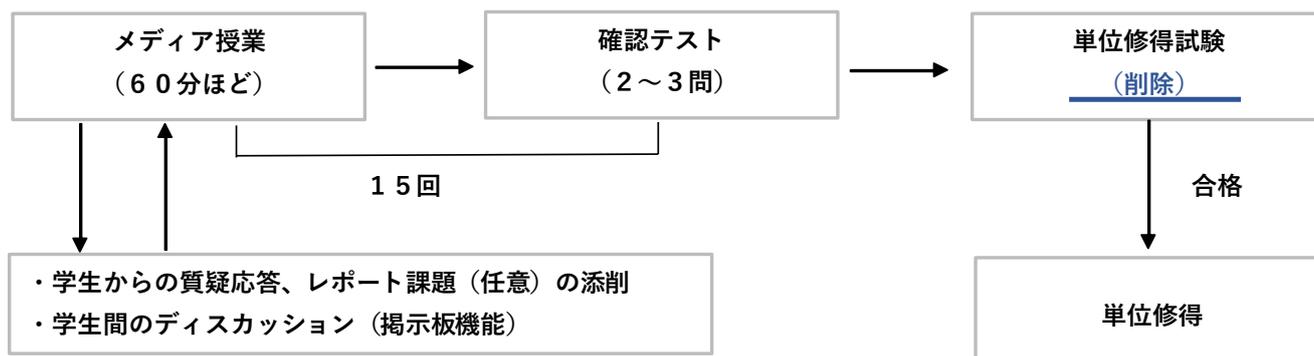


(2) メディア利用による授業

メディアを利用する授業は、オンデマンド型授業（インターネット配信方式）による方法で実施する。授業コンテンツを受講（視聴）することに加え、毎回の受講（視聴）ごとに確認テストを設ける。更に必要に応じてレポートを課しそれに対する回答や添削等のフィードバックを行うほか、学生間のディスカッションを行うことを構成要素とし、以下の流れで単位修得に至る。なお、授業コンテンツに用いる情報は、文字、音声、静止画、映像等を構成要素とし、授業内容により適宜使い分ける。授業の理解度を一定以上に保つため、確認テストに合格した場合に次の授業が視聴できるようにシステム上で設定する。また、単位修得試験も dotCampus の機能として Web 上で設問形式や記述形式等により実施して、合格した場合は単位修得となる。

メディア利用による授業の実施体制については時間割で表す。【資料 18】

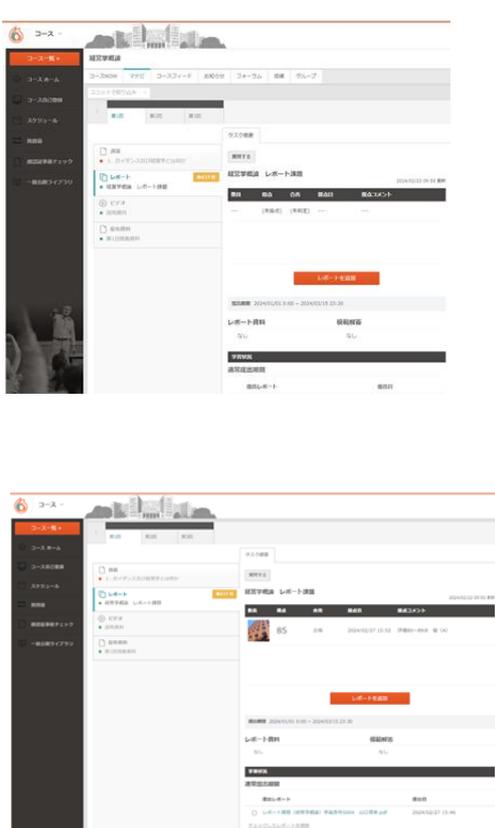
《オンデマンド型授業（インターネット配信方式）単位修得までの流れ》



(3) 通信授業（印刷教材等による授業）のレポート課題の提出方法

通信授業のレポート課題は学生が LMS システムにより提出し、担当教員が添削したレポートの返却も LMS システムにより返却し、レポート課題が合格するまで繰り返し行われる。

<LMS システム：レポート課題提出用サンプル画面>



- ・ 学生用画面上で授業科目の画面よりレポート提出の表示をクリックしてテキストデータや PDF データで投函する。レポートの提出期限なども確認できるので、計画的に学修を進めていくことができる。
- ・ レポートの返却があると、「コース」学生用ページにそのお知らせが表示される。教員からのコメントや模範解答などが dotCampus 上で確認できる。
- ・ 合格した場合にはレポート課題の表示が「合格」と表示される。

(4) 単位修得試験の実施方法について

単位修得試験は通信授業（印刷教材等による授業）、オンデマンド型授業（インターネット配信方式）ともに LMS システムを活用して Web 上で実施する。この LMS システムによる単位修得試験は「択一式」「記述式」「穴埋め式」などいくつかの回答方式を組み合わせて実施することが可能となっている。この単位修得試験に合格すると単位修得となる。また個人 ID とパスワードでログインしたのちに、単位修得試験を受験する際に、あらかじめ登録しておいた顔写真との顔認証ができるため、受験者本人のなりすまし受験の防止も可能なシステムとなっている。更に受験中の定期的に顔認証システムが作動しているため、不自然な動きなどを行っているなど、不正行為などを確認することも可能となっている。

LMS システム（dotCampus）を活用して設定できる回答方式

択一：選択肢から解答を一つだけ選択する問題

複数選択：選択肢から解答を一つ以上選択する問題

記述：テキスト欄に解答をタイプ入力する問題

マッチング：二つの対象の正しい組み合わせを選択する問題

穴埋め：文章の中の一部が空欄になっていて、解答をタイプ入力する問題

大問小問：一つのテーマ（大問）に対して、一つ以上の設問（小問）に解答する問題

<LMS システム：単位修得試験サンプル画面>



- ・単位修得試験を受験する際には、個人 ID・パスワードに紐づいた顔写真との照合により、受験者の特定を行う。
- ・試験中の一定期間ごとに顔認証機能が作動しているため、不自然な動きなどがあつた場合には、試験後に確認して、不正行為などを確認することができる。

問題 1 (2 点)

dotCampusのお知らせ機能にふさわしいものは？

- 資料を配る
- 連絡する
- 成績を付ける

問題 2 (4 点)

都道府県と県庁所在地の正しい組み合わせを選びなさい。

北海道

東京

大阪

愛知

問題 3 (4 点)

次の文章に当てはまる単語を入力してください。

This a Pen.

There pens.

問題 4 (合計: 3 点)

次の文章を読んで、答えてください。

22日午後、日経平均株価が取引時間中の史上最高値を超え、初めて3万これまでの取引時間中の最高値は、1989年12月29日の3万8957円44銭。これまでの株価ニュースでの常套句だった「バブル後最高値」ではなく

- ・単位修得試験は「択一式」「複数選択式」「記述式」「マッチング方式」(正しい組み合わせを選択)「穴埋め式」「大問小問式」など、複数の回答方式を組み合わせ、設問を設計することができる。



- ・試験の結果は、学生個人の画面に、結果通知が届き、LMS システム上で可否の判定が確認できる。

7 本学は、高等学校等を卒業してから一定程度の期間が経過している社会人学生の入学を主に想定していることから、一部の授業科目を履修する上で必要な高等学校卒業段階における数学に関する学力を有していない学生が入学することも想定される。

このため、高等学校卒業段階における数学に関するリメディアル教育を自由科目として実施することや、受講システムにおけるサポート教材を配布するなど、本学の授業科目を履修するに当たって必要な学力を有していない学生に対するサポート体制を整備することが望ましい。

(対応)

本審査意見の「高等学校卒業段階における数学に関するリメディアル教育を自由科目として実施することや、受講システムにおけるサポート教材を配布するなど」のサポート体制の整備について、本学の対応体制を以下のように追加する。

本審査意見にも記載がある通り、本学の主たる入学生が高等学校の学習から一定期間経過した社会人であることから、学力層の多様化が顕著になることが考えられる。特に、数学は苦手意識を抱く者も多く、数学の学修意欲を減退させてしまう可能性もある。

そこで、本学では、基礎教育の復習を目的とした数学に関するリメディアル教育である「数学入門」を自由科目として設定することとし、線形代数やマイクロ経済学等を学修する上で必要となる数学の基礎的知識を無理なく修得できる対応体制とする。

また、線形代数、経済数学、数理基礎、マイクロ経済学、や AI データサイエンス科目の履修前に「数学入門」を履修することが望ましい旨の内容を dotCampus で発信するとともに、シラバスにも記載する。

さらに、dotCampus を通じた補助資料の提供や参考書に関する情報の発信、質問の受け付け等の各種サポート体制の拡充を図ることで、学修意欲を途絶えさせることなく、本学の授業科目をスムーズに学修できるようにするとともに、基礎学力を十分に引き上げ、結果として学修効果を高めていく。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (25 ページ)

新	旧
設置の趣旨を記載した書類 (本文) ④教育課程の編成の考え方及び特色 2. 教育課程の編成の体系性 (中略) 5) <u>本学の主たる入学生が高等学校の学習から一定期間経過した社会人であることから、基礎教育復習を前提とした数学に関するリメディアル教育として「数学入門」を総合教育科目の自然科学科目に自由科目として配置する。配当年次は 1-4 年次配当として必要な時に履修できるようにする。この「数学入門」は「線形代数」や「マイクロ経済学」等を学修する上で必要となる数学の基礎的知識を修得することが目的となるため、本学の卒業要件単位数には含めない。また、GPA や CAP 制の上限には含めないこととする。</u>	設置の趣旨を記載した書類 (本文) ④教育課程の編成の考え方及び特色 2. 教育課程の編成の体系性 (中略) <u>(追加)</u>

授業計画(シラバス)

科目名	数学入門	科目コード	BU3009
		単位	2 単位
担当教員	宮代 以作		
履修方法	テキスト学修とメディア学修の併用		
必修選択の別	自由科目		
授業概要	本授業の目的は、線形代数やマイクロ経済学等を学修する上で必要となる数学の基礎的知識を理解し、修得することにある。高等学校の基礎数学を振り返ることで、元々数学が苦手であった方、現況において数学の知識・理解に不安を覚えている方等が本授業を履修することで、専門科目学修への橋渡しとすることを目的とする。		
学修到達目標	本授業の到達目標は、数学に関する基本的知識を修得し、数学の知識が必要となる専門科目を無理なく学修できるようになることである。		
成績評価の基準・方法	単位修得試験 100%		
教科書	柳谷晃『カラー改訂版 忘れてしまった高校の数学を復習する本』(KADOKAWA、2019年) ※教科書は変更になる可能性があります。また、特定の教科書を使用せず、担当教員作成のレジュメ等を配布する場合があります。詳細は、dotCampus を通じて連絡をします。		
参考文献	dotCampus を通じて、適宜紹介していく。		
授業計画・ 時間外学修内容等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 式の計算 2. 方程式・不等式(連立方程式、二次方程式等) 3. 整数(数の分解、2元一次不定方程式等) 4. 方程式・不等式と図形(各方程式を直線もしくはグラフで描く) 5. 微分・積分① 6. 微分・積分② 7. データの分析(2つのデータの関係性等) 8. 場合の数・確率① 9. 場合の数・確率② 10. 集合と論理 11. 指数関数・対数関数① 12. 指数関数・対数関数② 13. 経済学のための数学①(用語の確認、需要・供給関数等) 14. 経済学のための数学②(指数と微分、偏微分等) 15. 全体像の確認とまとめ <p>なお、本授業は、内容を踏まえた確認テストを適宜実施する。</p>		
オフィスアワー	学修等で相談がある場合は、dotCampus を通じて質問してください。		
備考	自由科目ですので、卒業必要単位、GPA には算入されません。 また、本授業は、線形代数、経済数学、数理基礎、マイクロ経済学、や AI データサイエンス科目の履修前に「数学入門」を履修することが望ましい		

【入学者選抜】

8. 審査意見1(1)～(3)及び審査意見2のとおり、養成する人材像、3つのポリシー及び教育課程の妥当性が判断できないため、入学者選抜の妥当性も判断することもできない。このため、入学者選抜について、関連する審査意見への対応を踏まえて、アドミッション・ポリシーに照らして適切な選抜方法であることを改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見1(4)の対応において、アドミッション・ポリシー1)を正しい表記に改めた。また入学者受入れ方針として掲げた項目に一部重複する記載があったため改めた。更に入学選抜の評価・判定の比重に準じて並び順を改めた。その上で選抜方法について、志願者の対象ごとに中核となる要件と合否を判定する書類を明らかにして、適切な選抜が可能となるように改めた。

1. 本学のアドミッション・ポリシーについて

審査意見1(4)の対応を反映した後のアドミッション・ポリシー

(内容重複による記載の変更、評価・判定の比重に準じた並び順の変更)

- 1) 経営学及び数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。
- 2) 思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。
- 3) 高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。

2. 本学が考えるアドミッション・ポリシーの評価・判定の比重

アドミッション・ポリシーの1～3項目の中で入学選抜における中核的な項目は、社会人等及び高等学校卒業見込み者とも『1. 経営学、及び、数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。』こととする。

社会人等については、上記1に次いで『2. 思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。』ことを補完的な評価項目とし、『3. 高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。』ことについては、評価・判定の対象項目としない。

■社会人等 (●印は中核的な項目、△印は補完的な項目、一印は評価・判定の項目としない項目)

アドミッション・ポリシー		評価・判定の項目
1	経営学及び数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。	●
2	思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。	△
3	高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。	—

高等学校卒業見込み者は上記の1に次いで『3. 高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。』ことを補完的な評価項目とし、『2. 思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。』ことについては評価・判定の対象項目としない。

■高等学校卒業見込み (●印は中核的な項目、△印は補完的な項目、一印は評価・判定の項目としない項目)

アドミッション・ポリシー		評価・判定の項目
1	経営学及び数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。	●
2	思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。	—
3	高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。	△

3. アドミッション・ポリシーの項目と評価判定方法

すべての志願者に共通の中核的な項目『1. 経営学及び数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。』ことについての、評価・判定の方法は志望動機書により判定する。

社会人等については上記の中核的な項目1に加えて、『2. 思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。』ことについても志望動機書により判定し、中核的な項目の補完的な項目として判定の参考にする。

※入学選抜における中核的な項目を設けること及び判定の比重を設けることについては、教学マネジメント指針（追補）に記載された内容を根拠として行った。【資料32】

■社会人等 (●印は中核的な項目、△印は補完的な項目、—印は評価・判定の項目としない項目)

アドミッション・ポリシー		評価・判定 の項目	判定書類	
			調査書	志望動機書
1	経営学及び数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。	●	—	●
2	思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。	△	—	●
3	高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。	—	—	

高等学校卒業予定者は上記の中核的な項目1に加えて、『3. 高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。』ことについて調査書により判定し、中核的な項目の補完的な項目として判定の参考とする。

■高等学校卒業見込み (●印は中核的な項目、△印は補完的な項目、—印は評価・判定の項目としない項目)

アドミッション・ポリシー		評価・判定 の項目	判定書類	
			調査書	志望動機書
1	経営学及び数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。	●	—	●
2	思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。	—	—	
3	高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。	△	●	

また、上記の志願者の属性ごとに必要となる提出書類について、補足説明資料として添付する。

	出願時に提出が必要な書類	社会人等				高校卒業 見込み者
		高等学校 既卒者	大学・短大・専 門学校卒業予定 者	高等学校卒業程 度認定試験 合格（見込）者	母国語が日本 語ではない方	
①	東京経営大学入学志願書（指定様式）	●	●	●	●	●
②	高等学校の調査書	—	—	—		●
③	高等学校の卒業証明書（卒業証書のコピー可）※1	●	—	—	—	●
④	高等学校卒業程度認定試験の合格証明書または合格成績証明書	—	—	●	—	—
⑤	大学・短期大学・専門学校の卒業（見込）証明書	—	●	—	—	—
⑥	志望動機書	●	●	●	●	●
⑦	日本語力を証する書類	—	—	—	●	—

※⑥の志望動機書については、テーマに対して600文字以上、800文字以内での記載を条件とする。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (50P)

新	旧
<p>⑧ 通信教育を実施する場合の具体的計画</p> <p>10. 入学者選抜の概要</p> <p>(1) 基本方針</p> <p>経営学部経営マネジメント学科における入学者選抜の基本方針は、入学志願者の大学教育を受けるにふさわしい能力や適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で実施するとともに、学部の教育研究上の目的や養成する人材等に応じた入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）を明確にし、これに基づき入学後の教育との関連を十分に踏まえたうえで、志願者の資質・能力等が評価・判定できるよう、選抜方法の組み合わせや、具体的な 評価・判定の基準・方法を定める</p> <p>(2) 受入方針</p> <p>経営学部経営マネジメント学科（通信教育課程）では、組織として研究対象とする中心的な学問分野を経営学分野として、会計学・法律・情報分野に関する基礎的・基本的な知識と課題を探究し、解決する能力を修得させる。またデジタル社会の基礎知識として「数理・データサイエンス・AI」に関する基礎力など、持続可能な社会の創り手として経済活動を主体的・創造的に実践できる能力を育てることを教育研究上の目的とする。</p> <p>また経営学部経営マネジメント学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材を育成するための教育課程を編成している。この経営学部経営マネジメント学科における教育研究上の目的や養成する人材と教育課程との関連性を踏まえて、入学者選抜の基本的な受入れ方針とする。</p> <p>その経営学部経営マネジメント学科の具体的な入学者受入れ方針は以下の通りとする。</p> <p>1) <u>経営学及び数理・データサイエンス・AI</u> 分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。</p> <p>2) <u>思考・判断により自分の考えを適切に表現</u> することができる。</p>	<p>⑧ 通信教育を実施する場合の具体的計画</p> <p>10. 入学者選抜の概要</p> <p>(1) 基本方針</p> <p>経営学部経営マネジメント学科における入学者選抜の基本方針は、入学志願者の大学教育を受けるにふさわしい能力や適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で実施するとともに、学部の教育研究上の目的や養成する人材等に応じた入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）を明確にし、これに基づき入学後の教育との関連を十分に踏まえたうえで、入試方法の多様化、評価尺度の多元化に努めることとする。</p> <p>(2) 受入方針</p> <p>経営学部経営マネジメント学科（通信教育課程）では、組織として研究対象とする中心的な学問分野を経営学分野として、会計学・法律・情報分野に関する基礎的・基本的な知識と課題を探究し、解決する能力を修得させる。またデジタル社会の基礎知識として「数理・データサイエンス・AI」に関する基礎力など、持続可能な社会の創り手として経済活動を主体的・創造的に実践できる能力を育てることを教育研究上の目的とする。</p> <p>また、経営学部経営マネジメント学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材を育成するための教育課程を編成している。この経営学部経営マネジメント学科における教育研究上の目的や養成する人材と教育課程との関連性を踏まえて、入学者選抜の基本的な受入れ方針とする。その経営学部経営マネジメント学科の具体的な入学者受入れ方針は以下の通りとする。</p> <p>1) <u>経営学・会計学分野</u> に対する経営学、及び、数理・データサイエンス・AI 分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。</p> <p>2) <u>高等学校の主要科目</u> について、教科書レベルの基本的な知識を有している。また、日本語での表現力に</p>

3) 高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。

(3) 判定方法

アドミッション・ポリシーの項目と評価判定方法すべての志願者に共通の中核的な項目『1. 経営学及び数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。』ことについての、評価・判定の方法は志望動機書により判定する。

社会人等については上記の中核的な項目1に加えて、『2. 思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。』ことについても志望動機書により判定し、中核的な項目の補完的な項目として判定の参考にする。

※入学選抜における中核的な項目を設けること及び判定の比重を設けることについては、教学マネジメント指針(追補)に記載された内容を根拠として行った。【資料32】

■社会人等 ●は中核的な項目、△は補完的な項目、―は評価・判定の項目としない項目

アドミッション・ポリシー	評価・判定の項目	判定重み	
		調査書	志望動機書
1 経営学及び数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。	●	―	●
2 思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。	△	―	●
3 高校時代の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。	―	―	―

高等学校卒業予定者は上記の中核的な項目1に加えて、『3. 高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。』ことについて調査書により判定し、中核的な項目の補完的な項目として判定の参考とする。

■高等学校卒業見込み ●は中核的な項目、△は補完的な項目、―は評価・判定の項目としない項目

アドミッション・ポリシー	評価・判定の項目	判定重み	
		調査書	志望動機書
1 経営学及び数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。	●	―	●
2 思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。	―	―	―
3 高校時代の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。	△	●	―

これらの選考を踏まえて入試広報委員会の意見を聴いて、学長が合否を決定する。

において相互理解を得るために必要な水準に達している。

3) 思考・判断により自分の考えを適切に表現することができ、他者に対して的確に伝えることができる。

(3) 判定方法

経営学部経営マネジメント学科では、受験希望者に対して出願書類として高等学校又は高等学校と同等の資格を有するものより調査書に加えて志望動機書を求めることとしており、判定については、調査書及び志望動機書の内容に基づき書類選考により行うこととする。

アドミッション・ポリシーに掲げる「経営学・経済学分野に対する経営学、及び、数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している」こと「日本語の表現力において相互理解を得るために必要な水準に達していること」については、志望動機書により判定する。

また、「高等学校で履修した主要な科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している」ことについては、調査書により判定することとし、「思考・判断により自分の考えを適切に表現することができ、他者に対して的確に伝えることができる」ことについては、志望動機書により判定することとしている。これらの選考を踏まえて入試広報委員会の意見を聴いて、学長が合否を決定する。

新	旧																								
<p>⑩ 入学者選抜の概要</p> <p>1. 選抜方法、選抜体制、選抜基準等</p> <p>(3) 選抜方法</p> <p>経営学部経営マネジメント学科では、<u>高等学校卒業見込み者は調査書と志望動機書を求める。高等学校卒業見込み者以外(社会人等)の志願者は調査書の提出は求めずに志望動機書を求めることとする。判定については、調査書及び志望動機書の内容に基づき以下のように書類選考により行うこととする。</u></p> <p>(4) 本学が考えるアドミッション・ポリシーの評価・判定の比重</p> <p><u>アドミッション・ポリシーの1～3項目の中で入学選抜における中核的な項目は、社会人等及び高等学校卒業見込み者とも『1. 経営学、及び、数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。』こととする。</u></p> <p><u>社会人等については、上記1に次いで『2. 思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。』ことを補完的な評価項目とし、『3. 高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。』ことについては、評価・判定の対象項目としない。</u></p> <p>■社会人等 (●印は中核的な項目、△印は補完的な項目、一印は評価・判定の項目としない項目)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">アドミッション・ポリシー</th> <th style="text-align: center;">評価・判定の項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>経営学及び数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。</td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。</td> <td style="text-align: center;">△</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>高等学校卒業見込み者は上記の1に次いで『3. 高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。』ことを補完的な評価項目とし、『2. 思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。』ことについては評価・判定の対象項目としない。</u></p> <p>■高等学校卒業見込み (●印は中核的な項目、△印は補完的な項目、一印は評価・判定の項目としない項目)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">アドミッション・ポリシー</th> <th style="text-align: center;">評価・判定の項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>経営学及び数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。</td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。</td> <td style="text-align: center;">△</td> </tr> </tbody> </table>	アドミッション・ポリシー		評価・判定の項目	1	経営学及び数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。	●	2	思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。	△	3	高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。	—	アドミッション・ポリシー		評価・判定の項目	1	経営学及び数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。	●	2	思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。	—	3	高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。	△	<p>⑩ 入学者選抜の概要</p> <p>2. 選抜方法、選抜体制、選抜基準等</p> <p>(3) 選抜方法</p> <p>経営学部経営マネジメント学科では、<u>受験希望者に対して出願書類として高等学校又は高等学校と同等の資格を有するものより調査書に加えて志望動機書を求めることとしており、判定については、調査書及び志望動機書の内容に基づき書類選考により行うこととする。</u></p> <p><u>アドミッション・ポリシーに掲げる「経営学、及び、数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している」こと「日本語の表現力において相互理解を得るために必要な水準に達していること」については、志望動機書により判定する。また、「高等学校で履修した主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している」ことについては、調査書により判定することとし、「思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる」ことについては、志望動機書により判定することとしている。</u></p>
アドミッション・ポリシー		評価・判定の項目																							
1	経営学及び数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。	●																							
2	思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。	△																							
3	高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。	—																							
アドミッション・ポリシー		評価・判定の項目																							
1	経営学及び数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。	●																							
2	思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。	—																							
3	高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。	△																							

(5) アドミッション・ポリシーの項目と評価判定

方法

すべての志願者に共通の中核的な項目『1. 経営学及び数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。』ことについての、評価・判定の方法は志望動機書により判定する。

社会人等については上記の中核的な項目1に加えて、『2. 思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。』ことについても志望動機書により判定し、中核的な項目の補完的な項目として判定の参考にする。

■社会人等 (●印は中核的な項目、△印は補完的な項目、－印は評価・判定の項目としない項目)

アドミッション・ポリシー	評価・判定の項目	判定書類	
		調査書	志望動機書
1 経営学及び数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。	●	－	●
2 思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。	△	－	●
3 高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。	－	－	

高等学校卒業予定者は上記の中核的な項目1に加えて、『3. 高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。』ことについて調査書により判定し、中核的な項目の補完的な項目として判定の参考とする。

■高等学校卒業見込み (●印は中核的な項目、△印は補完的な項目、－印は評価・判定の項目としない項目)

アドミッション・ポリシー	評価・判定の項目	判定書類	
		調査書	志望動機書
1 経営学及び数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。	●	－	●
2 思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。	－	－	
3 高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。	△	●	

これらの選考を踏まえて入試広報委員会の意見を聴いて、学長が合否を決定する。

これらの選考を踏まえて入試広報委員会の意見を聴いて、学長が合否を決定する。

【教育研究実施組織】

9. 設置構想審査において、本学の学長予定者から、教育課程や教育研究実施組織、施設・設備等に関する計画や申請内容について聴取したところ、不十分な説明や、申請書類の記載と異なる説明がなされるなど、本申請に係る計画や内容を十分に把握していないと考えられることから、学長としての適格性に疑義がある。このため、当該者を学長予定者とするについて、学長は学校教育法第92条第1項では「校務をつかさどり、所属職員を統督する」と規定され、大学設置基準第12条では「大学運営に関し識見を有すると認められる」者と規定されていることを踏まえ、その妥当性を説明すること。(是正事項)

(対応)

学長予定者が、本申請に係る計画や内容を十分に把握していないことから、適格性に疑義を抱かれたことについて、状況を踏まえた説明と現在の状況について説明するとともに、関係法令の内容に照らして、学長として必要な要件を充足していることについて説明する。

1. 「本申請に係る計画や内容を十分に把握していないと考えられること」に対する説明と現在の状況

大学設置構想については早期から開学プロジェクトを立ち上げて、計画的に設置に向けた趣旨等、検討を重ねてきたが、学長の選任については、2023年9月29日の大原学園の理事会にて審議して正式に承認を受けている。大原学園の理事会で学長選任の承認を受けた後、直ちに大学設置構想の設置の趣旨等について情報共有を開始したが、大学設置構想の面接審査を受けた12月4日時点においては、一部内容を把握していない部分があったことは否めないと認識している。

しかしながら本審査意見を受けた後も、継続的に大学設置構想に関する設置の趣旨やその他の申請書類を精読し、学長としての役割を果たすために真摯に取り組んできている。

このような事情と今日までの真摯な取り組みにより、本学の学長として計画内容の掌握についての懸念は解消していると捉えており、補正申請においても当初の申請の通り、中川和久を学長として申請することとした。

2. 学長選任について、関係法令の規定に照らしてその適格性を説明する

(1) 学校教育法第92条第1項「校務をつかさどり、所属職員を統督する」適格性について

■理事長としての功績（組織体制の整備）

学長予定者の中川和久は2017年4月に大原学園理事長に就任した。就任直後より、「学生が目的を達成することを第一義の目標」とし、教職員と一丸となり成果達成につなげた。具体的には学生の声やアンケートの結果を教職員の評価に結びつけるための仕組みの構築、個人の目標設定と到達度による評価制度の確立(C&D面接)、理事長として、これまでの教育成果や社会的評価に坐することなく、学校教育の質の向上に関する多くのことに手腕を振るってきた。その結果、在任中に大原学園の教育実績や財務体質を大きく改善することに至っている。また一方で、学園のガバナンス改革にも着手し、学園全体のための組織体制の整備をすることにより、現在のガバナンス体制が整った。これにより組織の透明性が確保され、大原学園の恒常的な成長へとつながる礎を築いた。

(2) 大学設置基準第 12 条「大学運営に関し識見を有すると認められる」者

■大原学園の経営者・管理者としての実績

学長予定者の中川和久は大原学園の経営者・管理者として、多方面の校務に携わり、教職員と共に大きな成果を収めてきた。その範囲は専門教育、通信教育の実践、学生募集業務、事務局業務など多岐にわたり、現場教職員や管理職の持つ力を一つの方向に集結することにより、大きな成果につなげた。

特に大学院大学の開校後、事務局長として教学面の整備と学生募集活動の改善の陣頭指揮を執り、今日において順調な学校運営が執り行われるに至っている。

所属職員を統括する資質に関しては、なによりも教職員とのコミュニケーションを図ることを重視することによって、教職員に組織の目標を理解していただき、教職員全員で目標を達成してきた。

■教育者としての経験と大学や企業での講演依頼について

学長予定者の中川和久は大原学園入職以来、公認会計士受験講座の運営・講義を担当した。教員としては、多くの受講生からの信頼を得つつ、数多くの公認会計士試験合格者を輩出した。卒業生は日本公認会計士協会会長をはじめ、多くの方が各界で活躍している。

また、学外での講演実績として、企業の社員及び役員対象に財務・会計に関する教育や大学教職員、大学生対象の講演など多数の講演実績がある。

- ・金融業・製造業・商社・通信事業等の社員及び役員対象の「財務会計・会社会計に関する教育」
- ・世界的規模の企業より「教育体系構築」の業務依頼
- ・大学の教職員対象「学生を中心とした資格・就職指導」に関するテーマでの講演
- ・高等学校や大学の学生対象「目標達成方法」に関するテーマでの講演
- ・学校法人管理者・経営者対象「学校運営・学校経営」に関する教育研修
- ・その他学校法人からの経営相談など

■大学院大学の事業部長（運営実質責任者）として

前述の通り、学長予定者の中川和久は大学院大学の事務局長として、大学院大学の校務について直接業務を担当してきた。そして管理職として教職員を統督してきた実績により、2023 年 4 月より大学院大学の事業部長（運営実質責任者）に就任している。この度 2025 年の東京経営大学開学において中川が学長として就任することで、高等教育機関としての組織運営や情報連携などの接続が図られることとなる。また先行する大学院大学において、これまで構築してきた大学運営に関するノウハウを共有することで、東京経営大学開学時の運営について滞りなく遂行できることにつながるものと考えている。

10. 主要授業科目として位置付けられている授業科目のうち、一部の授業について、基幹教員ではなく、基幹教員以外の教員が担当することとなっているが、大学設置基準第8条において、「各教育課程上主要と認められる授業科目については原則として基幹教員に担当させる」ものとされていることに鑑み、それらの授業科目を基幹教員以外の教員が担当することの妥当性について説明すること。

(対応)

主要授業科目として位置付けられている授業科目のうち、基幹教員ではなく、基幹教員以外の教員が担当することとなっている科目は次の3科目である。

- ・プログラミング A 基礎
- ・コストマネジメント論
- ・管理会計論

当初は、大学設置基準第8条において「各教育課程上主要と認められる授業科目については原則として基幹教員に担当させる」ものとされていることを踏まえつつも、上記3科目については、教員予定者の中で最も適した担当者として、基幹教員以外の教員を担当者として申請したが、審査意見を踏まえ、授業科目の担当教員について大学設置基準により適合させるべく、上記3科目の担当教員を基幹教員に変更して再申請を行う。

(新旧対照表) 教員名簿 (一部抜粋)

新							旧								
調書番号	教員区分	職位	氏名	年齢	保有学位等	担当授業科目の名称	主要授業科目	調書番号	教員区分	職位	氏名	年齢	保有学位等	担当授業科目の名称	主要授業科目
25	その他	講師	萩原直純	58	学士(理学)	ITリテラシー コンピュタリテラシー プログラミングB		25	その他	講師	萩原直純	58	学士(理学)	ITリテラシー コンピュタリテラシー プログラミングB <u>プログラミングA基礎</u> <u>プログラミングA応用</u>	○
26	その他	講師	高橋尚彦	46	学士(経済学)	原価計算論 意思決定会計論		26	その他	講師	高橋尚彦	46	学士(経済学)	原価計算論 意思決定会計論 <u>コストマネジメント論</u> <u>管理会計論</u>	○ ○
7	基(主専)	助教	森憲久	47	工学修士	AI・データサイエンス基礎概論 機械学習プログラミング プログラミングA応用	○	(追加)							
30	基(主専)	講師	牧野悟	43	工学修士	プログラミングA基礎 卒業論文I	○ ○								
35	基(他)	准教授	保田順慶	46	経営学修士	コストマネジメント論 管理会計論 卒業論文II	○ ○ ○								

11. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の⑩4. 「科目等履修生の受入れについて」において、することがある旨の説明がなされているが、例えば、想定する最大受入れ人数や、対象となる授業科目が記載されていないことから、科目等履修生も含めた場合の、教育研究実施組織における教員数や事務職員数の妥当性を判断することができない。

このため、科目等履修生の受入れ人数等に関する詳細や、受入れに伴う教員や指導補助者、事務職員等の負担を明らかにした上で、教育研究上の支障がない計画となっていることについて説明すること。

(対応)

審査意見を受け、「科目等履修生の受入れについて」その必要性などを検討し、受入れ時期等を検討した結果、科目等履修生は受入れをしないこととした。

1. 科目等履修生の受入れについて

本学は中心的な学問分野を経営学とし、通信教育課程の経営学部を設置することについて、教育の付帯的な目的として教員免許取得につながる科目の配置はしていない。従って設置の趣旨に記載した計画内容に鑑みて、一部の科目のみを履修する希望者は極めて少数になると考えられる。

申請当時は少数の希望者であっても教育の機会提供につながればと思い、「本学の教育研究に支障がない場合に限り、選考の上、科目等履修生として授業の履修を許可することができる。」こととしていたが、本学の教育研究活動等の組織的かつ効果的な運営を図ることを第一義としたときに、科目等履修生を受入れることで、正規の教育課程の運営に支障が無いことを確実に見通せないことから、科目等履修生の受入れはしないこととした。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (59P)

新	旧
<p>⑩4. 科目等履修生の受入れについて <u>科目等履修生の受入れはしない。</u></p>	<p>⑩4. 科目等履修生の受入れについて <u>通信教育課程において開講する授業科目の一部を履修しようとする者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生として授業の履修を許可することができる。また科目等履修生に関し必要な事項は、「東京経営大学科目等履修生規程」に定める。</u></p>

(新旧対照表) 学則

新	旧																					
<p>(科目等履修生) 第 57 条 (削除)</p> <p>別表 2</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>別表 (二) (第43条関係) (単位:円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">学部学生</th> </tr> <tr> <th>入学検定料</th> <th>入学金</th> <th>授業料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20,000</td> <td>50,000</td> <td>360,000</td> </tr> </tbody> </table> </div>	学部学生			入学検定料	入学金	授業料	20,000	50,000	360,000	<p>(科目等履修生) 第 57 条 <u>本学の学生以外の者が、特定の授業科目について履修することを志望するときは、本学の教育研究に支障のない限り、選考のうえ、学長は科目等履修生として入学を許可し、単位を与えることができる。</u></p> <p>2 <u>科目等履修生に関し必要な事項は、学長が別に定める。</u></p> <p>別表 2</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>別表 (二) (第43条関係) (単位:円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">学部学生</th> <th>科目等履修生</th> </tr> <tr> <th>入学検定料</th> <th>入学金</th> <th>授業料</th> <th>授業料 (1単位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20,000</td> <td>50,000</td> <td>360,000</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table> </div>	学部学生			科目等履修生	入学検定料	入学金	授業料	授業料 (1単位)	20,000	50,000	360,000	10,000
学部学生																						
入学検定料	入学金	授業料																				
20,000	50,000	360,000																				
学部学生			科目等履修生																			
入学検定料	入学金	授業料	授業料 (1単位)																			
20,000	50,000	360,000	10,000																			

(新旧対照表) 東京経営大学通信教育部規程 (案)

新	旧
<p><u>(削除)</u></p>	<p>第 8 章 <u>科目等履修生</u> (科目等履修生) 第 4 1 条 <u>通信教育課程において開講する授業科目の一部を履修しようとする者があるときは、教育研究に支障が無い限り、選考の上、科目等履修生として授業の履修を許可することができる。 2 科目等履修生に関し必要な事項は、学長が別に定める。</u></p>

12. 基幹教員について、「大学通信教育設置基準」の規程を満たしていないため、適切に改めること。

(対応)

今回の全体計画審査における教員資格審査の結果、職位等の適格性を判定された教員数について、「大学通信教育設置基準」に定める教員数の規程を満たしていないため、教員資格審査の結果を踏まえ、大学通信教育設置基準に定める必要基幹教員数（教授数等の備考等に定める要件を含む）を満たすよう、適切に補正する。

基幹教員の数は、大学通信教育設置基準第8条により、東京経営大学経営学部においては、学部の種類が「経済学関係」に該当し、「収容定員8,000人の場合の基幹教員数」に該当するため、その基幹教員数は21人以上となる。これに対して、基幹教員数23人で申請を行ったが、今回の全体計画審査における教員資格審査の結果、不適格と判定された人数が8人、申請を取り下げる人数が1人となり、基幹教員数が14人となったことを受けて、補正申請により基幹教員14人の申請を行うこととした。これにより補正後の基幹教員数は28人となり、必要基幹教員数を満たすための補正は適切に行う。

<基幹教員数>

教員区分	職位	申請人数	不適格と判断された人数	申請を取下げる人数	補正申請をする人数	補正後人数 (④が適格と判断された場合)	
		①	②	③	④	①-②-③+④	
基幹教員	基(主専)	教授	6人	2人	1人	2人	5人
		准教授	0人	0人	0人	1人	1人
		講師	8人	3人	0人	4人	9人
		助教	0人	0人	0人	2人	2人
		計	14人	5人	1人	9人	17人
	基(専)	教授	0人	0人	0人	0人	0人
		准教授	0人	0人	0人	0人	0人
		講師	2人	1人	0人	0人	1人
		助教	0人	0人	0人	0人	0人
		計	2人	1人	0人	0人	1人
	基(専他)	教授	0人	0人	0人	0人	0人
		准教授	0人	0人	0人	0人	0人
		講師	0人	0人	0人	0人	0人
		助教	0人	0人	0人	0人	0人
		計	0人	0人	0人	0人	0人
	基(他)	教授	7人	2人	0人	2人	7人
		准教授	0人	0人	0人	3人	3人
		講師	0人	0人	0人	0人	0人
		助教	0人	0人	0人	0人	0人
		計	7人	2人	0人	5人	10人
基幹教員計		23人	8人	1人	14人	28人	

次に、教授の数については、大学通信教育設置基準第8条により規定される基幹教員数（本学の場合は21人）の半数以上、すなわち11人以上は、原則として教授とすることとされているが、今回の全体計画審査における教員資格審査の結果、不適格と判定された人数が4人、申請を取り下げる人数が1人となり、基幹教員として必要な教授の数が8人となったことを受けて、補正申請により基幹教員である教授4

人の申請を行うこととした。これにより補正後の教授の数は12人となり、基幹教員として必要な教授の数を満たすため補正は適切である。

<教授の数>

職位	教員区分	申請人数	不適格と判断された人数	申請を 取下げる 人数	補正申請 をする人数	補正後人数 (④が適格 と判断され た場合)
		①	②	③	④	①-②-③+④
教授	基(主専)	6人	2人	1人	2人	5人
	基(専)	0人	0人	0人	0人	0人
	基(専他)	0人	0人	0人	0人	0人
	基(他)	7人	2人	0人	2人	7人
教授計		13人	4人	1人	4人	12人

また、大学通信教育設置基準第8条により規定される基幹教員数(本学の場合は21人)の四分の三以上、すなわち16人以上は、専ら当該大学の教育研究に従事する教員とすることとされているが、今回の全体計画審査における教員資格審査の結果、不適格と判定された人数が6人、申請を取り下げる人数が1人となり、専ら当該大学の教育研究に従事する教員の数が9人となったことを受けて、補正申請により専ら当該大学の教育研究に従事する教員9人の申請を行うこととした。これにより補正後の専ら当該大学の教育研究に従事する教員の数18人となり、基幹教員として必要な専ら当該大学の教育研究に従事する教員の数18人を満たすため補正は適切である。

<専ら当該大学の教育研究に従事する基幹教員数>

教員区分	職位	申請人数	不適格と判断された人数	申請を 取下げる 人数	補正申請 をする人数	補正後人数 (④が適格 と判断され た場合)
		①	②	③	④	①-②-③+④
基 (主専)	教授	6人	2人	1人	2人	5人
	准教授	0人	0人	0人	1人	1人
	講師	8人	3人	0人	4人	9人
	助教	0人	0人	0人	2人	2人
基 (専)	教授	0人	0人	0人	0人	0人
	准教授	0人	0人	0人	0人	0人
	講師	2人	1人	0人	0人	1人
	助教	0人	0人	0人	0人	0人
基 (専他)	教授	0人	0人	0人	0人	0人
	准教授	0人	0人	0人	0人	0人
	講師	0人	0人	0人	0人	0人
	助教	0人	0人	0人	0人	0人
計		16人	6人	1人	9人	18人

(新旧対照表) 基本計画書 (一部抜粋)

新								旧							
	基幹教員					助手	基幹教員 以外の教員 (助手を除く)		基幹教員					助手	基幹教員 以外の教員 (助手を除く)
	教授	准教授	講師	助教	計				教授	准教授	講師	助教	計		
	12 (12)	4 (3)	10 (10)	2 (2)	28 (27)	0 (0)	10 (7)		13 (12)	0 (0)	10 (8)	0 (0)	23 (20)	0 (0)	4 (3)
a	5 (5)	1 (0)	9 (9)	2 (2)	17 (16)	/	/	a	6 (5)	0 (0)	8 (6)	0 (0)	14 (11)	/	/
b	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)			b	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	2 (2)		
小計 (a~b)	5 (5)	1 (0)	10 (10)	2 (2)	18 (17)			小計 (a~b)	6 (5)	0 (0)	10 (8)	0 (0)	16 (13)		
c	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			c	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)			d	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)		
計 (a~d)	12 (12)	4 (3)	10 (10)	2 (2)	28 (27)			計 (a~d)	13 (12)	0 (0)	10 (8)	0 (0)	23 (20)		

(新旧対照表) 設置等の趣旨 (本文) 61P

新	旧
<p>2. 基幹教員の配置 (教育上の主要科目との関連性)</p> <p>基幹教員は大学通信教育設置基準の別表第一 通信教育学部の基幹教員数 (第八条関係) によると収容定員 8000 名 (経済学関係) の基準として 21 名以上と掲げられている。東京経営大学経営学部経営マネジメント学科は総定員 1700 人で計画しており、基幹教員数は <u>28 人</u> の就任を予定している。<u>28 人</u> の基幹教員の内訳は専ら当該大学の教育研究に従事する教員を <u>18 人</u> としている。</p> <p>この専ら当該大学の教育研究に従事する基幹教員 <u>18 人</u> の内、<u>17 人</u> が主要科目を担当する。また、専ら当該大学の教育研究に従事する以外の基幹教員 <u>10 人</u> は全ての教員が主要科目を担当する。 (中略)</p>	<p>2. 基幹教員の配置 (教育上の主要科目との関連性)</p> <p>基幹教員は大学通信教育設置基準の別表第一 通信教育学部の基幹教員数 (第八条関係) によると収容定員 8000 名 (経済学関係) の基準として 21 名以上と掲げられている。東京経営大学経営学部経営マネジメント学科は総定員 1700 名で計画しており、基幹教員数は <u>23 名</u> の就任を予定している。<u>23 名</u> の基幹教員の内訳は専ら当該大学の教育研究に従事する教員を <u>16 名</u> としている。</p> <p>この専ら当該大学の教育研究に従事する基幹教員 <u>16 名</u> の内、<u>14 名</u> が主要科目を担当する。また、専ら当該大学の教育研究に従事する以外の基幹教員 <u>7 名</u> は全ての教員が主要科目を担当する。 (中略)</p>

4. 教員組織の年齢構成

基幹教員で専ら当該学部等の教育研究に従事する者の完成年度の年齢構成は教授職で 70 代が 1 人、60 代が 2 名、50 代が 2 名、准教授職で 50 代が 1 名、講師職で 60 代が 1 人、50 代が 6 人、40 代が 2 人、30 代が 1 人、助教職で 50 代が 2 人となっている。また基幹教員の内、専ら当該大学等の教育研究に従事する者以外の者は教授職で 70 代が 1 人、50 代が 5 人、40 代が 1 人、准教授職で 40 代が 3 人となっている。完成年度において、通常適用される退職年齢を超える基幹教員は 5 人で全体の 17.9 % でその時点では学部における教育研究の継続性は確保されている。

また学校法人大原学園の就業規則においては満 60 歳を定年年齢としており、継続雇用制度により 65 歳まで雇用延長できることを規定している。採用時点で定年年齢を超えていて、完成年度において雇用延長の 65 歳を超えている教員については、大原学園就業規則 第 4 項の規定により学校法人大原学園理事会(令和 5 年 9 月 29 日開催)にて採用について承認を得ている。【資料 20】

また、補正申請において新規に採用する教員の内完成年度までに定年年齢を超える教員 3 人について、学校法人大原学園理事会(令和 6 年 3 月 5 日開催)にて採用について承認を得ている。【資料 33】

完成年度において、65 歳までの再雇用年齢を超える 5 人の基幹教員については、教育研究において支障がない限りは年度更新により 65 歳を超えても基幹教員として勤務を可能とするが、後任の育成という観点から完成年度までに後任の教員を採用して教育水準の維持向上に支障が無いようにする。

4. 教員組織の年齢構成

基幹教員で専ら当該学部等の教育研究に従事する者の完成年度の年齢構成は教授職で 60 代が 2 名、50 代が 2 名、40 代が 2 名、講師職で 50 代が 8 名、40 代が 1 名、30 代が 1 名となっている。また基幹教員の内、専ら当該大学等の教育研究に従事する者以外の者は教授職で 50 代が 5 人、40 代が 2 人、となっている。完成年度において、通常適用される退職年齢を超える基幹教員は 2 名で全体の 8.7 % でその時点では学部における教育研究の継続性は確保されている。

また学校法人大原学園の就業規則においては満 60 歳を定年年齢としており、継続雇用制度により 65 歳まで雇用延長できることを規定している。採用時点で定年年齢を超えていて、完成年度において雇用延長の 65 歳を超えている教員については、大原学園就業規則 第 4 項の規定により学校法人大原学園理事会(令和 5 年 9 月 29 日開催)にて採用について承認を得ている。【資料 20】

(追加)

完成年度において、65 歳までの再雇用年齢を超える 2 名の基幹教員については、教育研究において支障がない限りは年度更新により 65 歳を超えても基幹教員として勤務を可能とするが、後任の育成という観点から完成年度までに後任の教員を採用して教育水準の維持向上に支障が無いようにする。

13. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する別の後任の教員を基幹教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として基幹教員が担当することとなっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

(対応)

教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する別の後任の教員を補充する場合には、授業科目の担当教員について大学設置基準に適合させた科目担当とするため、大学設置基準第8条において「各教育課程上主要と認める授業科目については原則として基幹教員が担当する」ものとされていることを踏まえ、主要授業科目について、別の後任の教員を補充する場合には、基幹教員を後任として補充する。

【施設・設備等】

14. 設置の趣旨等を記載した書類（本文）の⑧8. において、「教材については学生自身が購入し用意するため、学内における教材保管や発送のための場所は不要」と説明しているが、同書類中 ⑤1. (1) 「教育課程の編成の考え方及び特色を踏まえた授業の方法」では、「通信授業（印刷教材等による授業）の教育方法は大学から送付または指定したテキストを学修」することとされている他、⑤2. 「履修指導方法」においては、「事務局より「履修登録の案内」及び「履修登録関係書類」を配付」と記載されていることから、紙媒体の資料を使用すると見受けられ、説明する内容に不整合が生じていると見受けられる。このため、大学通信教育設置基準第9条において、通信教育学部を置く大学は「添削等による指導並びに印刷教材等の保管及び発送のための施設」を有することとされていることから、印刷教材等の紙媒体による資料を活用する計画である場合には、当該書類に係る保管及び発送のための施設が適切に配置されているのか明らかにした上で、当該施設に関する運用等について明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見を踏まえて、教材に関する取扱いについて不整合となっている箇所を正しく改めるとともに、「教材」「履修登録案内」「履修登録関係書類」の配付方法を含む取扱いについて改めて説明する。併せて、大学通信教育設置基準第9条の規定に従い、添削等による指導並びに印刷教材等の保管及び発送のための施設を適切に設置する。

1. 教材の取扱いについて（不整合部分の修正）

教材の取扱いについては、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）⑧通信教育を実施する場合の具体的計画 8. 情報通信機器等の整備」に記載した通り、学生自身が購入等の方法により各自で用意する。「同書類中⑤教育方法、履修指導方法及び卒業要件 1. 教育方法（1）教育課程の編成の考え方及び特色を踏まえた授業の方法」に記載がある通信授業（印刷教材等による授業）の教育方法は大学から送付または指定したテキストと記載した部分については、正しくは通信授業（印刷教材等による授業）の教育方法は学生自身が購入等の方法により各自で用意したテキストに表記を改める。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (30P)

新	旧
⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 1. 教育方法 (1) 教育課程の編成の考え方及び特色を踏まえた授業の方法 (中略) 通信授業（印刷教材等による授業）の教育方法は <u>学生自身が購入等の方法により各自で用意したテキストで学修し、与えられた課題に沿って学修成果を報告（レポート）して添削指導と評価を受ける。学修を終えた科目は単位修得試験を受け、それに合格することによって単位を修得する。</u>	⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 1. 教育方法 (1) 教育課程の編成の考え方及び特色を踏まえた授業の方法 (中略) 通信授業（印刷教材等による授業）の教育方法は <u>大学から送付または指定したテキストを学修し、与えられた課題に沿って学修成果を報告（レポート）して添削指導と評価を受ける。学修を終えた科目は単位修得試験を受け、それに合格することによって単位を修得する。</u>

2. 「教材」「履修登録の案内」「履修登録関係書類」の配付方法を含む取扱い方法について

「設置の趣旨等を記載した書類（本文）⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 2. 履修指導方法」に記載している「履修登録の案内」及び「履修登録関係書類」を配付したうえで、履修登録に関するガイダンスビデオを東京経営大学経営学部専用のサイト上で視聴させることにより履修登録をサポートする。と記載した点については、「履修登録の案内」及び「履修登録関係書類」の配付方法について、設置趣旨等を記載した書類（本文）の内容を一部修正し、更に（2）以下の文章を追記する。

2. 履修指導方法

(1) 履修登録時の対応について

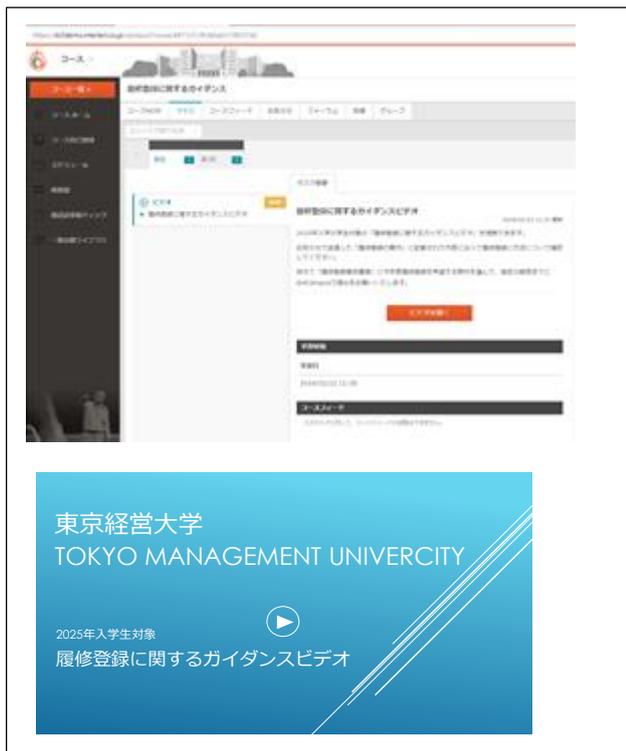
履修指導方法は、授業を受ける学生に対して、学期末ごとに事務局より「履修登録の案内」及び「履修登録関係書類」を LMS システムとして導入する dotCampus により、入学を許可した学生及び在學生に送信する。併せて履修登録に関するガイダンスビデオを dotCampus の機能を活用して視聴させることにより履修登録をサポートする。

(2) 「履修登録の案内」及び「履修登録関係書類」の配付方法



毎年、前期及び後期に dotCampus の「ポータル」モジュールに搭載された「お知らせ」（大学職員から学生への連絡機能）の機能を活用して「履修登録の案内」及び「履修登録関係書類」を PDF データで送信する。学生は新着情報のアラート表示により、情報が届いたことを認識し、該当するお知らせをクリックして履修登録に必要な情報を入手できる。

(3) 履修登録に関するガイダンスビデオの視聴方法



履修登録に関するガイダンスビデオについては、dotCampus の「コース」モジュールの「マナビ」機能を活用して、当該ガイダンスビデオの専用ページを作成して、動画コンテンツが閲覧できるようにする。この専用ページは「お知らせ」機能で在學生に通知し、表示タイトル名などを通知する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (31P)

新	旧
<p>⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件</p> <p>2. 履修指導方法</p> <p><u>(1) 履修登録時の対応について</u></p> <p>履修指導方法は、授業を受ける学生に対して、学期末ごと(削除)に事務局より「履修登録の案内」及び「履修登録関係書類」を LMS システムとして導入する dotCampus により、入学を許可した学生及び在学学生に送信する。併せて履修登録に関するガイダンスビデオを dotCampus の機能を活用して視聴させることにより履修登録をサポートする。</p> <p><u>(削除)</u></p> <p><u>(2) 「履修登録の案内」及び「履修登録関係書類」の配付方法</u></p> <p>毎年、前期及び後期に dotCampus の「ポータル」モジュールに搭載された「お知らせ」(大学職員から学生への連絡機能)の機能を活用して「履修登録の案内」及び「履修登録関係書類」を PDF データで送信する。学生は新着情報のアラート表示により、情報が届いたことを認識し、該当するお知らせをクリックして履修登録に必要な情報を入手できる。</p> <p><u>(3) 履修登録に関するガイダンスビデオの視聴方法</u></p> <p>履修登録に関するガイダンスビデオについては、dotCampus の「コース」モジュールの「マナビ」機能を活用して、当該ガイダンスビデオの専用ページを作成して、動画コンテンツが閲覧できるようにする。この専用ページは「お知らせ」機能で在学学生に通知し、表示タイトル名などを通知する。</p>	<p>⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件</p> <p>2. 履修指導方法</p> <p><u>(追加)</u></p> <p>履修指導方法は、授業を受ける学生に対して、学期末ごと(前期8月下旬、後期2月下旬)に事務局より「履修登録の案内」及び「履修登録関係書類」を配付したうえで、履修登録に関するガイダンスビデオを東京経営大学経営学部専用のサイト上で視聴させることにより履修登録をサポートする。</p> <p><u>また、事務局教務事務課職員による個別の履修相談に応じる専用サイトなど、きめ細やかな履修指導体制を整えることとしている。</u></p> <p><u>なお新入生に対しては、毎年3月ごろに本学及び全国の主な都市で新入生相談会を開催し、学生との対面による履修指導及び履修相談に応じることとしている。</u></p> <p><u>(追加)</u></p>

3. 教材及び履修登録案内等の書類に係る保管及び発送のための施設設置について

前述の1及び2に記した対応により、教材については学生が直接用意することとなるため、発送の拠点となる施設は基本的には必要としない。また「履修登録の案内」及び「履修登録関係書類」の発送は dotCampus の機能を活用したデータ送信により行うため、そのための書類を保管する施設は基本的には必要としない。

しかし、将来の大学運営上での対応も踏まえて、大学通信教育設置基準第9条の規定に準じて、新設大学の専用校舎内に「資料保管室」67.16 m²を新たに設置する。

(新旧対照表) 図面

新	旧
<p>図面-7-</p>  <p>東京経営大学専用校舎 4階平面図</p>	<p>図面-7-</p>  <p>東京経営大学専用校舎 4階平面図</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (40P)

新	旧
<p>⑧ 通信教育を実施する場合の具体的計画</p> <p>8. 情報通信機器等の整備</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>(中略)</p>	<p>⑧ 通信教育を実施する場合の具体的計画</p> <p>8. 情報通信機器等の整備</p> <p><u>教材については学生自身が購入し用意するため、学内における教材保管や発送のための場所は不要となる。</u></p> <p>(中略)</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (68P)

新	旧
<p>⑬ 施設、設備等の整備計画</p> <p>2. 校舎等施設の整備計画</p> <p>経営学分野の学部を設置する大学として基幹教員が各自の研究を行っていくための施設として、校舎内に研究室を<u>17室</u>、共同研究室<u>1室</u>、研究に必要な資料の閲覧等が可能な施設として図書室を設置する。更に教室又は自習室を<u>6教室</u>、学生サポートセンターを1室、コンテンツ制作のためのコンテンツ制作室を<u>(削除)</u></p> <p>校舎内に設置する。6階には学生控室として学生が自由に利用できる学生ホールを設置する。また館内は全館無線LANの環境を整備し、学生や教職員がID・PWによりインターネットを利用できる環境を整えている。これら環境整備については、開学年度の2025年4月までに整備し、このほかに専修学校等と共有する施設設備は有しない。</p> <p>3. 図書等の資料及び図書館の整備計画 (中略)</p> <p>4. 添削等による指導並びに印刷教材等の保管及び<u>発送のための施設</u> <u>設問解答・添削指導・質疑応答等に対応するための「オンライン対応室」を1階に配置する。この他に印刷教材等の保管場所として「資料保管室」67.16㎡を4階に設置する。</u></p>	<p>⑬ 施設、設備等の整備計画</p> <p>2. 校舎等施設の整備計画</p> <p>経営学分野の学部を設置する大学として基幹教員が各自の研究を行っていくための施設として、校舎内に研究室を<u>11室</u>、共同研究室<u>1室</u>、研究に必要な資料の閲覧等が可能な施設として図書室を設置する。更に教室又は自習室を<u>8教室</u>、学生サポートセンターを1室、コンテンツ制作のためのコンテンツ制作室、<u>設問解答・添削指導・質疑応答等に対応するためのオンライン対応室</u>を校舎内に設置する。6階には学生控室として学生が自由に利用できる学生ホールを設置する。また館内は全館無線LANの環境を整備し、学生や教職員がID・PWによりインターネットを利用できる環境を整えている。これら環境整備については、開学年度の2025年4月までに整備し、このほかに専修学校等と共有する施設設備は有しない。</p> <p>3. 図書等の資料及び図書館の整備計画 (中略)</p> <p><u>(追加)</u></p>

15. 本学における研究について、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の⑫1.「研究の実施についての考え方や実施体制、環境整備について」では、対象とする分野やテーマが示されているが、体制や、関連する取組については「必要な体制や環境を整備していく」とされており、具体的な説明がなされていない。また、⑪3.「経営学部の教育研究実施組織において中心となる研究分野・研究体制」においても、研究体制については、研究を行う教員の数が示されているのみであり、事務職員を含む学内組織によるサポート体制など、大学としての支援体制が判然としない。この点について、設置構想審査において聴取したところ、学生と研究内容を共有するとの説明がなされたが、申請書類においては関係する記載が見受けられないことなどから、本学の研究における体制や環境の適切性を判断することができない。

このことから、大学全体として、研究活動に必要な体制や環境が整備され、適切な研究が実施されることについて説明し、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

本審査意見を受け、大学全体として、研究活動に必要な体制や環境が整備され、適切な研究が実施されることについて説明するとともに、以下の新旧対照表に記載の通り説明を追加する。

まず、⑫1.「研究の実施についての考え方や実施体制、環境整備について」について、「必要な体制や環境を整備していく」ことについて説明する。

本学では教員の研究活動を奨励し、研究成果の発表を積極的に推進するため、個人研究費、共同研究費、研究旅費などの研究費支援制度を設ける予定であり、研究紀要の作成などによる研究支援対策を講じる。こうした個人の研究活動への支援はもとより、学内における研究活動の活性化を図るため、学内共同研究費について、ベテラン教員、若手教員、3年次・4年次の学生も参加可能とした共同研究プロジェクトを学内公募し、学長の裁量により研究費やチャットルームなどを競争的に使用できる制度を設けることで、世代を超えた異なる視点による研究の広がりや、多様な実務実績を持つ社会人学生との融合などにより、学生の中に研究に対する挑戦的な文化を芽生えさせ、学内における研究文化の醸成を目指す。また、この取り組みを通し、ベテラン教員による後継者育成、若手教員の研究支援も目指す。

また、既設の大原大学院大学で運営している社会科学研究所を、東京経営大学と大原大学院大学による共同研究所に拡充し、東京経営大学の教員と、大原大学院大学の教員による共同研究を支援する。この社会科学研究所の活動を通して、アカデミック系教員と実務家教員の融合や、実務界と連携した共同研究により、学術の進歩発展に寄与するとともに、研究会や発表会を定期開催するなど、個人の研究に留めるのではなく、実務界への貢献等への対応を図り、大学としての知見を高める。

次に、⑪3.「経営学部の教育研究実施組織において中心となる研究分野・研究体制」において、事務職員を含む学内組織によるサポート体制など、大学としての支援体制について説明する。

本学における研究に対する支援体制の一つとして、科学研究費などの各種競争的資金の獲得を推奨・支援するため、外部研究資金の獲得をサポートする担当者を事務局内に設置するとともに、外部研究資金の獲得実績のある教員の協力の下、申請書類の作成や手続の要領を共有するなどの支援体制を設ける。また、研究活動における不正行為防止の実施体制を設けるとともに、競争的資金等の運営・管理に関する基本方針を定め、これらに関する研修の機会を定期的で開催するなど、問題を発生させない体制を構築する。研究紀要については、紀要委員会を設け、編集への取り組みはもとより、学生と研究内容を共有するための開示など、研究成果の発表を支援するため、事務職員を含む学内組織による支援体制を設ける。東京経営大学と大原大学院大学による共同研究所である社会科学研究所の運営については、東京経営大学の事務局

と、大原大学院大学の事務局が一体となって、研究会の開催、講演会の開催、その他の社会科学研究所の運営を支援する体制を設ける。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (62 P)

新	旧
<p>⑪ 3. 経営学部の教育研究実施組織において中心となる研究分野・研究体制 (中略)</p> <p>そのため教員組織の編制では、「経営学分野」を専門とする基幹教員を中心とした教員組織としているとともに、専門教育科目の授業科目数や単位数に応じて、各専門分野における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する教授 <u>12</u> 人、<u>准教授 4</u> 人、<u>講師 10</u> 人、<u>助教 2</u> 人の合計 <u>28</u> 人の基幹教員の体制を計画している。</p> <p><u>研究に対する支援体制としては、科学研究費などの各種競争的資金の獲得を推奨・支援するため、外部研究資金の獲得をサポートする担当者を事務局内に設置するとともに、外部研究資金の獲得実績のある教員の協力の下、申請書類の作成や手続の要領を共有するなどの支援体制を設ける。また、研究活動における不正行為防止の実施体制を設けるとともに、競争的資金等の運営・管理に関する基本方針を定め、これらに関する研修の機会を定期的に開催するなど、問題を発生させない体制を構築する。研究紀要については、紀要委員会を設け、編集への取り組みはもとより、学生と研究内容を共有するための開示など、研究成果の発表を支援するため、事務職員を含む学内組織による支援体制を設ける。東京経営大学と大原大学院大学による共同研究所である社会科学研究所の運営については、東京経営大学の事務局と、大原大学院大学の事務局が一体となって、研究会の開催、講演会の開催、その他の社会科学研究所の運営を支援する体制を設ける。</u></p>	<p>⑪ 3. 経営学部の教育研究実施組織において中心となる研究分野・研究体制 (中略)</p> <p>そのため教員組織の編制では、「経営学分野」を専門とする基幹教員を中心とした教員組織としているとともに、専門教育科目の授業科目数や単位数に応じて、各専門分野における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する教授 <u>13</u> 人、<u>講師 10</u> 人の合計 <u>23</u> 人の基幹教員の体制を計画している。</p> <p><u>(追加)</u></p>

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (66 P)

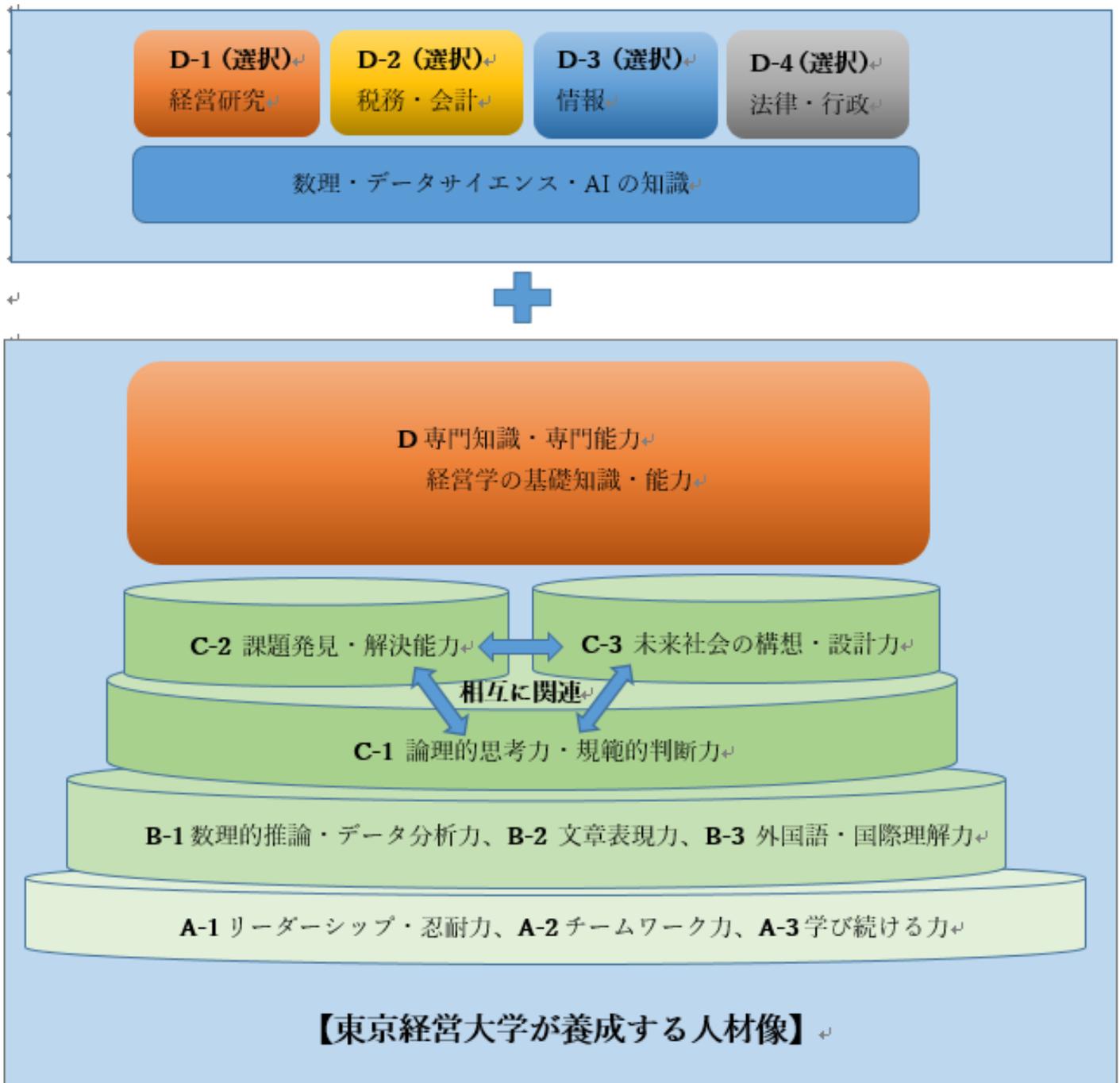
新	旧
<p>⑫ 1. 研究の実施についての考え方や実施体制、環境整備について (中略)</p> <p><u>教員の研究活動を奨励し、研究成果の発表を積極的に推進するため、個人研究費、共同研究費、研究旅費などの研究費支援制度を設ける予定であり、研究紀要の作成などによる研究支援対策を講じる。こうした個人の研究活動への支援はもとより、学内における研究活動の活性化を図るため、学内共同研究費について、ベテラン教員、若手教員、3年次・4年次の学生も参加可能とした共同研究プロジェクトを学内公募し、学長の裁量により研究費やチャットルームなどを競争的に使用できる制度を設けることで、世代を超えた異なる視点による研究の広がりや、多様な実務実績を持つ社会人学生との融合などにより、学生の中に研究に対する挑戦的な文化を芽生えさせ、学内における研究文化の醸成を目指す。また、この取り組みを通し、ベテラン教員による後継者育成、若手教員の研究支援も目指す。</u></p> <p><u>また、既設の大原大学院大学で運営している社会科学研究所を、東京経営大学と大原大学院大学による共同研究所に拡充し、東京経営大学の教員と、大原大学院大学の教員による共同研究を支援する。この社会科学研究所の活動を通して、アカデミック系教員と実務家教員の融合や、実務界と連携した共同研究により、学術の進歩発展に寄与するとともに、研究会や発表会を定期開催するなど、個人の研究に留めるのではなく、実務界への貢献等への対応を図り、大学としての知見を高める。</u></p>	<p>⑫ 1. 研究の実施についての考え方や実施体制、環境整備について (中略)</p> <p><u>(追加)</u></p>

審査意見への対応を記載した書類（3月）（資料）

目次

【資料 22】 東京経営大学が養成する人材像	2P
【資料 23】 DX 推進スキル標準（DSS - P）の人材類型の定義	3P
【資料 24】 養成する人材像・DP・CP・AP の関連図	4P
【資料 25】 「卒業論文Ⅱ」の対応時間と一教員当たりの負担の検証	5P
【資料 26】 基幹教員の業務時間（就業日数別）	6P
【資料 27】 指導補助者 1 人あたりのレポート課題の所要時間の検証	7P
【資料 28】 指導補助者 1 人あたりの質疑等対応の所要時間の検証	8P
【資料 29】 指導補助者 1 人あたりのレポート課題・質疑等対応時間の検証	9P
【資料 30】 「学修アドバイザー」月間の相談件数と対応時間の検証	10P
【資料 31】 東京経営大学 指導補助者規程（案）	11P
【資料 32】 教学マネジメント指針（追補）	13P
【資料 33】 理事会・評議員会議事録（令和 6 年 3 月 5 日開催）	14P

【資料 2 2】 東京経営大学が養成する人材像

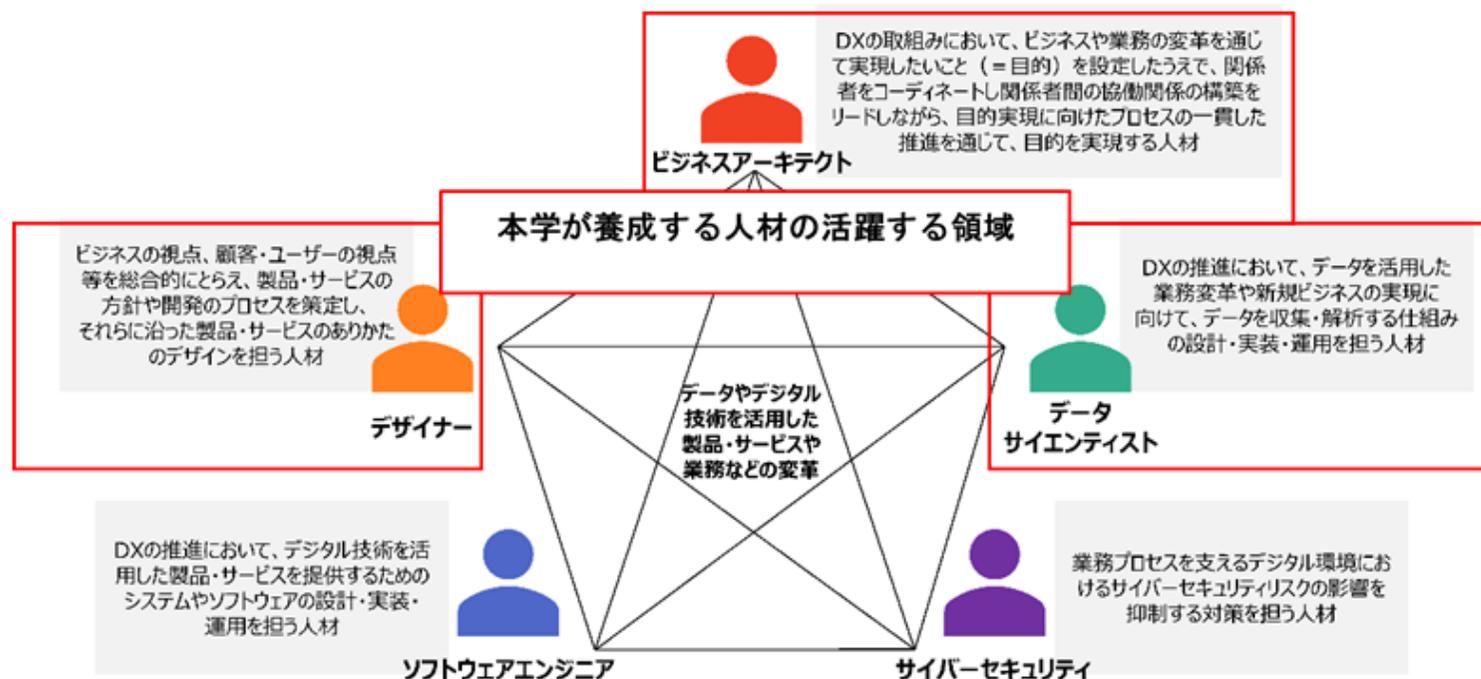


【資料 23】「DX 推進スキル標準 (DSS-P)」の人材類型の定義

「DX 推進スキル標準 (DSS-P)」の人材類型の定義

人材類型の定義

- DXを推進する主な人材として5つの人材類型を定義した。
- DXを推進する人材は、他の類型とのつながりを積極的に構築した上で、他類型の巻き込みや他類型への手助けを行うことが重要である。また、社内外を問わず、適切な人材を積極的に探索することも重要である。



出典：経済産業省ホームページ

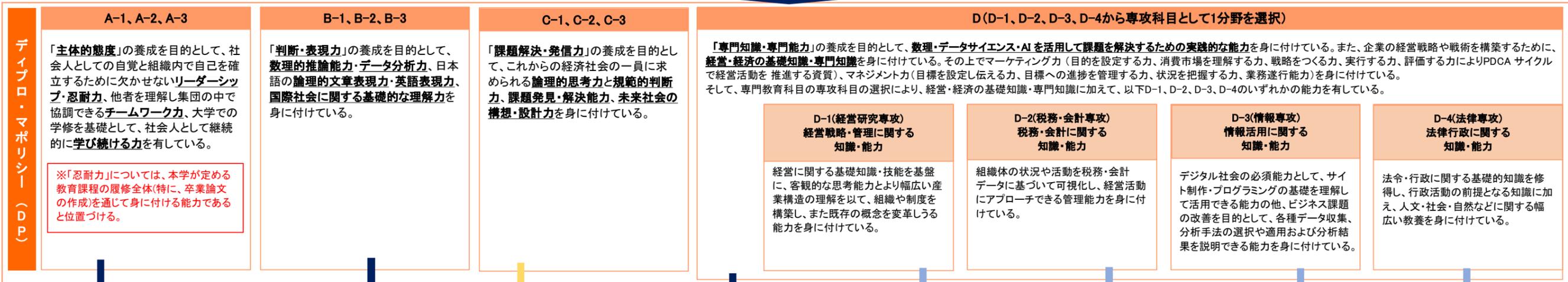
(<https://www.meti.go.jp/press/2022/12/20221221002/20221221002.html>) を加工して作成

DX 推進スキル標準 (DSS - P) の人材類型の定義

養成する人材像

本学が養成する人材像である「有為な産業人」とは、Society5.0時代に求められる人材として、組織の中で忍耐力を持ってリーダーシップを発揮し、多くの人々と協働できるチームワーク力と常に学び続ける力を以て、組織目標に向かって動機付けや活性化することができることを基盤に＜DPのA-1、A-2、A-3に対応＞、新たに生起する経営事象や課題について、あらゆる情報・データを収集し、取捨選択・整理・吟味できる数理的推論能力・データ分析力を活かして導かれた根拠や結論を論理的な文章表現力及び英語表現力を用いて解釈し、意見を述べることができ、国際社会に対する理解力を有する人物を意味する＜DPのB-1、B-2、B-3に対応＞。さらにそれらを基盤として、幅広い知識に触れることで自ら課題を見つけ出すことができる課題発見・解決能力、さらに広い視野で物事を構造的に思考して判断できる論理的思考力・規範的判断力、社会に散在している課題の本質を捉え、望ましい未来を構想する未来社会の構想・設計力を身に付けている＜DPのC-1、C-2、C-3に対応＞人物を意味する。

そして、以上の経営学を中心とした学修を通して専門知識・専門能力を有した上で、数理・データサイエンス・AIを活用して課題を解決するための実践的能力を併せて修得し、専攻科目として経営研究、税務・会計、情報、法律・行政分野の4分野のうちいずれか1分野を選択して専攻し、さらなる知識等を身に付けることで＜DPのD、D-1、D-2、D-3、D-4に対応＞、企業経営の中核を担うことができる能力を持つ者が本学の養成する人材像である。



ディプロマ・ポリシー (DP)	A-1、A-2、A-3	B-1、B-2、B-3	C-1、C-2、C-3	D (D-1、D-2、D-3、D-4から専攻科目として1分野を選択)					
	<p>「主体的態度」の養成を目的として、社会人としての自覚と組織内で自己を確立するために欠かせないリーダーシップ・忍耐力、他者を理解し集団の中で協働できるチームワーク力、大学での学修を基礎として、社会人として継続的に学び続ける力を有している。</p> <p>※「忍耐力」については、本学が定める教育課程の履修全体(特に、卒業論文の作成)を通じて身に付ける能力であると位置づける。</p>	<p>「判断・表現力」の養成を目的として、数理的推論能力・データ分析力、日本語の論理的な文章表現力・英語表現力、国際社会に関する基礎的な理解力を身に付けている。</p>	<p>「課題解決・発信力」の養成を目的として、これからの経済社会の一員に求められる論理的思考力と規範的判断力、課題発見・解決能力、未来社会の構想・設計力を身に付けている。</p>	<p>「専門知識・専門能力」の養成を目的として、数理・データサイエンス・AIを活用して課題を解決するための実践的な能力を身に付けている。また、企業の経営戦略や戦術を構築するために、経営・経済の基礎知識・専門知識を身に付けている。その上でマーケティング力(目的を設定する力、消費市場を理解する力、戦略をつくる力、実行する力、評価する力)によりPDCA サイクルで経営活動を推進する資質)、マネジメント力(目標を設定し伝える力、目標への進捗を管理する力、状況を把握する力、業務遂行能力)を身に付けている。そして、専門教育科目の専攻科目の選択により、経営・経済の基礎知識・専門知識に加えて、以下D-1、D-2、D-3、D-4のいずれかの能力を有している。</p>	<p>D-1(経営研究専攻) 経営戦略・管理に関する知識・能力</p> <p>経営に関する基礎知識・技能を基盤に、客観的な思考能力とより幅広い産業構造の理解を以て、組織や制度を構築し、また既存の概念を変革しうる能力を身に付けている。</p>	<p>D-2(税務・会計専攻) 税務・会計に関する知識・能力</p> <p>組織体の状況や活動を税務・会計データに基づいて可視化し、経営活動にアプローチできる管理能力を身に付けている。</p>	<p>D-3(情報専攻) 情報活用に関する知識・能力</p> <p>デジタル社会の必須能力として、サイト制作・プログラミングの基礎を理解して活用できる能力の他、ビジネス課題の改善を目的として、各種データ収集、分析手法の選択や適用および分析結果を説明できる能力を身に付けている。</p>	<p>D-4(法律専攻) 法律行政に関する知識・能力</p> <p>法令・行政に関する基礎的知識を修得し、行政活動の前提となる知識に加え、人文・社会・自然などに関する幅広い教養を身に付けている。</p>	
	<p>CP-1</p> <p>経済活動を営む企業や団体の一員に求められる主体的態度を養成するため、チームワークの重要性を理解し、更にはリーダーに必要な資質を備えるための基本的な理論や知識を修得できる科目を配置する。</p> <p>総合教育科目に「チームワーク論」、「組織心理学」、「リーダーシップ論基礎」を設けてリーダーシップ、チームワーク力、高い公共性並びに倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて対応していく資質が得られるような科目、継続的に必要なスキルの修得につなげていく姿勢を養成する科目を配置する。</p> <p>＜総合教育科目＞ 総合関係科目 ・チームワーク論① ・組織心理学① ・リーダーシップ論基礎②</p>	<p>CP-2</p> <p>判断・表現力を養い、多様性を尊重しながら、コミュニケーション力を使って、異なる文化的背景を有する多様な他者と協働するための基本的なスキルを養うために、日本語での論理的な文章表現力を磨く科目と国際社会の表現伝達能力を修得するための科目を配置する。</p> <p>総合教育科目の「言語教育科目区分」に日本語表現力の基礎・実践に関する科目や英語の表現力を向上させる科目を配置する。更には人文科学関係科目区分において国際社会の理解につながる科目を配置する。</p> <p>＜総合教育科目＞ 言語教育科目 ・日本語の技法Ⅰ(読解基礎)① ・日本語の技法Ⅱ(読解応用)① ・英語Ⅰ(初級英会話)① ・英語Ⅱ(初級英語読解)① ・日本語の技法Ⅲ(表現)② ・日本語の技法Ⅳ(表現応用)② ・英語Ⅲ(中級英会話)②</p> <p>人文科学関係科目 ・比較文化論① ・世界史Ⅰ① ・世界史Ⅱ② ・国際関係論Ⅰ(平和と文化)②</p>	<p>CP-3</p> <p>論理的思考力と規範的判断力、課題発見・解決能力の土台となり自己形成につながる科目を配置する。また、未来社会の構想・設計力に必要な近代の社会環境理解に関する科目を配置する。</p> <p>総合教育科目に「自然科学関係科目区分」を設けて、論理的な思考力、規範的判断力やロジカルな課題解決につながるための知識を修得する科目を配置する。更にDXなど未来社会の変化に対応して、戦術の構想・設計の土台となるITの知識や社会環境の変化に関する知識を修得する科目を配置する。</p> <p>＜総合教育科目＞ 総合関係科目 ・統計学入門① ・論理学入門① ・法学概論① ・現代経済② ・情報社会と法②</p> <p>自然科学関係科目 ・ITリテラシー① ・コンピュータリテラシー① ・線形代数① ・経済学② ・自然災害と社会② ・教養としてのデータサイエンス② ・数理基礎② ・環境科学②</p>	<p>CP-4</p> <p>「数理・データサイエンス・AI」の基礎として数理的推論・データ分析力の養成につながる科目を配置する。</p> <p>専門教育科目に「AI・データサイエンス科目区分」を設けてAI・データサイエンスに関する基礎・応用に関する科目を配置する。更にインターネット等の普及により急速に変化する経済社会における経営マネジメント分野に関する情報活用についての知識修得のための科目を配置する。</p> <p>＜専門教育科目＞ AI・データサイエンス科目 ・統計分析入門① ・AI・データサイエンス基礎概論② ・産業システム論②・③ ・ビジネスデータ分析②・③ ・経営情報論②・③ ・マーケティング調査②・③ ・デジタルマーケティング②・③</p>	<p>CP-5</p> <p>企業の経営戦略や戦術を構築するために、経営・経済の基礎知識・専門知識を修得するための科目を配置する。更にマーケティング力、マネジメント力を身に付けていくための科目を配置する。</p> <p>専門教育科目に「経営基礎科目区分」を設けて経営学をはじめ、経済学の基礎・基幹となる科目を配置して、経営学や経済学を段階的に学修できるように科目を配置する。加えてマーケティング力、マネジメント力を養成する科目を配置する。</p> <p>＜専門教育科目＞ 経営基礎科目 ・経営学概論① ・簿記原理① ・経済原論① ・組織行動論③・④ ・生産管理論③・④ ・戦略的行動論③・④ ・リスクマネジメント論③・④ ・経済学応用③・④</p>	<p>CP-6</p> <p>専攻科目として、経営に関する基礎知識・技能を基盤に、客観的な思考能力とより幅広い産業構造の理解を以て、組織や制度を構築し、また既存の概念を変革しうる能力を養成するために「経営研究専攻(D-1)科目区分」を配置する。</p> <p>＜専門教育科目＞ 専攻科目(経営研究専攻) ・中小企業論③・④ ・経営分析論③・④ ・組織行動論③・④ ・生産管理論③・④ ・戦略的行動論③・④ ・リスクマネジメント論③・④ ・経済学応用③・④</p>	<p>CP-7</p> <p>専攻科目として、会計学分野における組織体の状況や活動を税務・会計データに基づいて可視化し、経営活動にアプローチできる管理能力を身に付けるための科目を配置する。</p> <p>専門教育科目の専攻科目区分に経営戦略・管理に関する基礎知識・技能に加えて税務・会計の側面から経営活動にアプローチするために必要な会計管理に関する知識を修得するために「税務・会計専攻(D-2)科目区分」を配置する</p> <p>＜専門教育科目＞ 専攻科目(税務・会計専攻) ・現代会計基準論③・④ ・コストマネジメント論③・④ ・原価計算論③・④ ・管理会計論③・④ ・意思決定会計論③・④ ・財務会計応用Ⅰ③・④ ・財務会計応用Ⅱ③・④</p>	<p>CP-8</p> <p>専攻科目として、デジタル社会の必須能力として、サイト制作・プログラミングの基礎を理解して活用できる能力の他、ビジネス課題の改善を目的として、各種データ収集、分析手法の選択や適用および分析結果を説明できる能力を身に付けるための科目を配置する。</p> <p>専門教育科目の専攻科目区分に経営戦略・管理に関する基礎知識・技能に加えてサイト制作・プログラミングの基礎を理解して活用できる能力を養成するために「情報専攻(D-3)科目区分」を設ける。</p> <p>＜専門教育科目＞ 専攻科目(情報専攻) ・コーディング基礎③・④ ・機械学習プログラミング③・④ ・データベース③・④ ・プログラミングA基礎③・④ ・プログラミングA応用③・④ ・システム開発③・④ ・プログラミングB③・④</p>	<p>CP-9</p> <p>専攻科目として、法令・行政に関する基礎的知識を修得し、行政活動の前提となる知識に加え、人文・社会・自然などに関する幅広い教養を身に付けるための科目を配置する。</p> <p>専門教育科目の専攻科目区分に経営戦略・管理に関する基礎知識・技能に加えて、各種法令に関して理解を深めるために「法律専攻(D-4)科目区分」を設ける。</p> <p>＜専門教育科目＞ 専攻科目(法律専攻) ・民法Ⅰ(総則・物権)③・④ ・民法Ⅱ(債権・親族相続)③・④ ・商法総則・商行為法③・④ ・会社法③・④ ・租税法Ⅰ③・④ ・租税法Ⅱ③・④ ・行政法総論③・④</p>
	卒業論文Ⅰ・卒業論文Ⅱ								

※科目名末尾の数字は、配当年次を意味する。
ex. チームワーク論①: 1年次配当科目

アドミッション・ポリシー(AP)

AP-1	経営学及び数理・データサイエンス・AI分野に対する興味や関心と主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。	AP-2	思考・判断により自分の考えを適切に表現することができる。	AP-3	高等学校の主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している。
------	--	------	------------------------------	------	------------------------------------

【資料25】 「卒業論文Ⅱ」の対応時間と一教員当たりの負担の検証

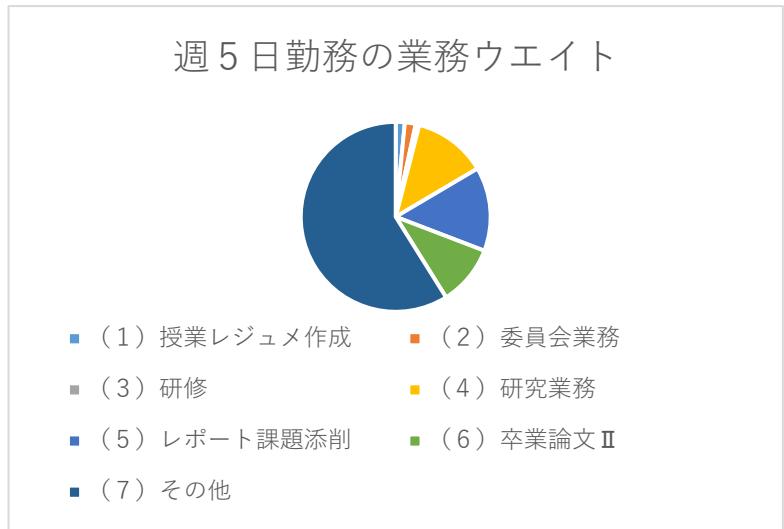
「卒業論文Ⅱ」の対応時間と一教員当たりの負担の検証

卒業論文作成ための指導と指導に要する時間

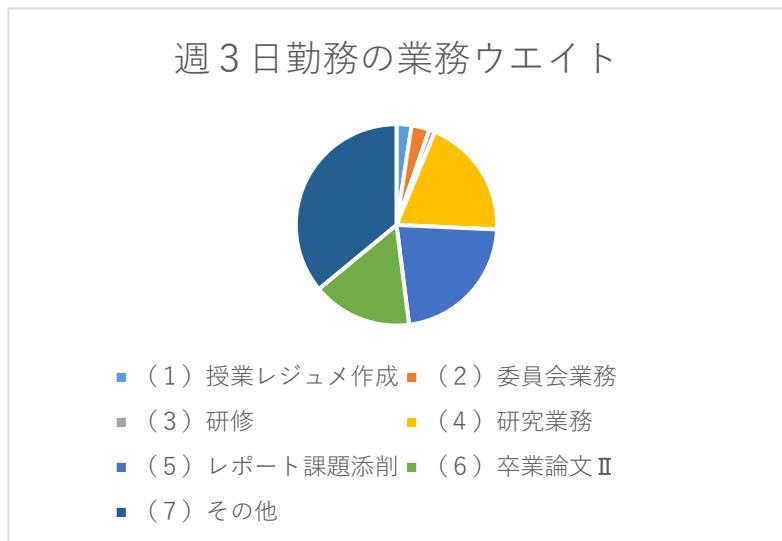
卒業論文Ⅱ（シラバス）	企画案指導	添削指導	受講者 1人あたりの 指導時間 (分)
1 .研究遂行のための調査の実施、文献を読解する①	研究計画書		30分
2 .研究遂行のための調査の実施、文献を読解する②			
3 .研究遂行のための調査の実施、文献を読解する③			
4 .卒業論文のテーマに即した実証アプローチを考える①	構成案		30分
5 .卒業論文のテーマに即した実証アプローチを考える②			
6 .卒業論文を執筆する①		添削①	90分
7 .卒業論文を執筆する②			
8 .卒業論文を執筆する③			
9 .執筆した卒業論文を推敲する①		添削②	90分
10 .卒業論文を執筆する④			
11 .卒業論文を執筆する⑤			
12 .卒業論文を執筆する⑥			
13 .執筆した卒業論文を推敲する②		添削③	60分
14 .卒業論文を完成させる			
15 .卒業論文の完成			
1人あたりの卒業レポート制作に対応する時間			300分 (5時間)

【資料26】 基幹教員の業務時間（就業日数別）

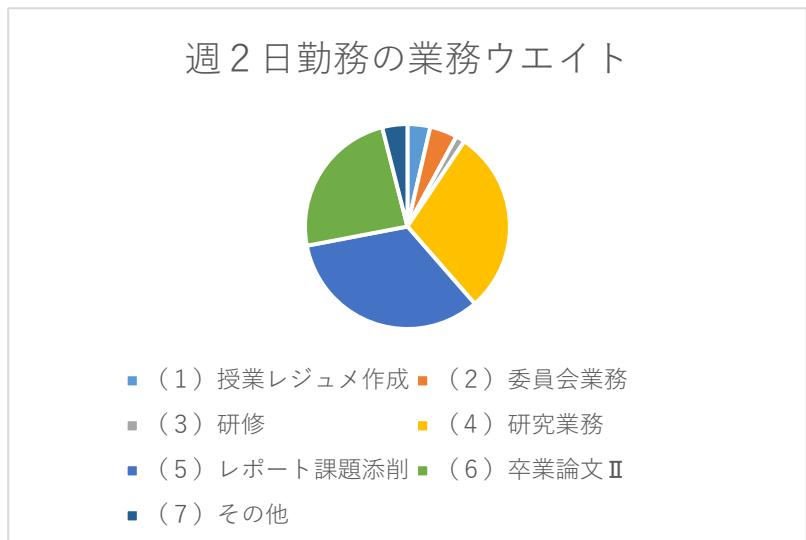
週5日勤務の業務ウエイト		ウエイト
(1) 授業レジュメ作成	30	1.5%
(2) 委員会業務	36	1.9%
(3) 研修	12	0.6%
(4) 研究業務	243	12.5%
(5) レポート課題添削	278	14.3%
(6) 卒業論文Ⅱ	200	10.3%
(7) その他	1,145	58.9%
合計（243日×8時間）	1,944	100.0%



週3日勤務の業務ウエイト		ウエイト
(1) 授業レジュメ作成	30	2.4%
(2) 委員会業務	36	2.9%
(3) 研修	12	1.0%
(4) 研究業務	243	19.5%
(5) レポート課題添削	278	22.3%
(6) 卒業論文Ⅱ	200	16.0%
(7) その他	449	36.0%
合計（3日×52週×8時間）	1,248	100.0%



週2日勤務の業務ウエイト		ウエイト
(1) 授業レジュメ作成	30	3.6%
(2) 委員会業務	36	4.3%
(3) 研修	12	1.4%
(4) 研究業務	243	29.2%
(5) レポート課題添削	278	33.4%
(6) 卒業論文Ⅱ	200	24.0%
(7) その他	33	4.0%
合計（2日×52週×8時間）	832	100.0%



【資料27】 指導補助者1人あたりのレポート課題の所要時間の検証

指導補助者1人あたりのレポート課題の所要時間の検証

完成年度の学生数（定員充足率100%）=1,700名

年次	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
在籍人数	350	350	500	500	1,700

通信授業	1年次	2年次	2-3年次	3-4年次	合計
必修授業 科目数	4	13	14	5	36
選択授業 科目数	8	4	4	0	16

通信授業	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
必修授業 単位数	8	26	28	10	72
選択授業 単位数	16	8	8	0	32

※配当年次は2-3年次配当は3年次、3-4年次配当は4年次で計算

想定されるレポートの見込み数

通信授業	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
必修授業レポート数	1,400	4,550	7,000	2,500	15,450
選択授業レポート数	1,400	700	1,000	0	3,100
レポート数合計	2,800	5,250	8,000	2,500	18,550

 (A)

※レポート課題の件数は2単位1件で算出

※選択授業科目の履修は5割の学生が履修したものとして算出

想定されるレポートの対応時間（1件あたり20分と想定）

通信授業	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
レポート数合計	2,800	5,250	8,000	2,500	18,550
対応時間（分）	56,000	105,000	160,000	50,000	371,000
対応時間（時間）	933.3	1,750.0	2,666.7	833.3	6,183.3

 (B)

申請当初の配置人数8名（常勤）の年間の勤務時間に対する業務負担

	※総時間数	補助者	時間/日	勤務日数	時間/年	ウエイト%
常勤	6,183.3	8	8	243	15,552	39.8%

 (C)

指導補助者の配置を再度検討した後の年間の勤務時間に対する業務負担

	※総時間数	補助者	時間/日	勤務日数	時間/年	ウエイト%
常勤	6,183.3	8	8	243	15,552	30.3%
兼務		10	2	243	4,860	
合計		18			20,412	

 (D)

※「総時間数」は「添削指導教員」のレポート課題対応の総時間数となります。

【資料28】指導補助者1人あたりの質疑等対応の所要時間の検証

指導補助者1人あたりの質疑等対応の所要時間の検証

完成年度の学生数（定員充足率100%）=1,700名

年次	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
在籍人数	350	350	500	500	1,700

メディア授業	1年次	2年次	2-3年次	3-4年次	合計
授業科目数	7	2	3	5（※）	17

※3-4年次の専攻科目のメディア授業：2科目で4単位（30週）のため、15週換算で『4』

※3-4年次に「卒論Ⅰ」を含む

↓ 配当年次を以下に設定

メディア授業	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
授業科目数	7	2	3	5	17

 (E)

【毎回の授業で3割の学生が質疑した場合の件数】

年次	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
人数	350	350	500	500	1,700
3割の学生数	105	105	150	150	510
授業科目数	7	2	3	5	17
授業週数	15	15	15	15	-
質疑の件数	11,025	3,150	6,750	11,250	32,175

 (F)

【質疑応答時間を1件当たり10分とした場合の対応時間】

年次	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
質疑の件数	11,025	3,150	6,750	11,250	32,175
時間数（分）	10	10	10	10	-
総時間数（分）	110,250	31,500	67,500	112,500	321,750
総時間数（時間）	1,837.5	525.0	1,125.0	1,875.0	5,362.5

 (G)

申請当初の配置人数8名（専属）の年間の勤務時間に対する業務負担

	※総時間数	補助者	時間/日	勤務日数	時間/年	ウエイト%
常勤	5,362.5	8	8	243	15,552	34.5%

 (H)

指導補助者の配置を再度検討した後の年間の勤務時間に対する業務負担

	※総時間数	補助者	時間/日	勤務日数	時間/年	ウエイト%
常勤	5,362.5	8	8	243	15,552	26.3%
兼務		10	2	243	4,860	
合計		18			20,412	

 (I)

※「総時間数」は「添削指導教員」の質疑応答の対応の総時間数となります。

【資料29】 指導補助者1人あたりのレポート課題・質疑等対応時間の検証

指導補助者1人あたりのレポート課題・質疑等対応時間の検証

申請当初の配置人数8名（専属）の年間の勤務時間に対する業務負担

①指導補助者1人あたりのレポート課題に対する業務負担

	※総時間数	補助者	時間/日	勤務日数	時間/年	ウエイト%
常勤	6,183.3	8	8	243	15,552	39.8%

(C)

※「総時間数」は「添削指導教員」のレポート課題対応の総時間数となります。

②指導補助者1人あたりの質疑等対応に対する業務負担

	※総時間数	補助者	時間/日	勤務日数	時間/年	ウエイト%
常勤	5,362.5	8	8	243	15,552	34.5%

(H)

※「総時間数」は「添削指導教員」の質疑応答の対応の総時間数となります。

■①②合計

	※総時間数	補助者	時間/日	勤務日数	時間/年	ウエイト%
常勤	11,545.8	8	8	243	15,552	74.2%

(J)

※「総時間数」は「添削指導教員」のレポート課題と質疑応答の対応の総時間数となります。

指導補助者の配置を再度検討した後の年間の勤務時間に対する業務負担

①指導補助者1人あたりのレポート課題に対する業務負担

	※総時間数	補助者	時間/日	勤務日数	時間/年	ウエイト%
常勤	6,183.3	8	8	243	15,552	
兼務		10	2	243	4,860	
合計		18			20,412	30.3%

(D)

※「総時間数」は「添削指導教員」のレポート課題対応の総時間数となります。

②指導補助者1人あたりの質疑等対応に対する業務負担

	※総時間数	補助者	時間/日	勤務日数	時間/年	ウエイト%
常勤	5,362.5	8	8	243	15,552	
兼務		10	2	243	4,860	
合計		18			20,412	26.3%

(I)

※「総時間数」は「添削指導教員」の質疑応答の対応の総時間数となります。

■①②合計

	※総時間数	補助者	時間/日	勤務日数	時間/年	ウエイト%
常勤	11,545.8	8	8	243	15,552	
兼務		10	2	243	4,860	
合計		18			20,412	56.6%

(K)

※「総時間数」は「添削指導教員」のレポート課題と質疑応答の対応の総時間数となります。

【資料30】 「学修アドバイザー」 月間の相談件数と対応時間の検証

「学修アドバイザー」 月間の相談件数と対応時間の検証

年次	1年次	2年次	3年次	3年次 編入学	4年次	合計
在籍人数	350	350	350	150	500	1,700

<検証の設定条件>

1. 月間の相談件数については、1年次（新入生）と3年次編入学生は特に相談が多いことを想定して、5名に1名が相談するとした。
2. その他の年次に在籍している学生は、学修に慣れてきていることを踏まえて、10名に1名が相談するとした。

■1ヵ月当たりの質問・相談件数

年次	1年次	2年次	3年次	3年次	4年次	合計
月間相談件数	70件	35件	35件	30件	50件	220件 (A)
1件あたりの対応時間	30分	30分	30分	30分	30分	
対応時間（分）	2,100分	1,050分	1,050分	900分	1,500分	6,600分
対応時間（時間）	35.0時間	17.5時間	17.5時間	15.0時間	25.0時間	110.0時間 (B)

「学修アドバイザー」2名の月間の勤務時間に対する業務負担

	総時間数	補助者	時間/日	勤務日数	時間/年	ウエイト%
常勤	110.0	2	8	22	352	31.3% (C)

※2名の専属の学修アドバイザーの月間所定労働時間 = 2人 × 8時間 × 22日 = 352時間

【資料 31】 東京経営大学 指導補助者規程（案）

令和〇年〇月〇日

東京経営大学 指導補助者規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、東京経営大学(以下「本学」という。)学則第12条の3及び第15条の規定に基づき、授業科目における指導補助者について必要な事項を定める。

（指導補助者の職務と役割）

第2条 各学部は、各授業科目について、当該授業科目を担当する教員以外の教員（以下「指導補助者」という。）に補助させることができる。

第3条 指導補助者の役割は「添削指導教員」及び「学修アドバイザー」に役割を分けて配置する。添削指導教員はレポート課題の添削指導の補助及びメディア授業（オンデマンド型授業）を実施した際に学生からの質疑応答の補助を行う。学修アドバイザーは学習全般における質疑応答への対応で主に教育相談員としての業務に従事する。

（指導補助者の採用）

第4条 指導補助者で「添削指導教員」の役割を担当する者の採用については、教員としての資質が認められる者で、かつ本学の教育課程に設置する授業科目に関する知識・経験を有すると認められる者として、以下の項目に該当する者を選考によって採用する。

- (1) 各教科について、長年にわたって研究・指導実績のある者
- (2) 各教科について、高度な専門知識や資格を有している者
- (3) 各教科について、関連する実務経験等を有している者
- (4) 各教科に関連する国家資格及び関連分野の資格を有する者
- (5) 上記以外に本学の添削指導教員として、(1)～(4)に関する資質を有していると判断した者
※上記の資質や知識・経験のほか、最終学歴による選考の基準は設けない。

第5条 指導補助者で「学修アドバイザー」の役割を担当する者の採用については、カウンセリングに関する能力にあわせて大学での学修について知識・経験を有しているものを選考によって採用する。

- (1) 大学での学修により、卒業に必要な課程を修めた者
- (2) 学修支援に関する実務経験等を有している者
 - ① 他大学や専修学校等の教育機関で、学修指導等の教育経験がある者
 - ② 教職課程を修めた者
 - ③ 教育機関及びそれに準ずる機関において、学習指導の経験を有する者
 - ④ メンターとして助言・指導・支援に関する業務に従事した経験を有する者
 - ⑤ 上記以外に本学の学修アドバイザーとして、資質を有していると判断した者

(研修の実施)

第6条 指導補助者を置く学部は、指導補助者に対し、FD研修以外に職務内容に応じて必要な研修を行うものとする。

研修内容及び回数は前年度の実施状況を鑑みて、プレFD研修としてFD委員会により、毎年計画し実施することとする。

(雇用形態及び待遇)

第7条 指導補助者の雇用形態は原則として、期間の定めのない正規雇用又は1年間の有期雇用契約とする。1年間の有期雇用契約期間満了後、更新を希望する場合は指導補助者としての職務内容を評価し、更に1年間の雇用契約の更新をすることがある。(更新回数の上限は設けない。)期間の定めのない正規雇用の場合も当学園入職の初年度は試用期間として1年間の雇用契約により就業したのち、正規の教員として登用する。

(担当教員との連携体制)

第8条 教員との連携体制については主に以下の内容について行う。

(1) 具体的に「添削指導教員」と担当教員の連携を要する項目と主な内容

- ① オンデマンド型授業にて実施した確認テストの内容
確認テストで出題する問題の要旨と回答開設(参考文献等)
- ② オンデマンド型授業にて、課題(任意)として提出を求めたレポートの内容
レポート課題の目的と作成上の重要な論旨(参考文献)
- ③ オンデマンド型授業の掲示板の運営に関すること
掲示板書込み内容で回答を要する内容についての報告と回答内容の指示
- ④ 印刷教材による授業のレポート課題の内容
レポート課題の重要な論旨と参考となる文献や指導内容の共有
- ⑤ 単位修得試験の内容
回答と回答の論旨及びテキスト掲載ページ等の情報共有

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、指導補助者に関し必要な事項は各学部等が別に定める。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

【資料32】 教学マネジメント指針（追補）

- 「「入学者受入れの方針」に定める全資質・能力等を、全入学志願者に問うことが現実的ではない場合であっても、中核的なものは全入学志願者に評価・判定することを原則とすることが必要。一方、それ以外は選抜区分ごとに異なる比重で評価・判定すること等により、学位プログラムに属する学生全体では、「入学者受入れの方針」に定める資質・能力等を備えている学生が含まれているようにすることが求められる。

【入学者受入れの方針を踏まえた大学入学者選抜について】

- 各大学は「入学者受入れの方針」に基づき、入学者の選抜を公正かつ妥当な方法により行わなければならない。
- 個別の学力検査を課す場合は、入学志願者の資質・能力等を適正に判定できるような良質な問題を出題することが基本*。
※過去の試験問題等の利用や他の学位プログラム等と問題の共通化を積極的に図ることや、機密性、中立性、公平性・公正性に十分対応しつつ、他大学教員等に試験問題の点検協力、外部業者に出願受付や願書のデータ化等の委託なども考えられる。
- 評価・判定の観点・手法の共通化や特定の者の優遇・差別的取扱い防止のため、小論文、面接等を実施する場合、実施・評価方法のマニュアルやルーブリック等の整備が必要。

【高等学校における教育との適切な接続】

- 大学入学者選抜が、高等学校教育と大学教育を接続する教育の一環としての性格を強く有することに鑑み、各大学において高等学校における教育等の実情を理解するよう努めることが必要。
- 総合型選抜、学校推薦型選抜において、必要に応じて入学前の学習準備等の助言を行うことや具体的な課題を課すなど、合格者に対する丁寧なケアを行うことが求められる。

【学生の入学後の状況等を踏まえた適切な点検・評価の実施】

- 各大学は、大学入学者選抜が、求める学生を適切に見いだすものとなっていたか、点検・評価を行い、その結果を踏まえて同方針等の見直しを行うことが必要。個別具体の事情に応じて、3つの方針を一体的に見直すことも想定される。
- 各大学が社会に対して積極的に説明責任を果たし、大学入学者選抜の質の向上を図るため、大学入学者選抜に関する情報*の公表を積極的に進めることを強く期待。
※可否判定方法や基準、試験問題やその解答、解答例・出題の意図、受験者数・合格者数・入学者数等

【体制について】

- 学長のリーダーシップの下、大学入学者選抜に関する業務全般に係るガバナンス体制を構築するなど、大学入学者選抜に関する業務を遂行する適切な体制*の確立が求められる。
※「入学者受入れの方針」についても、2つの方針の策定に権限と責任を有する組織等の十分な参画の下で検討が行われることが必要。
- 大学入学者選抜に関する業務の割り振りは、教員の業務状況を踏まえるとともに、業務合理化の観点から、教員は選抜の本質的な部分に中心的に関与することとし、その他の部分は事務職員等の積極的な活用*を図ることも考えられる。
※大学入学者選抜を支える専門人材の職務の確立・育成・配置等に取り組むとともに、各大学や独立行政法人大学入試センター等が実施する研修に参加等が可能となる環境構築に努めることが考えられる。

【総合的な英語力の育成・評価】

- グローバル化の進展の中で、総合的な英語力の向上が必要と判断する大学は「卒業認定・学位授与の方針」に関連する学修目標や、「入学者受入れの方針」に対応した資質・能力等を盛り込むことが想定される。
- 大学入学者選抜で資格・検定試験を活用し、総合的な英語力を評価する場合、資格・検定試験を利用しない選抜区分を設けるなど地理的・経済的事情に適切な配慮が必要。

【資料33】理事会・評議員会決議録（令和6年3月5日開催）

理事会議事録（抄）

1. 日 時 令和6年3月5日 午前9時30分
2. 場 所 大原簿記学校7号館 会議室
3. 出席者 9名（敬称略）

*印：大原会議室と接続したWEB会議システムを用いた出席者

（1）理事

中本 每彦 中川 和久 高畑 一郎
丸藤 宏 荒川 克己 石山 卓磨* 重塚 悟*

（2）監事

松丸 隆一* 高山 昌茂*

4. 欠席者 0名

5. 協議事項

- （1）東京経営大学（仮称） 就任予定教員採用の件

6. 議事の経過および結果

事務局から、本日の臨時理事会は、WEB会議システムを利用して行う旨を述べ、出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時・的確な意思表示が互いのできる状態となっていることを確認した。

その上で、中本每彦氏が議長となり、寄附行為第15条に規定する理事総数の過半数の理事が出席し、所定の定数に達したので開会を宣して議案の審議に入った。

議長から「5. 協議事項（1）東京経営大学（仮称） 就任予定教員採用の件」について、別添資料に基づき以下のような説明がなされた。

（1）協議事項

東京経営大学（仮称） 就任予定教員採用の件

（2）具体的な内容

① 背景・実情

東京経営大学（仮称）にて、採用する教員につきまして、現在の大原学園就業規則における定年年齢を超える方を3名採用したく存じます。これは、現在、文部科学省による大学新設の審査を受けておりますが、当初申請した教員候補者のうち、教員として不適格等の判定を受けた候補者が出て参りました。その者に替えて、新たに教員候補者を選出いたしましたところ、次の3名が大学の完成年度において、満60歳を超えております。つきましては、補正申請書提出期限（2024年3月7日）までに決議されていることが必要であることから、このたびのご依頼となりました。なにとぞ、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

根拠条文 就業規則 第4節 退職・定年

（定年）

第19条 職員は、満60歳に達した日の属する月の末日をもって定年（退職）とする。

2. 前項の規定にかかわらず、定年後も引き続き雇用されることを希望し、第20条（解雇）または第43条第3項（懲戒処分）に該当する事由のない職員について

は、満 65 歳まで再雇用職員として再雇用する。以下、省略。

3. 省略

4. 第 1 項の規定にかかわらず、学園が特に必要と認めた者については、これと異なる定めをすることができる。

② 就任予定教員

- 1) 長尾 治明 (満72歳) 大学開設時の年齢73歳、完成年度の3月31日現在の年齢77歳
- 2) 野附 正彦 (満63歳) 大学開設時の年齢64歳、完成年度の3月31日現在の年齢68歳
- 3) 平野 嘉秋 (満69歳) 大学開設時の年齢70歳、完成年度の3月31日現在の年齢74歳

③ 就任後の職位

- 1) 長尾 治明：基幹教員 専ら当該大学等の教育研究に従事（主要科目担当）：教授
- 2) 野附 正彦：基幹教員 専ら当該大学等の教育研究に従事（主要科目担当）：講師
- 3) 平野 嘉秋：基幹教員 専ら当該大学等の教育研究に従事するもの以外：教授

議長から出席者に対して、質問や異議の有無について確認を行ったが、出席者から反対意見等はなかった。その後、採決を行った結果、全員異議なく承認された。

議長からWEB会議システムを利用した臨時理事会が終始異状なく、議題の審議を終了した旨を伝えて閉会した。

その後、寄附行為の規定に従い、議長の他に本理事会の議事録に署名する理事として、次の2名を互選により選任した。

理事会 議事録署名人 中川 和久

理事会 議事録署名人 高畑 一郎

以上で議案の審議を終了したので、議長は議事終了の旨を述べて午前 9 時 50 分閉会した。

上記の議決を明確にするためにこの議事録を作成し署名理事及び監事はこれに署名する。

令和 6 年 3 月 5 日

議長理事

中本 毎彦

理事

中川 和久

理事

高畑 一郎

監事

松丸 隆一

監事

高山 昌茂

本書は原本と相違ないことを
証明します。

2024 年 3 月 5 日
東京都千代田区西神田一丁目2番10号
学校法人 大原学園
理事長 中本 毎彦

評議員会議事録（抄）

1. 日 時 令和6年3月5日 午前9時00分
2. 場 所 大原簿記学校7号館 会議室
3. 出席者 19名（敬称略）

*印：大原会議室と接続したWEB会議システムを用いた出席者

（1）評議員

中本 每彦	中川 和久	高畑 一郎		
丸藤 宏	荒川 克己	石山 卓磨*	重塚 悟*	
中野 信男*	川口 清*	羽深 義輝*	児玉 紀裕*	村田 美保*
篠原 建成*	油田 宗記*	山元 貴司	徳田 文秀*	美濃越 義信*

（2）監事

松丸 隆一* 高山 昌茂*

4. 欠席者 0名

5. 諮問事項

（1）東京経営大学（仮称） 就任予定教員採用の件

6. 議事の経過および結果

事務局から、本日の臨時評議員会は、WEB会議システムを利用して行う旨を述べ、出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時・的確な意思表示が互いに行える状態となっていることを確認した。

その上で、中本每彦氏が議長に選任され、寄附行為第25条に規定する評議員総数の過半数が出席し、所定の定数に達したので、開会を宣して諮問事項の確認に入った。

議長から「5. 諮問事項（1）東京経営大学（仮称） 就任予定教員採用の件」について、別添資料に基づき以下のような説明がなされた。

（1）諮問事項

東京経営大学（仮称） 就任予定教員採用の件

（2）具体的な内容

① 背景・実情

東京経営大学（仮称）にて、採用する教員につきまして、現在の大原学園就業規則における定年年齢を超える方を3名採用したく存じます。これは、現在、文部科学省による大学新設の審査を受けておりますが、当初申請した教員候補者のうち、教員として不適格等の判定を受けた候補者が出て参りました。その者に替えて、新たに教員候補者を選出いたしましたところ、次の3名が大学の完成年度において、満60歳を超えております。つきましては、補正申請書提出期限（2024年3月7日）までに決議されていることが必要であることから、このたびのご依頼となりました。なにとぞ、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

根拠条文 就業規則 第4節 退職・定年

（定年）

第19条 職員は、満60歳に達した日の属する月の末日をもって定年（退職）とする。

2. 前項の規定にかかわらず、定年後も引き続き雇用されることを希望し、第 20 条（解雇）または第 43 条第 3 項（懲戒処分）に該当する事由のない職員については、満 65 歳まで再雇用職員として再雇用する。以下、省略。
3. 省略
4. 第 1 項の規定にかかわらず、学園が特に必要と認めた者については、これと異なる定めをすることができる。

② 就任予定教員

- 1) 長尾 治明（満72歳） 大学開設時の年齢73歳、完成年度の3月31日現在の年齢77歳
- 2) 野附 正彦（満63歳） 大学開設時の年齢64歳、完成年度の3月31日現在の年齢68歳
- 3) 平野 嘉秋（満69歳） 大学開設時の年齢70歳、完成年度の3月31日現在の年齢74歳

③ 就任後の職位

- 1) 長尾 治明：基幹教員 専ら当該大学等の教育研究に従事（主要科目担当）：教授
- 2) 野附 正彦：基幹教員 専ら当該大学等の教育研究に従事（主要科目担当）：講師
- 3) 平野 嘉秋：基幹教員 専ら当該大学等の教育研究に従事するもの以外：教授

議長から出席者に対して、質問や意見を求めたが、出席者から反対意見等はなかった。これにより、議長から理事会への上程が表明された。

議長からWEB会議システムを利用した臨時評議員会が終始異状なく、諮問事項を終了した旨を伝えて閉会した。

その後、寄附行為の規定に従い、議長の他に本評議員会の議事録に署名評議員として、次の2名を互選により選任した。

評議員会	議事録署名人	中川 和久
評議員会	議事録署名人	高畑 一郎

以上で議案の審議を終了したので、議長は議事終了の旨を述べて午前9時25分閉会した。

上記の議決を明確にするためにこの議事録を作成し署名評議員及び監事はこれに署名する。

令和6年3月5日

議長評議員

中本 每彦

評議員

中川 和久

評議員

高畑 一郎

監事

松丸 隆一

監事

高山 昌茂

本書は原本と相違ないことを
証明します。

2024年3月5日
東京都千代田区西神田一丁目2番10号
学校法人 大原学園
理事長 中本 每彦